

## 第2 安全安心の基盤をつくる

### I 危機管理の徹底

#### 1 危機事案対策の推進

新 口蹄疫対策の推進（再掲 P86） 5,277 千円

拡 野鳥における鳥インフルエンザ調査（再掲 P87） 5,000 千円

新型インフルエンザ対策の推進 330,199 千円

新型インフルエンザの大流行（パンデミック）に備え、対策を推進

抗インフルエンザウイルス薬の備蓄

- 備蓄計画

（単位：万人）

区分	全体計画	既存備蓄分			追加備蓄分			
		計	H18	H19	計	H21	H22	H23
タミフル	104	45	22	23	59	29	15	15
リレンザ	6	-	-	-	6	3	2	1
合計	110	45	22	23	65	32	17	16

国の「新型インフルエンザ対策計画」の改定を踏まえた対策の推進

- 新型インフルエンザ対策圏域協議会（二次保健医療圏(10圏域)単位）
- 医療従事者研修・訓練（10圏域×1回）

#### 2 東南海・南海地震対策

新 フェニックス防災システム地震被害予測機能の改修 71,715 千円

最新の知見による地震被害想定の見直し結果をフェニックス防災システムの地震被害予測機能に反映するための改修を実施

改修内容

- 地震被害想定見直し結果の反映
- 想定地震断層の追加 等

新 室内安全対策の促進	12,402 千円
-------------	-----------

地震時の固定されていない家具の危険性や建物の耐震改修の重要性を啓発し、具体的な対策手法を提示することにより、室内安全対策及び耐震改修を促進

室内安全対策と耐震改修の必要性を啓発するための展示ブースの設置等

- 常設展示：2箇所（人と防災未来センター、広域防災センター）
- 移動展示：30箇所

防災訓練会場等へのアドバイザー派遣による出前相談の実施(約30箇所)

新 地震体験車の更新	31,644 千円
------------	-----------

震災を経験していない県民等が地震の疑似体験ができるよう、宝くじ社会貢献広報事業費を活用して、老朽化の激しい地震体験車を更新整備

更新車両の仕様

- 定 員：4名（地震体験室）
- 体験内容：震度階地震 8種類、再現地震 9種類
- 付属設備：地震説明アナウンス装置、障害者用リフター 等

### 3 耐震化の推進

県立学校施設の耐震化の推進	3,871,530 千円
---------------	--------------

27年度末までに校舎等の耐震化率95%達成（Is値0.75以上）を目標に、県立学校施設の耐震化を推進

23年度実施箇所：尼崎西高等学校等9校

私立学校耐震化補助事業の実施	100,000 千円
----------------	------------

私立学校における施設の防災機能を強化し、安全性の確保を図るため、Is値が0.7未満の建物について学校法人が行う耐震補強（改修）工事に対する補助

実施対象：23年度に着工した昭和56年6月1日以前に建築された教育施設でIs値が0.7未満の建物

負担割合：Is値0.3未満の場合 国1/2、県1/6、学校法人1/3

Is値0.3以上の場合 国1/3、県1/6、学校法人1/2

学校・病院・福祉施設の耐震化の推進

10,000 千円

災害時の拠点となる民間の学校、病院等を対象とした耐震診断を支援

実施主体：市町

対象建築物

- 建築年次：昭和56年5月以前着工の建築物
- 規模：3階以上かつ1,000㎡以上
- 用途：学校（大学、専門学校を除く）、病院、福祉施設

実施数：40棟

負担割合：国1/3、県1/6、市町1/6、事業者1/3

社会福祉施設等の防災対策の推進

882,805 千円

社会福祉施設等の防災対策を推進するため、社会福祉法人等が行うスプリンクラーの設置及び耐震化を支援

スプリンクラー整備

- 対象施設：275㎡以上の重度障害者の入所施設等
- 補助単価：275㎡以上1,000㎡未満 18,000円 / ㎡  
1,000㎡以上 34,000円 / ㎡
- 負担割合：基金1/2、県・政令市・中核市1/4、事業者1/4

耐震化整備

- 対象施設：昭和56年5月以前着工の入所施設等
- 補助単価：改築 定員40人以下 日中部分（都市部）147,600千円  
入所部分（都市部）119,200千円 等
- 負担割合：基金1/2、県・政令市・中核市1/4、事業者1/4

住宅の耐震化への取組 319,901 千円（別途復興基金 87,000 千円）

住宅の耐震化率について 27 年に 97%の達成を図るため、支援等を実施

わが家の耐震改修の促進（272,171千円、別途復興基金87,000千円）

昭和 56 年 5 月以前着工住宅の耐震改修を支援

- 住宅耐震改修計画策定費補助
  - 補助率：2/3（限度額：戸建住宅200千円、共同住宅120千円/戸）
  - 23年度対象戸数：戸建住宅 300戸、共同住宅 200戸
- 住宅耐震改修工事費補助
  - 補助率：1/4（限度額：戸建住宅 600千円、共同住宅 200千円/戸）
  - 23年度対象戸数：戸建住宅 300戸、共同住宅 200戸
- 住宅耐震改修工事費補助への加算（含む復興基金事業）
  - 補助率：1/4（限度額：戸建住宅 200千円、共同住宅 200千円/戸）
  - 23年度対象戸数：戸建住宅300戸、共同住宅200戸

簡易耐震診断の推進（37,125千円）

市町が実施する簡易耐震診断推進事業を支援

- 対象住宅：昭和56年5月以前着工の住宅
- 対象戸数：5,500戸
- 診断費用：30～60千円/戸（戸建住宅）、60～300千円/棟（共同住宅）
- 負担割合：申請者負担1割、残りを国1/2、県1/4、市町1/4

住宅耐震改修工事利子補給事業（10,605千円）

わが家の耐震改修促進事業による工事費補助を受けた場合、耐震改修を含む住宅リフォーム工事費用の融資について利子補給を実施

- 利子補給率：2%以内
- 利子補給期間：5年以内

## 宅地の耐震化推進

6,107 千円

今後発生が予想される東南海・南海地震などの大地震により宅地及び公共施設等に地滑りの変動による被害をもたらさないよう、宅地耐震化を推進

## 大規模盛土造成地の抽出調査

- 対象区域：中播磨、但馬、丹波の10市町（県が宅地造成等規制法の許可権を持つ市町）
- 調査内容：盛土マップの作成、簡易ボーリング等の実施  
宅地耐震化技術検討委員会の運営（年5回）
- 委 員：地盤工学、土木工学、建築構造学、行政法の専門家

## 孤立集落防災対策の強化

12,470 千円

地震等により孤立する可能性のある集落の通信確保、物資供給、救助活動の体制整備を図るため、市町と一体となり効果的な孤立集落防災体制を整備

## 補助対象事業

- 通信手段（衛星電話、双方向無線機、発電機、投光器等）の整備費
  - ヘリコプター臨時離着陸場（ホイスト地点を含む）の適地確保
- 負担割合：県1/2、市町1/2

4 集中豪雨など大規模自然災害への備え

山地防災・土砂災害対策緊急5箇年計画の推進

18,093 百万円

21年台風第9号の災害等の教訓を踏まえ、「治山ダム」・「砂防えん堤」の重点整備、「災害に強い森づくり」を総合的に推進

治山事業（4,009百万円）

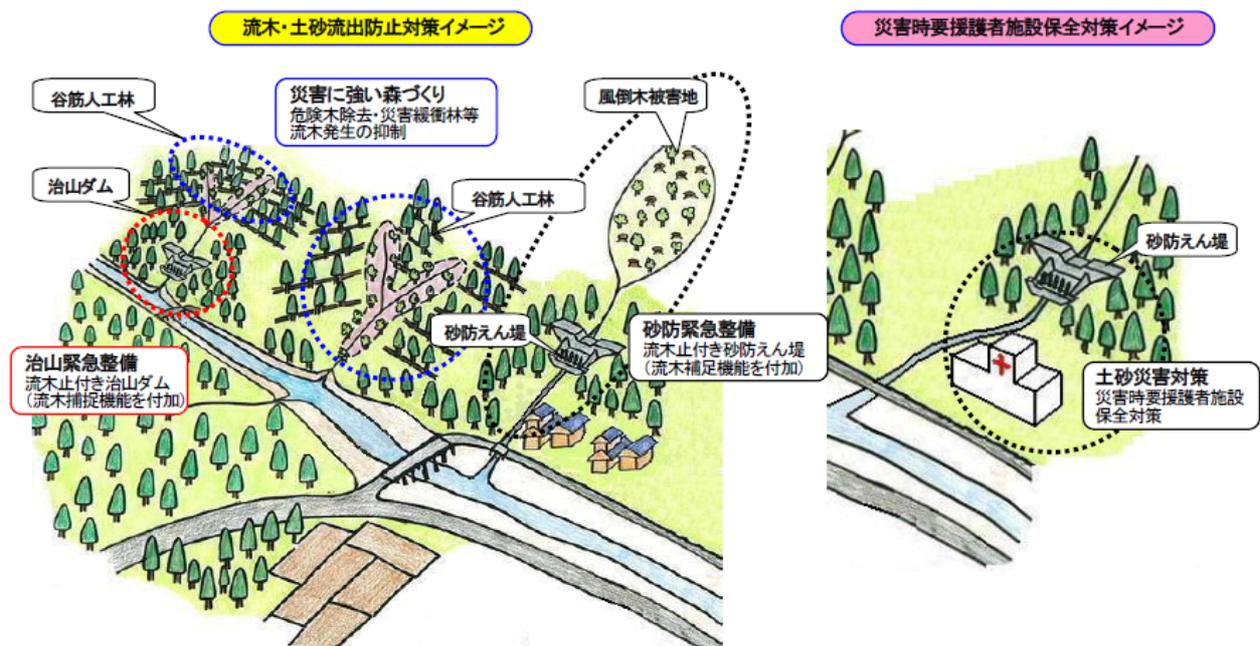
- 整備箇所：674箇所（23年度 148箇所）
- 総事業費：18,459百万円
- 事業期間：21年度～25年度（5箇年）

砂防事業（13,600百万円）

- 整備箇所：250箇所（23年度 49箇所）
- 総事業費：62,200百万円
- 事業期間：21年度～25年度（5箇年）

災害に強い森づくり（484百万円）（県民緑税充当事業）

- 整備箇所：155箇所（23年度 60箇所）
- 総事業費：1,191百万円
- 事業期間：22年度～24年度（3箇年）



※森林の適正管理を行い、併せて谷筋ごとに、砂防えん堤、治山ダムを整備します。

【山地防災・土砂災害対策緊急5箇年計画 イメージ図】

平成21年台風第9号災害からの復旧・復興事業の推進 9,015,000千円

千種川・佐用川など、平成21年台風第9号による被害が甚大であった河川の改良復旧事業を推進

緊急治水対策

- 事業内容：引堤、河床掘削等の河道対策、堤防補強 等
- 整備箇所：千種川、佐用川、大日山川、幕山川 等
- 事業期間：21年度～25年度

(単位：億円)

区分	H21	H22	H23	H24～25	全体事業費
事業費	96	160	90	144	490

「森林管理100%作戦」による山の管理の徹底 73,400千円

手入れ不足により公益的機能が低下したスギ・ヒノキ人工林について、市町と連携した公的関与による間伐を促進

環境対策育林事業

- 事業内容：国の公共造林事業による間伐実施の補助残額を県・市町が連携して公的負担を実施
- 事業主体：市町等
- 事業量：間伐 5,950 ha

拡 緊急防災林整備（災害に強い森づくり） 988,024千円

(県民緑税充当事業)

土石流や流木災害が発生する恐れのある危険渓流域を対象に、渓流沿いの危険木等の除去や災害緩衝林の造成、間伐木を利用した土留工を設置

第1期拡充分(483,724千円)(再掲P118)

- 対象：21年台風9号等による被災渓流 等
- 事業主体：県((社)兵庫みどり公社に委託)
- 事業内容：基本計画調査、渓流内の危険木除去、災害緩衝林整備 等
- 実施規模：60箇所(全体計画155箇所)

新 第2期 (504,300千円)

- 対 象：人工林が大半を占め、治山ダム未整備の危険渓流域の森林
- 事業主体：市町、森林組合 等
- 事業内容：間伐木を利用した土留工の設置
- 実施規模：1,680ha (全体計画5,600ha)

拡 里山防災林整備 (災害に強い森づくり)

130,500 千円

(県民緑税充当事業)

集落裏山にある里山林の山地災害防止機能向上のため、危険木除去などの森林整備や簡易な防災施設の整備を実施

新 第2期 (第1期は22年度限りで終了)

- 事業主体：県( (社)兵庫みどり公社に委託)
- 事業内容：基本計画調査・減災活動支援(避難マップ作成等)
- 実施規模：基本計画調査300ha (全体計画1,500ha)

拡 針葉樹林と広葉樹林の混交林整備 (災害に強い森づくり)

235,259 千円

(県民緑税充当事業)

高齢人工林の部分伐採を促進し、広葉樹等を植栽することにより、樹種、樹齢が異なる水土保持能力の高い森林づくりを支援

第1期 (206,259千円)

- 事業主体：市町、森林所有者 等
- 事業内容：計画調査・設計、作業道開設、歩道整備、広葉樹の植栽 等
- 実施規模：広葉樹植栽面積200ha (全体計画1,000ha)
- 補助額：定額(県10/10)

新 第2期 (29,000千円)

- 事業主体：市町、森林所有者 等
- 事業内容：計画調査・設計
- 実施規模：計画調査・設計200ha (全体計画1,000ha)
- 補助額：定額(県10/10)

拡 野生動物育成林整備（災害に強い森づくり）

233,750 千円

（県民緑税充当事業）

野生動物の被害防止のため、人家に隣接した森林の裾野に人と野生動物の棲み分けゾーンを設置するとともに、生息地となる森林や公益的機能が低下した広葉樹林を整備

第1期（165,000千円）

- 事業主体：県（（社）兵庫みどり公社に委託）
- 事業内容：基本計画調査、バッファゾーン整備、広葉樹林整備、歩道整備 等
- 実施規模：266ha（全体計画1,000ha）

新 第2期（68,750千円）

- 事業主体：県（（社）兵庫みどり公社に委託）
- 事業内容：基本計画調査
- 実施規模：基本計画調査360ha（全体計画1,800ha）

新 住民参画型森林整備（災害に強い森づくり）

12,750 千円

（県民緑税充当事業）

地域住民やボランティア等による自発的な森林整備活動への支援

事業主体：市町

事業内容：里山防災林、野生動物育成林整備活動に係る資機材費 等

実施規模：10ha（全体計画120ha）

## 新 武庫川総合治水対策の推進

340,000 千円

武庫川水系河川整備計画（案）に基づき、戦後最大の洪水での流量を安全に流下させ、流域住民の生命及び財産を守るため、河川対策、流域対策及び減災対策の総合的な治水対策を推進

## 新規事業概要

- 目標流量：戦後最大洪水(昭和36年6月27日洪水) 3,510m<sup>3</sup>/s
- 事業主体：県
- 事業区間：下流部築堤区間（延長5km） 新規遊水地（2.2ha）  
支川大堀川（延長1.21km）
- 事業期間：23年度～42年度
- 総事業費：20,800百万円

## ダム of 整備

3,804,000 千円

流域の治水安全度達成及び既往水源に代わる安定水源確保のため、与布土ダムの整備を推進するとともに、金出地ダム、西紀ダムについても、学識経験者・関係住民などによる検討会議の検討結果を踏まえた対応方針に基づき、必要な整備を着実に推進

(単位：億円)

ダム名	事業目的	総貯水容量	全体事業費
与布土	治水・利水	1,080 (千m <sup>3</sup> )	120
金出地	治水	4,700 (千m <sup>3</sup> )	170
西 紀	治水・利水	383 (千m <sup>3</sup> )	54

## 新 県単独緊急ため池整備の実施

300,000 千円

近年のゲリラ豪雨等により、被害発生の危険性が増している老朽化したため池において、特に緊急整備の必要な部分の改修などを推進

事業主体：市町

実施内容：部分改修工事（堤体の部分的な改修、洪水吐の改修 等）  
減災対策（ハザードマップの作成 等）

事業期間：23年度～25年度（3箇年）

総事業費：900,000千円（300,000千円×3年）

改修箇所：63箇所（23年度 21箇所）

負担割合：県57/100、市町及び農家43/100

平成 21 年台風第 9 号災害検証のフォローアップ 400 千円

台風第 9 号災害検証委員会からの提言に対応した県の施策の具体化や、施策の効果的な推進に対する助言を行う委員会を設置

台風第 9 号災害検証フォローアップ委員会

- 委員数：8人
- 設置期間：22年度～24年度

ひょうご住宅災害復興ローン貸付金（21年災害分） 213,605 千円

21年台風第 9 号による被災者が、住宅を建設・購入、補修するときの負担を軽減し、円滑な住宅再建を促進するため、県が金融機関に融資の原資を無利子で貸し付けることにより、被災者への低利融資制度を実施

融資限度額：100万円以上500万円以下（建設・購入）

100万円以上400万円以下（補修）

融 資 利 率：1.77%（住宅金融支援機構利率を適用 23年1月末現在）

返 済 期 間：25年以内

住宅災害復興融資の利子補給（21年災害分） 12,198 千円

21年台風第 9 号による被災者が、融資を受けて住宅を建設・購入、補修する場合の初期負担を軽減し、円滑な住宅再建を促進するため、借入金利息の一部を助成

対 象 者：半壊以上で被災住宅を解体し建設・購入又は床上浸水以上で補修する場合に500万円以上の融資を受けた者

利 子 補 給 率：2.0%以内（実利率が2.0%を下回る場合は当該利率まで）

利子補給期間：5年間

## 5 防災・減災対策の推進

## 防災訓練の実施

8,847 千円

県民の防災意識の高揚、自主防災力の向上及び防災関係機関の連携強化のため防災訓練を実施

## 総合防災訓練の実施（3,447千円）

- 実施時期：防災週間（23年8月30日～9月5日）のうち1日
- 実施場所：但馬県民局管内
- 参加機関：開催地域市町、消防本部、県警察、自衛隊、ライフライン関係機関、ボランティア団体、自主防災組織 等

## 地域防災訓練の推進（5,400千円）

- 地域防災力強化訓練補助

地域の自主防災組織が学校と連携して行う水害想定を中心とした避難訓練等を支援

補助金額：20千円/校区



【総合防災訓練の様子】

## 孤立集落防災対策の強化（再掲 P117）

12,470 千円

## E - ディフェンスの利活用

7,614 千円

E - ディフェンス（実大三次元震動破壊実験施設）を活用し、減災のための研究や技術開発を推進

取組内容：実験内容の企画検討及び選定、試験体設計等

拡 防災協働社会を担う人材の育成 9,289 千円

地域や企業等における防災の担い手として活動する人材を育成するため、自主防災組織のリーダー等に焦点をあてた体系的・実戦的な研修を実施（23年度より研修会等の受講機会の少ない3地域を開催場所として新たに追加）

ひょうご防災リーダー講座の実施

- 開催場所：県立広域防災センター、西播磨、淡路、但馬地域

新 県立大学防災ユニットの設置 23,134 千円

震災の教訓を国内外に発信するため、大学の有する特色ある教育資源や防災関連機関が集積する兵庫の特色を生かした防災教育を推進

対象：県立大学全学部生

定員：1学年あたり30名程度（2～4年次）

科目：共通教育（23年度～） - 5科目程度

専門教育（24年度～） - 25科目程度

24年度からは学部を横断して総合的に科目が履修できる

ユニット方式を採用

場所：人と防災未来センター4階等

新 ひょうご防災プラットフォーム（仮称）の整備・運営 14,428 千円

HAT 神戸に集積する国際防災関係機関と防災教育に取り組む大学等との連携による防災研究の拠点を人と防災未来センターに整備

「ひょうご防災プラットフォーム（仮称）」の整備

人と防災未来センター東館に大学の研究室等からなる「ひょうご防災プラットフォーム（仮称）」を整備

ひょうご防災学術セミナーの開催（24年2月予定）

## 「ひょうご安全の日」の推進

11,136 千円

阪神・淡路大震災の経験と教訓を忘れることなく、安全で安心な社会づくりを推進するため、ひょうご安全の日のつどい等を実施

「ひょうご安全の日推進県民会議」の運営

(総会1回、企画委員会3回)

ひょうご安全の日のつどい(24年1月17日)

- 1.17のつどい(HAT神戸)
- 1.17ひょうごメモリアルウォーク(東西6コース)
- 防災訓練
- 交流広場・ステージ

災害メモリアルKobe(24年1月上旬)

- 小・中学校における特別授業、公開セミナー

## 兵庫県住宅再建共済制度の推進

133,423 千円

兵庫県住宅再建共済制度の加入を推進

住宅再建共済制度

- 共済掛金：5,000円/年
- 給付金
  - ・ 再建等給付金：600万円
  - ・ 補修給付金：全壊200万円、大規模半壊100万円、半壊50万円
  - ・ 居住確保給付金：10万円

マンション共用部分再建共済制度

- 共済掛金(1棟単位)：2,400円/戸・年
- 給付金(1棟単位)
  - ・ 債券等給付金：300万円/戸
  - ・ 補修給付金：全壊100万円/戸、大規模半壊50万円/戸、半壊25万円/戸

家財再建共済制度

- 共済掛金：1,500円/年（住宅再建共済制度加入者は1,000円/年）
- 給付金：全壊50万円、大規模半壊35万円、  
半壊25万円、床上浸水15万円

フェニックス共済加入促進員配置事業の実施

制度の普及と加入促進のため、各県民局に加入促進員を配置

復興フォローアップの推進

2,642 千円

復興施策の総合的なフォローアップを実施するとともに、阪神・淡路大震災の教訓を発信

復興フォローアップ委員会の設置、運営

震災課題調査事業の継続実施

国際防災・人道支援機関への支援

47,755 千円

職員派遣、研究費支援、フォーラムの開催等により神戸東部新都心に集積する国際的な防災・人道支援機関の活動を支援

国際防災・人道支援フォーラムの開催

- 実施時期：平成24年1月頃
- 参加者：国連機関、政府、海外の防災対策機関 等

JICA国際防災研修センターとの調査研究

IRP（国際防災復興協力機構）との国際的な復興調整に関する調査研究

人と防災未来センター展示等の総点検事業の実施

1,000 千円

人と防災未来センターの情報発信機能の強化を図るため、センターに対するニーズの把握調査や、展示・映像の総点検を行う委員会を設置

人と防災未来センター展示等検討委員会

- 開催回数：4回程度

## II 安心の基盤づくり

### 1 医療体制の整備

#### (1) 地域医療体制の充実による医師不足対策の推進

兵庫医科大学県推薦入学制度の運営	179,000 千円
------------------	------------

兵庫医科大学に県推薦入学制度を設け、へき地勤務医師を養成

養成人数：24人（1～3年各5人、4～6年生各3人）

実施方法：卒業後9年間県養成医師として県が指定するへき地医療機関等に勤務した場合、修学資金の返還を免除

貸付金額：47,200千円 / 1人（6年間）

地域医療支援医師修学資金貸与制度の運営	37,473 千円
---------------------	-----------

神戸大学、鳥取大学及び岡山大学の医学部に対する修学資金貸与制度を設け、へき地勤務医師を養成

養成人数：17人（新規9人、継続8人）

実施方法：卒業後9年間県養成医師として県が指定するへき地医療機関等に勤務した場合、修学資金の返還を免除

貸付金額：12,116千円 / 1人（6年間）

研修医師の県採用による確保	45,715 千円
---------------	-----------

新医師臨床研修を修了した医師を確保が困難なコース毎に県で採用し、後期研修（4年間）期間内に地域の公立医療機関等へ派遣

養成コース：産科、小児科、麻酔科、総合診療科、救急

募集人員：10人（2人×5コース）

内 容

- 1 年 目：県立病院等県内高度医療機関で研修
- 2～3年目：県が指定する市町立等医療機関で勤務（派遣）
- 4 年 目：海外研修又は国内研修

## 地域医師の県採用

6,500 千円

後期研修修了医師を県職員として採用し、地域の公立医療機関等へ派遣

募集人員：20人

勤務先：1～2年目：県が指定する地域医療機関で勤務（派遣）

3～4年目：県が指定する高度医療機関で研修

（4年目：希望者に海外研修等を実施）

研究・研修費に対する助成（上限：50万円/年）

## 医師派遣緊急促進事業の実施

150,000 千円

医師不足が深刻な病院に対し、県医療審議会地域医療対策部会が医師派遣調整を行い、医師不足の解消を図るとともに、医師派遣を行う医療機関に対し、逸失利益相当額を助成

事業主体：県医療審議会地域医療対策部会の派遣調整に基づき医師派遣を行う病院

対象経費：医師派遣に伴う逸失利益相当額

対象人数：240人（20人/月×12ヶ月）

補助基準額：1,250千円/人月

負担割合：国1/2、事業者1/2

## へき地医師確保特別事業の実施

110,000 千円

神戸大学医学部、兵庫医科大学及び鳥取大学医学部にへき地医師確保特別事業として、県からの寄附による特別講座を設置

連携大学	研究拠点	設置人員	寄附金
兵庫医科大学	兵庫医大ささやま医療センター	特別講座教員：4人（22年度 同数）	50,000千円
神戸大学医学部	公立豊岡病院	特別講座教員：2人（22年度 同数）	30,000千円
鳥取大学医学部	公立八鹿病院	特別講座教員：2人（22年度 同数）	30,000千円

地域医療連携推進事業の実施	30,000 千円
<p>地域医療に関する様々な分野における研究を行っている神戸大学に対して、地域医療を協働で支える仕組みを構築するための研究を委託し、併せて県立柏原病院に対する医療支援を実施</p> <p>支援内容：神戸大学が特命教授（医師）2名を確保し、県立柏原病院で外来支援</p> <p>負担割合：県2/3、県（病院事業会計）1/3</p>	
救急医療機関勤務医の確保対策	58,512 千円
<p>救急医療機関に勤務する医師の処遇を改善し、その確保を図るため、休日・夜間において新たに救急勤務医手当を支給する救急医療機関を支援</p> <p>対象病院：救命救急センター及び二次救急医療機関</p> <p>対象経費：勤務医に対する救急勤務医手当</p> <p>補助基準額：1人1回当たり 休日（日中） 13,570円 夜間 18,659円</p> <p>負担割合：国 1/3、事業者 2/3</p>	
産科医等の確保に対する支援	108,266 千円
<p>産科医等の処遇を改善し、その確保を図るため、分娩施設に対して分娩手当等の一部を補助</p> <p>対象施設：産科医療機関等</p> <p>対象経費：産科医等に対する分娩手当等 産科・産婦人科の研修医に対する研修医手当等</p> <p>補助基準額：10千円 / 分娩1件当たり（分娩手当等） 50千円 / 研修医1人1月あたり（研修医手当等）</p> <p>負担割合：国1/3、事業者2/3</p>	

## 地域医療支援医師研修事業の実施

8,100 千円

兵庫県医師会に委託し、それぞれの医師に応じた研修を用意することで、  
医師不足地域及び診療科への再就業等を支援

## 小児救急医療研修

- 対象者：小児科専門医以外の医師
- 研修人数：30名

## 総合診療研修

- 対象者：開業医・勤務医等
- 研修人数：30名

## 医師技術研修（ドクターバンク支援事業）

- 対象者：ドクターバンクに登録している医師で、へき地の公的医療機関等への勤務を考えている医師
- 研修人数：10名

## 女性医師再就業研修（女性医師再就業支援センター事業）

- 対象者：結婚・出産等により離退職した女性医師
- 研修人数：5名

## 新 臨床研修病院合同説明会の開催

600 千円

県内医療機関の臨床研修医を確保し、医師の定着を図るため、県内外の医  
学生を対象に、県内の臨床研修病院の合同説明会を開催

内 容：病院ごとのプレゼンテーション、個別ブースによる説明  
負担割合：県1/2、参加病院負担1/2

## (2) 看護職員等の確保

## 病院内保育所運営に対する支援

203,218 千円

子どもを持つ医療従事者の離職防止及び再就業促進のため、病院内保育所  
の運営を支援

対 象：院内に保育所を設置している病院・診療所（民間のみ）  
補助予定数：59施設  
負 担 割 合：国1/3、県1/3、事業者1/3

---

 拡 看護職員離職防止の推進

11,379 千円

看護職員の資質の向上と離職防止のため、看護職員等に対する研修やメンタルサポート相談を実施

## 看護職員離職防止対策検討会

研修体系の枠組（効果的なカリキュラムの編成等）を策定するとともに、看護職員確保のための方策を検討

## 各種研修事業の実施（県看護協会へ委託）

- 研修日数：22年度 延べ32日    23年度 延べ41日
- 人 数：22年度 延べ820人    23年度 延べ1,080人

## メンタルサポート相談事業の実施（県看護協会へ委託）

- 看護協会内にメンタルサポート相談員を配置

負担割合：国10/10

---

 看護職員臨床技能の向上

9,450 千円

医療の高度化への対応及び在宅医療の推進を図るため、高い水準の看護実践ができる認定看護師を養成（県看護協会へ委託）

対 象：免許取得後5年以上の実務経験及び、認定看護分野の経験者  
実施内容

- 訪問看護認定看護師教育課程（定員30人、研修期間8ヶ月）
- 認知症看護認定看護師教育課程（定員30人、研修期間8ヶ月）
- 新慢性心不全看護認定看護師教育課程（定員30人、研修期間8ヶ月）

負担割合：国10/10

---

 新 保健師助産師看護師実習指導者講習会の実施

3,693 千円

看護師等養成所の実習施設における実習指導者を確保するため、実習指導者講習会を開催

対 象：県内助産師、看護師養成所の実習施設で実習指導を行う者

期 間：23年8月～10月（予定）

受講者数：40名

場 所：県看護協会

---

 拡 新人看護職員卒後臨床研修事業の実施

87,151 千円

学習内容と臨床現場で求められる能力とのギャップにより離職する新人看護職員を減らすため、OJT 研修や集合研修を実施

OJT研修（医療機関への間接補助）

- 対 象：卒後臨床研修実施施設 139施設（22年度 110施設）

研修責任者研修（県看護協会へ委託）

- 対 象：卒後臨床研修実施施設の研修責任者等 150人
- 日 数：5日×5箇所

新人看護職員合同研修（県看護協会へ委託）

- 対 象：研修未実施施設の新人看護職員 200人
- 日 数：15日×3箇所

新 新人助産師合同研修（県看護協会へ委託）

- 対 象：研修未実施施設の新人助産師 30人
- 日 数：10日×1箇所

新 教育担当者・実地指導者研修（県看護協会へ委託）

- 対 象：研修実施施設の実地指導者、教育担当者 各400人
- 日 数：5日×4回

---

 拡 EPA 看護師受入施設に対する支援

12,751 千円

インドネシア共和国及びフィリピン共和国との EPA（経済連携協定）に基づき、外国人看護師候補者を受け入れた施設が実施する日本語研修及び就労研修を支援

対象施設：受入施設 17施設（42人分）

支援内容：日本語講師派遣等

負担割合：国10/10

## 新 看護師修学資金制度の創設

30,000 千円

県立淡路病院、県立柏原病院等の看護師確保を目的とした修学資金制度を創設

対 象：県立淡路病院、県立柏原病院等病院局が指定する県立病院の看護師として勤務する意思を有している者

募集数：毎年度20名程度（23年度のみ50名程度）

貸与額：年額600,000円（月額50,000円）

## (3) 政策医療を担う病院の充実、整備

## 県立尼崎病院と県立塚口病院の統合再編

535,300 千円

「尼崎病院と塚口病院の統合再編基本計画」に基づき救急医療、小児医療、周産期医療等の高度専門医療の一層の充実を図るため、両病院の統合再編を推進（535,300 千円、債務負担行為：21,232,607 千円）

場 所：尼崎市東難波町

延床面積：66,257m<sup>2</sup>

施設概要

- 整備病床数：730床（一般633床、救命救急56床、周産期33床、感染症8床）

供用開始：26年度（予定）

総事業費；34,634百万円

## 拡 県立病院における診療機能等の充実

4,037,285 千円

県民により良質な医療を提供するため、県立病院における機能を充実

県立淡路病院の建替整備

（3,714,485 千円、債務負担行為：1,756,900 千円）

淡路圏域の中核的病院としての機能を発揮するために淡路病院を移転新築

- 場 所：洲本市塩屋
- 延 床 面 積：33,966m<sup>2</sup>
- 整備病床数：441床(一般:：363床、救命救急：14床、結核：15床、精神：45床、感染症:4床)

- 供用開始：25年度（予定）
- 総事業費：17,417百万円



【県立淡路病院 完成イメージ図】

県立光風病院児童思春期病棟の整備（321,800千円）

児童、思春期の精神疾患患者に対応した病棟を整備

- 延床面積：5,788㎡
- 整備病床数：65床（児童病棟:25床、思春期病棟:40床）
- 供用開始：24年度（予定）
- 総事業費：2,272百万円

新 県立こども病院の建替整備（1,000千円）

小児、周産期医療の全県の拠点病院としての診療機能の充実を図るため、建替整備を進めるにあたり、整備候補地等の調査に着手

医療施設耐震化整備事業の実施

2,713,598 千円

未耐震の災害拠点病院等の耐震化を支援するため、地域医療再生・医療施設耐震化支援基金を活用した事業を実施

実施予定施設：県立淡路病院、兵庫医科大学病院、たつの市立御津病院、新日鐵広畑病院、川崎病院

兵庫医大ささやま医療センターに対する総合的な支援	60,000 千円
<p>丹波地域の中核的な医療機関である兵庫医大ささやま医療センターの運営のための総合的な支援等を実施</p> <p>病院設備等に対する支援</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>▪ 兵庫医大ささやま医療センター建替整備支援負担金（10,000千円）</li> </ul> <p>寄附講座の開設（再掲P129）</p> <p>診療を通じた地域医療研究を行いつつ、医師不足にも対応</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>▪ 講座内容：地域救急医療学、機能再生医療学</li> </ul>	
<hr/>	
(4) 救命救急の体制強化	
<hr/>	

精神科医療体制の整備	71,049 千円
<p>精神科救急情報センターを24時間365日体制で運営するなど、救急重症患者に対する医療体制を整備</p> <p>夜間・休日における精神科救急医療施設の確保</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>▪ 空床確保の体制：2床（神戸・阪神：1床、播磨：1床）</li> </ul> <p>精神科救急情報センターの運営</p> <p>本人や家族、警察・消防、医療機関など関係機関からの緊急の相談に対する助言・対応</p> <p>精神科初期救急医療体制の運営</p> <p>薬の処方を含む初期の救急外来受診希望者に対応</p> <p>平日昼間における移送体制の運営</p> <p>夜間における移送体制の整備</p> <p>自傷他害のおそれがある精神障害者の精神科病院までの移送業務を専門に行う職員及び車両を配置</p> <p>精神科救急医療体制連絡調整委員会の設置</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>▪ 開催回数：1回</li> </ul>	

救命救急センターの運営	81,046 千円
<p>頭部外傷、心筋梗塞等の重篤患者に 24 時間 365 日対応する三次救急医療体制を担う救命救急センターの運営を支援</p> <p>対 象：兵庫医科大学病院</p> <p>内 容：救急救命センター、ドクターカーの運営費を助成</p> <p>負担割合：国1/3、県1/3、事業者1/3</p>	
救急医療情報システムの運営	174,041 千円
<p>救急医療の充実のため、災害救急医療情報指令センターを中心とした県下の消防本部、災害拠点病院、各医療機関等との情報ネットワーク網を整備</p> <p>広域災害・救急医療情報システムの運営</p> <p>広域災害医療情報ネットワークの運営</p>	
(5) 周産期、小児医療の体制の強化	
小児救急医療相談窓口の運営	57,735 千円
<p>小児救急患者家族からの電話相談体制を整備</p> <p>県下全域対象の小児救急医療相談（#8000）の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>▪ 委 託 先：県立こども病院</li> <li>▪ 相談日時：毎 夜 間（18:00～翌8:00） 休日昼間（9:00～18:00）</li> <li>▪ 対 応 者：医師、看護師</li> </ul> <p>地域における相談窓口の設置</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>▪ 事業主体：市町、病院開設者</li> <li>▪ 対象地域：9圏域（神戸、阪神南、阪神北、東播磨、北播磨、 中播磨・西播磨、新但馬、丹波、淡路）</li> <li>▪ 負担割合：国1/3、県1/3、市町1/3</li> </ul>	

周産期・産科救急医療体制の整備	18,535 千円
-----------------	-----------

---

## 周産期母子医療情報システムの充実

空床の有無、緊急手術の可否等の応需情報を提供するシステムを、医療機能が充実した産科を有する病院（19 病院）に整備

- 負担割合：国1/3、県2/3

## 総合周産期母子医療センターの体制強化

ハイリスク妊産婦等の搬出入等について他府県との広域調整を行う  
「広域搬送調整拠点病院」に県立こども病院を指定し、広域調整に当たる医師を確保

- 負担割合：国 1/2、県(病院事業会計) 1/2

地域周産期母子医療センター運営費補助事業の実施	214,233 千円
-------------------------	------------

---

地域周産期母子医療センターの体制を強化し、県民が安心してお産できる医療体制を整備するため、運営費の一部を助成

## MFICU（母体・胎児集中治療室）運営費補助

- 基準額：8,658千円×病床数(特別交付税措置の対象となる公立病院)
- 負担割合：国1/3、事業者2/3

## NICU（新生児特定集中治療室）運営費補助

- 基準額：4,887千円×病床数(特別交付税措置の対象となる公立病院)  
8,762千円×病床数(民間病院等)
- 負担割合：国1/3、事業者2/3

## GCU（継続保育室）運営費補助

- 基準額：2,408千円×病床数(民間病院等)
- 負担割合：国1/3、事業者2/3

## 搬送受入促進事業

- 基準額：13,570円 / 1日1人あたり
- 負担割合：国1/3、事業者2/3

## 母体救命強化事業

- 基準額：17,917千円
- 負担割合：国1/3、事業者2/3

小児科救急対応病院群輪番制の運営	86,419 千円
<hr/>	
小児科医・入院体制等を確保した病院による夜間・休日の輪番制を実施（県内全圏域）	
参加病院：41病院	
負担割合：国1/3、県1/3、市町1/3	
バースセンター計画の推進（再掲 P73）	2,000 千円
<hr/>	

## (6) 医療体制の充実

## 地域医療再生支援事業の実施

194,383 千円

地域医療再生計画に基づき、医療圏域単位での医療機能の強化や医師の確保等を図るため、地域医療再生・医療施設耐震化支援基金を活用し、地域医療再生支援事業を実施

## 2次医療圏域分（阪神南・北播磨圏域）

## 地域医療再生事業（阪神南圏域） 一覧

項目	事業内容	金額	
		H23	H22～25 (予定)
1	総合的な救急医療体制の確立	0	2,100,000
(1)	県立尼崎病院と塚口病院の統合再編による機能強化事業	0	2,100,000
2	医療機関間の連携の強化（ネットワーク化）	32,750	307,000
(1)	休日夜間急病診療所等のITネットワーク構築事業	31,000	300,000
(2)	阪神地域における初期救急医療機関と後送病院との連携強化支援事業	500	2,000
(3)	阪神南圏域における地域医療支援病院の連携推進支援事業	750	3,000
(4)	阪神南圏域における救急医療機関と回復期医療機関の連携推進支援事業	500	2,000
3	地域医療に係る人材の養成・確保	15,576	80,000
(1)	地域医療支援医師修学資金貸与制度(再掲)	13,326	69,500
(2)	地域医療人材養成・確保検討事業	1,000	6,500
	地域医療人材養成・確保検討事業	(700)	(5,600)
	臨床研修病院合同説明会の開催(再掲)	(300)	(900)
(3)	医療人材養成研修事業	1,250	4,000
4	救急医療体制整備に向けた協議体制の確立と地域の意識醸成	1,988	13,000
(1)	阪神地域救急医療連携協議会の設置等事業	1,988	13,000
合計		50,314	2,500,000

## 地域医療再生事業（北播磨圏域） 一覧

項目	事業内容	金額	
		H23	H22～25 (予定)
1	疾患軸による各病院の特性を活かした救急医療等の再生（救急医療等の拠点整備）	42,000	2,200,000
(1)	北播磨総合医療センター（仮称）の整備による機能強化事業 心疾患の救命救急補完機能の強化、小児救急機能の強化、E R 救急医療体制の整備に対する助成	0	1,700,000
(2)	市立西脇病院周産期・脳血管疾患治療機能強化事業 周産期機能の強化及び脳血管疾患の救命救急機能の強化に対する助成	42,000	500,000
2	救急医療を軸とした疾患ごとの連携構築（救急医療の連携）	81,730	180,000
(1)	診療情報ネットワークシステム構築事業 ・脳血管疾患、心疾患医療、周産期医療について、インターネットや遠隔医療機器を利用した診療情報ネットワークシステムの構築に対する助成 ・公立病院間で患者情報を共有するための統一電子カルテのコアシステムの導入に対する助成	79,480	171,000
(2)	救急医療体制整備事業 救急搬送体制を含めた2次救急のあり方についての検討や、公立病院等による症例検討会の実施に対する助成	2,250	9,000
3	マグネットホスピタルの確立による地域の医療人材の育成	0	20,000
(1)	地域医療人材育成支援事業 北播磨総合医療センター（マグネットホスピタル）を核とする医師育成システムの研究、臨床研修結果の評価等を行う研究会の運営、医療専門職が研究成果を発表する学会の開催に対する助成	0	20,000
4	地域住民の理解促進、協働体制の確立	5,000	20,000
(1)	地域住民理解促進支援事業 市町等が適切な受診行動を促進するために実施する、地域住民等を対象とした各公立病院の特色を活かした役割分担等の周知事業に対する助成	5,000	20,000
5	大学医学部定員増への対応	15,339	80,000
(1)	地域医療支援医師修学資金貸与制度（再掲） 医学部学生で地域医療に従事する気概を持つ者に対し、奨学金を貸与（阪神南圏域と合わせて7名分）	15,339	80,000
合 計		144,069	2,500,000

拠 地域医療再生・医療施設耐震化支援基金の積立

8,000,000 千円

都道府県（3次医療圏域）レベルでの地域医療提供体制の課題対応として、地域における医療の再生・確保等を図るため、既存の地域医療再生・医療施設耐震化支援基金に国交付金を原資として積み増し

- 基金積立額：80億円（国10/10）

## 新 兵庫県保健医療計画の改定

9,314 千円

県民、関係機関、関係団体、行政が取り組むべき保健医療分野の基本的な指針として平成20年4月に策定した「兵庫県保健医療計画（第5次）」の改定作業を実施（平成23年、24年度の2ヶ年で見直し、平成25年4月に改定予定）

## 保健医療計画検討委員会の設置

- 全県委員会（3回）
- 圏域委員会（2回×10圏域）

## 医療需給調査の実施

- 調査対象機関：695カ所

## 拡 音楽療法の定着促進

9,909 千円

音楽療法の普及促進を図るため、医療、福祉施設等に対して、音楽療法士の派遣経費を支援

## 拡 定着促進補助

- 補助対象：音楽療法を導入する医療・福祉施設
- 施設数：150施設（22年度 100施設）
- 補助単価：謝金5千円（@2,500円×2h）/1回あたり×1/2（補助率）
- 補助期間：3ヶ月から1年間（22年度 半年から1年間）

## コーディネーターの配置

- 設置場所：音楽療法士会
- 活動内容：施設の相談対応、情報収集・提供、活動調査 等

## 拡 園芸療法の定着促進

1,800 千円

植物が人々の心身を癒す働きに注目した園芸療法の普及促進を図るため、高齢者福祉施設等に対して、園芸療法の実施を支援

## 拡 助成事業

- 補助対象：園芸療法士が施設利用者を対象に園芸療法を実施する施設
- 補助単価：謝金20千円（@2,500円×8h）/1回あたり×1/2（補助率）
- 実施頻度：10回以上（22年度は5～10回）

- 補助期間：12ヶ月（22年度は6～12ヵ月）
- コーディネーター配置
- 業務内容：園芸療法士の斡旋、定着促進、効果の実証、情報提供

## 2 健康ひょうごの推進

### (1) 健康づくりへの取組

新 兵庫県健康づくり推進条例（仮称）の推進 1,716 千円

健康づくり推進条例（仮称）に基づき、健康づくり推進の基本目標や取り組むべき方向性を示す「健康づくり推進基本計画」を策定

検討委員会の設置（3回）

- 構成員：学識者、保健医療団体、地域団体 等

県民の健康づくりに関するアンケート調査の実施

- 対象者：5,000人
- 内容：健診行動、運動、食生活、歯科保健行動 等

拡 「健康マイプラン 200万人運動」の推進 15,164 千円

個々人に応じた健康づくりの実践を県民運動として推進

健康マイプラン200万人運動実践講座

- 講座内容：健診受診の重要性、健康増進プログラムの活用等
- 事業主体：兵庫県健康財団
- 回数：90回（本部9回、9圏域各9回）

新 健康増進プログラムの改定

- 検討委員会の設置（3回）
- 新プログラムの開発、マニュアル・パンフレットの作成 等

---

 拡 8020 運動の推進

8,164 千円

---

 生涯を通じた歯の健康づくり（8020運動）を推進

## 8020 運動推進協議会の開催

- 回数：協議会2回、ワーキング部会3回、圏域協議会3回×9圏域
- 内容：歯科健診プログラムの導入への体制整備、モデル事業所の選定 等

## 新 成人歯科健診プログラムを導入した事業所歯科健診の実施

- 対象：50箇所（モデル実施）

## 新 8020 運動推進員の養成（兵庫県健康財団へ委託）

- 推進員研修を実施し、受講者を推進員に委嘱

## 啓発リーフレットの配布（52,500部）

---

 拡 歯の健康づくり対策事業の実施

6,437 千円

---

 フッ化物応用をはじめとするう蝕予防の正しい知識の普及啓発や、難病患者等の歯科保健相談を実施

## 新 フッ化物応用推進のための健康教育の開催

- 対象者：モデル保育所の子ども及び保護者
- 回数：20回

## 新 こどもの歯の健康づくり研修会の実施

- 対象者：幼稚園・保育所職員、小学校教諭、歯科衛生士 等
- 回数：3回

## 歯科保健相談、訪問歯科保健指導の実施

- 対象者：難病患者、障害者 等
- 回数：歯科保健相談 5回、訪問歯科保健指導 8回

---

 新 かかりつけ歯科医の普及促進

3,614 千円

---

 地域における医科歯科連携を推進するとともに、かかりつけ歯科医をもつための普及啓発を実施

## 医師・歯科医師研修の実施

- 対象：医師、歯科医師、看護師、歯科衛生士
- 場所：県下4会場
- 内容：歯周病と全身疾患との関連性、医科歯科連携の重要性 等

フォーラムの開催

- 対 象：難病・がん等患者団体 等
  - 場 所：県下3会場
  - 内 容：歯周疾患の予防と全身疾患との関係 等
- 普及啓発ポスターの作成（9,000部）

新 歯科医療安全管理体制の推進

2,152 千円

歯科診療に携わる一人ひとりの危機管理意識の向上や医療安全管理の重要性を啓発することにより、安全で安心な質の高い歯科医療体制を整備

歯科医療安全に関する研修会の実施

- 対 象 者：歯科医療従事者 300名
- 回 数：1回

医科歯科連携にかかるシンポジウムの開催

- 対 象 者：一般県民、歯科医療従事者 等
- 回 数：1回

医療安全に関するリーフレットの作成（3,500部）

勤労者協同健康施設等の整備に対する支援

90,000 千円

（法人県民税超過課税充当事業）

中小企業団体等の空きスペースを活用し、従業員をはじめ、地域住民も利用できる健康施設の整備費を補助

対 象 者：事業協同組合、商店街振興組合、商工会議所・商工会

対 象 経 費：運動機器等の購入、施設改修、健康運動指導士等の雇上

補 助 率：2/3

補助上限額：施設面積20㎡～50㎡ 166万円、50㎡超 333万円

事 業 目 標：30件程度

拡 特定健診・特定保健指導の実施に対する支援 1,148,538 千円

特定健康診査・特定保健指導の円滑な実施を支援するため、市町及び国民健康保険組合が実施する健診・保健指導に要する経費を補助するとともに、受診率並びに保健指導実施率向上のための啓発等を実施

特定健康診査等負担金（1,133,683千円）

- 交付対象：市町
- 負担割合：国1/3、県1/3、市町保険者1/3

新 集中キャンペーンの実施（1,524千円）

医療保険者と協力して受診勧奨の集中キャンペーンを実施

- 実施時期：23年5月頃（予定）

新 医療機関を通じた受診勧奨の実施（1,758千円）

主治医による特定健診の受診勧奨及びがん検診未実施者に対する実施機関の情報提供

新 人間ドックの結果を医療保険者に報告する仕組みの構築（168千円）

健診実施機関が受診者の了解を得て、人間ドック等の結果を特定健診として、直接医療保険者に報告するための仕組みを構築するための検討を行う協議会を開催

- 構 成 員：医療機関、健診実施機関、医療保険者 等
- 開催回数：2回

新 特定健診・がん検診の受診促進のための健康教育・出前講座の実施（11,405千円）

- 健康教育
  - ・ 対 象 者：小中学校の概ね40歳代の保護者
  - ・ 実施体制：保健師等2名（市町保健師と共同実施）
  - ・ 実施回数：62校
- 出前講座
  - ・ 対 象 者：自治会、商工会、農協、漁協、老人クラブの構成員等
  - ・ 実施体制：保健師等1名（市町保健師等と共同実施）
  - ・ 実施回数：48回

拡 受動喫煙防止対策の推進

4,107 千円

県民、施設管理者への受動喫煙防止意識の醸成を通じ、受動喫煙防止対策を推進

新 普及啓発事業の実施

- 受動喫煙防止啓発チラシの作成（50,000枚）
- ステッカーの作成（70,000枚）
- バスの中吊り広告（期間：7日間）

施設管理者等研修の実施

- 回数：健康福祉事務所毎に3回～5回

中学校における防煙教育の実施

「まちの保健室」事業の推進

5,440 千円（別途復興基金 17,230 千円）

全県の健康づくり支援の仕組みとして、身近な場で健康相談に応じるほか、高齢者に対して訪問活動を行う「まちの保健室」を推進

実施主体：兵庫県看護協会

開設数：557箇所（うち災害復興公営住宅20箇所）

事業内容

- まちの保健室の開設
  - ・ スーパーマーケット、郵便局、集合住宅の集会所等で定例開設
  - ・ 地域での健康まつり等のイベントで健康相談を実施
- 看護系大学において小児、成人、認知症等各専門分野の相談を実施

## (2) がん医療体制の強化

拡 がん検診受診率の向上対策

39,442 千円

がん予防の普及啓発によりがん検診受診率の向上を図るため、協定締結企業と連携した受診促進活動等を実施

企業連携事業

顧客対応の窓口等、県民に多く接する協定締結企業と連携して、チラシ・ポスター等を作成、配布

- 協定締結企業：現在7社
- 配布部数：225,000部

新 受診啓発セミナーの開催

協定締結企業や関係団体等と連携して、広く県民にがん検診受診を呼びかける啓発イベントを実施

- 実施時期：10月、2月
- 開催場所：神戸市内、姫路市内

職域におけるがん検診受診促進事業

「がん検診受診促進員」が県内事業所を訪問し、受診勧奨を実施

- 配置人員：14人
- 訪問事業所数：約2,000箇所（従業員50人以上）

地域がん診療連携拠点病院の機能強化

56,000 千円

二次医療圏域毎にがん診療連携拠点病院の機能強化を支援

補助内容：がん相談、院内がん登録、がんに関する情報提供、がん医療従事者研修 等

病院数：7病院

補助単価：8,000千円

負担割合：国1/2、県1/2

新 県指定がん診療連携拠点病院への支援	1,000 千円
県指定がん診療連携拠点病院の運営を支援 病 院 数：1病院 補助単価：1,000千円 補 助 率：定額	
拡 肝がん対策推進事業の実施	3,076 千円
肝炎ウイルス持続感染者が医療機関等で精密検査を受け、適切な治療や経過観察を受けることができる体制を整備 肝疾患に係る相談支援センターの設置 <ul style="list-style-type: none"> <li>▪ 設置場所：兵庫医科大学病院</li> <li>▪ 相談体制：医師 1日/週、保健師 5日/週</li> </ul> 新 肝炎患者支援手帳の配布 <ul style="list-style-type: none"> <li>▪ 配布対象：肝炎ウイルス検査（B型、C型）で感染が明らかになった者</li> <li>▪ 作成部数：1,000部</li> </ul> 新 市町保健指導担当者研修の実施 <ul style="list-style-type: none"> <li>▪ 対 象 者：県・市町の保健師等</li> <li>▪ 受講者数：50人</li> <li>▪ 内 容：B型、C型肝炎等の診断・病態、患者の精神的ケア 等</li> </ul>	
肝炎インターフェロン等治療費助成	1,015,605 千円
肝炎から肝がんへの進行予防や治療の効果的推進のため、公的助成によりインターフェロン治療並びに核酸アナログ製剤治療を必要とする全ての肝炎患者が治療を受けることができる体制を整備 助 成 対 象 者 <ul style="list-style-type: none"> <li>▪ B型・C型ウイルス性肝炎患者でインターフェロン治療を希望する者</li> <li>▪ B型ウイルス性肝炎患者で核酸アナログ製剤治療を希望する者</li> </ul> 自己負担上限額：10千円/月又は20千円/月 助 成 期 間：1年（所定の要件を満たす場合、インターフェロン治療は半年間の期間延長、核酸アナログ製剤治療は毎年の更新が可能）	

負担割合：国1/2、県1/2

---

(3) 疾病に対応した適切な医療の提供

---

エイズ医療体制等の整備

6,715 千円

総合的なエイズ対策を推進

エイズ医療体制の整備

- エイズ診療従事者研修、エイズカウンセラーの派遣 等

エイズ等検査体制の整備

- 健康福祉事務所における無料・匿名のH I V等抗体検査の実施
- 休日におけるH I V検査の実施（年7回）

エイズ相談・指導體制の充実

- 夜間電話相談の実施（毎週金曜日 19～21時）

エイズに対する正しい知識の普及啓発

- 街頭啓発の実施（兵庫県エイズ予防月間、世界エイズデー）
- 若年者層に対する健康教育副読本の作成（県立高校で配布）

ワクチン接種緊急事業の実施

3,666,000 千円

子宮頸がん及び乳幼児の細菌性髄膜炎の予防を目的として、市町が実施するワクチン接種にかかる費用の一部を助成

実施主体：市町

負担割合：県1/2（全額ワクチン接種緊急事業基金）、市町1/2

所得制限：なし

対象事業

- 子宮頸がん予防ワクチン
  - ・対象者：中学1年～高校1年の女子
  - ・接種回数：3回
- ヒブワクチン
  - ・対象者：0歳～4歳の乳幼児
  - ・接種回数：0歳児 3回、1歳児～4歳児 1回
- 小児用肺炎球菌ワクチン

- ・対象者：0歳～4歳の乳幼児
  - ・接種回数：0歳児 3回、1歳児 2回、2歳児～4歳児 1回
- 県が独自で実施していた「小児細菌性髄膜炎予防接種支援事業（ヒブワクチン）」は22年11月25日で廃止

新型インフルエンザ対策の推進（再掲 P113）

330,199 千円

---

## 3 高齢者の生活支援

公営住宅におけるL S A配置促進事業の実施	131,400 千円
------------------------	------------

高齢者率が高い公営住宅における高齢者の見守り体制を強化するため、市町が実施するL S Aの配置を支援

シルバー仕様の公営住宅

- 配置基準：30世帯に1人（配置人員：19人）
- 配置場所：公営住宅のL S A室
- 補助単価：@2,250千円
- 負担割合：県1/4、市町3/4

高齢者のみ世帯が多い公営住宅

- 配置基準：高齢者のみ 60世帯に1人（配置人員：54人程度）
- 配置場所：地域包括支援センターや居宅介護支援事業所等
- 補助単価：@2,250千円
- 負担割合：県1/4、市町3/4

<small>拡</small> L S Aの24時間配置モデル事業の実施	57,600 千円
---------------------------------------	-----------

公営住宅へのL S Aの24時間配置を促進するため、モデル的に実施する市町を支援

配置基準：150世帯に5人（4団地想定）

配置場所：150戸以上のシルバー仕様住宅内のL S A室

補助単価：@18,000千円

負担割合：県1/2、市町1/2

新 高齢者見守り隊活動支援事業の実施	57,500 千円
--------------------	-----------

高齢化率が高い公営住宅や地域を対象に、自治会等の住民が自主的に見守り活動を行う「高齢者見守り隊」を設置する市町を支援

設置数：230隊（40市町）

対象戸数：50世帯/隊

訪問頻度：対象世帯に対して週1回（10世帯×5日）

活動日数：250日/年

補助単価：1隊あたり250千円/年

負担割合：県1/4、市町3/4

拡 地域支え合い体制づくり事業の実施

467,399 千円

自治体、住民組織、NPO、福祉サービス事業者等との協働により、見守り活動チーム等の人材育成、地域資源を活かしたネットワーク整備等、地域社会における日常的な支え合い活動を行う体制を整備

< 特別事業枠 >

公営住宅におけるLSA配置促進事業（再掲P152）

拡 LSAの24時間配置モデル事業（再掲P152）

新 高齢者見守り隊活動支援事業（再掲P152）

< 県実施事業 >

地域見守り防犯カメラ設置補助事業（参照P181）

防犯活動用品の配布（参照P181）

LSA配置促進事業（研究事業）の実施（1,691千円）

▪ LSA24時間配置の効果に関する調査研究

・ 実施主体：県（日本福祉大学に委託）

▪ 配置促進セミナーの開催

・ 開催回数：2回

高齢化率が高い集合住宅におけるサービス提供のあり方検討（1,030千円）

適切な介護保険サービス・生活支援サービス提供のあり方に関する調査研究を実施

▪ 実施主体：県（日本福祉大学に委託）

24時間訪問サービスの推進（参照P154）（1,778千円）

若年性認知症当事者支援モデル事業（参照P159）（400千円）

集合住宅総合支援モデル強化事業（1,000千円）

▪ モデル事業の成果を活用した研修会の開催

・ 開催回数：5回（神戸、阪神、東播磨、西播磨、但馬地域）

・ 対象者：市町、民生委員、福祉委員、地域自治会 等

・ 定員：500人（各回100人）

## &lt; 市町実施事業 &gt;

市町実施事業の支援（177,000千円）

地域の実情に応じた事業展開が図れるよう、市町が提案した地域の支え合い体制を整備する事業に対して補助

- 上 限 額：基礎配分＋高齢者人口配分（1：1）
- 事 業 例：支え合い活動の立ち上げ支援、地域活動の拠点整備 等

---

新 医療・介護施策が連携した地域リハビリテーションの推進 1,000 千円

障害者や高齢者が住み慣れた地域で、状況に応じた適切なリハビリテーションが受けられるシステムを構築するため、但馬地域においてモデル事業を実施

連携会議の開催（2回）

連携システム構築に向けたマニュアル作成

連携システム実践研修会の実施

地域リハビリテーション推進ワーキング会議の開催（5回）

---

新 24 時間訪問サービスの導入支援 1,778 千円

厚生労働省において、平成 24 年度から新制度としての 24 時間定期巡回・随時訪問サービスの導入が検討されており、23 年度からは市町モデル事業も実施されることから、本県においても介護・看護連携のもと、県内で新制度が円滑に導入されるよう支援

市町モデル事業内容

- 市町が介護保険事業者に定期訪問・随時対応サービスを委託
- 市町が検討委員会を設置し、事業の企画、人員体制等について検証

県事業の内容

- 検討委員会での検討（制度設計の課題、介護保険施設とのコスト比較等）
- セミナーの開催（県下 1 箇所）
  - ・ 内 容：検討会での提言発表、パネルディスカッション 等
  - ・ 対 象 者：500～600名（事業者、団体、市町職員 等）
- モデル事業の成果や検討委員会の検討結果をまとめたマニュアル作成 等

## 新 老人福祉計画の改定

1,308 千円

平成 20 年度に策定した「兵庫県老人福祉計画（介護保険事業支援計画）」について、時期計画（第 5 期：24～26 年度）策定に向け改定作業を実施

## 計画改定委員会の設置

- 構 成 員：27人(学識経験者6人、関係団体代表等18人、公募委員3人)
- 開催回数：3回
- 検討内容：新計画の推進目標の設定や課題抽出、今後の取組方策 等  
計画書及び啓発用冊子の作成
- 作成部数：計画書 100部、啓発用冊子 2,500部
- 配 布 先：市町、関係団体、事業者 等

## 介護技術向上研修の実施

17,916 千円

高齢者介護の実習等を通じて、介護職員の資質向上を図るとともに、介護知識・技術の普及を行う指導者等を育成

## 介護者技能研修

- 回 数：45回
- 養成人数：1,430名（定員40名×20回、定員30名×13回、定員20名×12回）

## 介護予防推進研修

- 回 数：4回
- 養成人数：200名（定員120名×1回、定員40名×1回、定員20名×2回）

## 認知症介護研修（8,374千円）

- 実践者研修等の実施
  - ・ 回 数：12回
  - ・ 養成人数：560名（定員60名×5回、定員50名×1回、定員40名×3回、定員30名×3回）
- 認知症介護指導者養成研修及びフォローアップ研修
  - ・ 派遣人数：各1名
  - ・ 実施手法：認知症介護研究・研修大府センターに委託

## 介護職員等に対する医療的ケア研修の実施

30,000 千円

平成 23 年度より高齢者・障害者施設等の介護職員がたんの吸引等の医療行為を行えるようにするため、研修を実施

## 県による研修の実施

- 基本研修
  - ・ 内 容：たんの吸引、経管栄養の知識等に関する講義・演習
  - ・ 日 数 等：10日間（講義約50時間＋演習）

## ▪ 実地研修

基本研修終了後に、介護保険施設等において実習を実施

- ・ 定 員：150名

## 中央研修への派遣

県研修の講師を養成するため、厚生労働省が行う中央研修に看護師を派遣

- 派遣人数：45名

## 拡 福祉人材確保の総合的な推進

414,232 千円

慢性的な人材不足を解消するため、障害者自立支援対策臨時特例交付金等を活用し、福祉人材センター等関係機関と連携して、福祉人材確保対策を充実・強化

## 事業内容（個別の事業は P 333 参照）

- |                  |              |
|------------------|--------------|
| ▪ 複数事業所連携事業      | 2事業（ 72百万円）  |
| ▪ 職場体験事業         | 1事業（ 59百万円）  |
| ▪ 潜在的有資格者等養成支援事業 | 12事業（ 80百万円） |
| ▪ 進路選択学生等支援事業    | 1事業（ 12百万円）  |
| ▪ その他事業          | 8事業（ 192百万円） |

合計 24 事業（ 415 百万円）

実施期間：平成21年～23年度

---

 拡 認知症疾患医療センターの運営

34,470 千円

地域における認知症疾患の保健医療水準の向上を図るため、認知症疾患医療センターを設置

設置数：8箇所

神戸	神戸大学医学部附属病院
阪神南	兵庫医科大学病院
西播磨	県立リハビリテーション西播磨病院（仮称）
但馬	公立豊岡病院
丹波	大塚病院
淡路	県立淡路病院
新阪神北	国立病院機構兵庫中央病院
新中播磨	県立姫路循環器病センター

事業内容：専門医療相談、鑑別診断と初期対応及び合併症・周辺症状への急性期対応、認知症疾患専門医療研修会 等

---

 認知症に係る地域医療の支援

1,375 千円

認知症サポート医を中心とした、認知症の早期発見・早期診断体制を構築

認知症サポート医養成研修の実施

地域医療の中核的な役割を担うとともに、かかりつけ医への助言等支援を行う「認知症サポート医」を養成

- 養成目標数：23年度 10人（配置目標：80人）

かかりつけ医認知症対応力向上研修の実施

早期発見・早期対応につながるよう主治医に対し、認知症診断の知識等を習得するための研修を実施

- 開催回数：5回
- 養成人数：250名（各回50名×5回）

---

 拡 認知症に係る地域連携体制の強化

1,594 千円

地域において相互に連携しながら、認知症の人と家族を支える体制を構築するための研修会等を実施

認知症施策推進会議の開催

- 開催回数：2回
- 構 成 員：認知症サポート医、県医師会、市町担当者、家族の会 等  
認知症を知るキャンペーン  
認知症に対し県民に広く啓発を図るため、相談会やパネル展示を実施
- 開催回数：2回  
認知症地域ネットワーク構築研修  
認知症に対する医療、ケア及び認知症対応ネットワーク等に関する先進事例を題材とした研修を実施
- 開催回数：2回
- 対 象 者：市町担当者、地域包括支援センター職員 等  
新 認知症医療ネットワーク構築研修  
認知症の医療連携に関する研修を実施
- 開催回数：1回
- 対 象 者：認知症医療関係者 等

拡 認知症支援人材の育成・養成

16,727 千円

認知症の人及びその家族の地域生活を支援するため、身近な地域において見守り・生活支援を行う人材を養成

認知症人材養成事業の実施

地域における認知症見守りボランティア育成の指導者となる人材を養成

- キャラバン・メイト養成研修
  - ・ 開催回数：2回
  - ・ 養成人数：200名（各回100名×2回）
- 認知症支援者の実践力アップ研修
  - ・ 開催回数：3回
  - ・ 養成人数：300名（各回100名×3回）
- 認知症介護研修（再掲P157）

市民後見人養成研修の実施

成年後見人として家庭裁判所に推薦できる高い見識と社会的貢献への熱意をもった人材を養成

- 市民後見人養成研修
  - ・開催回数：1回（全11日63時間）
  - ・養成人数：30名
- 新市民後見人養成・活動支援マニュアルの作成
- 新権利擁護人材フォーラムの開催
  - ・開催回数：2回
  - ・参加者数：300名（各回150名×2回）

拡 若年性認知症対策の推進

698 千円

社会的認知度が低い若年性認知症に対する効果的な支援体制を構築

若年性認知症自立支援ネットワーク会議の設置

- 開催回数：2回
- 構 成 員：10名（有識者、医療・福祉関係団体、家族の会 等）

新 若年性認知症当事者支援モデル事業

若年性認知症者及び家族のもとに、家族の会会員を派遣し、実態把握や社会資源へのつなぎを行う

- 派遣回数：10回程度
- 実施手法：（社）認知症の人と家族の会兵庫県支部へ委託

老人クラブ活動強化推進事業の実施

155,584 千円

高齢者の社会参加を促進するため、単位老人クラブが行う、子育て支援や地域の見守り等の諸活動を支援

補助対象：会員数30人以上の老人クラブ

対象活動：子どもと体験交流活動等による子育て支援活動、ひとり暮らし高齢者等への友愛訪問等の地域における見守り活動

補助単価：4,400円/月

負担割合：一般市町 県2/3、市町1/3

政令市・中核市 県1/3、市2/3

後期高齢者医療制度に対する支援

52,460,796 千円

後期高齢者医療制度における医療給付等に要する経費に対し支援

実施主体：兵庫県後期高齢者医療広域連合

医療給付費県費負担金（43,655,369千円）

- 負担割合：保険料約1/10、支援金約4/10、公費5/10

（うち公費 国：県：市町 = 4：1：1）

高額医療費県費負担金（1,861,296千円）

1件80万円以上の高額な医療費について、その一部を公費で負担し、後期高齢者医療広域連合の財政リスクを緩和

- 負担割合：国1/4、県1/4、広域連合（保険料）2/4

保険基盤安定負担金（6,909,940千円）

低所得者等の保険料軽減によって生じる広域連合の減収を公費で負担

- 負担割合：県3/4、市町1/4

不均一保険料県費負担金（34,191千円）

1人当たり老人医療給付費が全県平均よりも一定以上低い市町の保険料軽減分を公費で負担（25年度までの経過措置）

- 負担割合：国1/2、県1/2

老人医療費助成事業

1,235,448千円

高齢者の福祉の向上を図るため、医療保険による給付が行われた場合に、その自己負担額から一部負担金を控除した額を公費で負担

対象者：65歳以上69歳以下の者

実施主体：市町

補助率：市町の財政力指数に応じ、1/2又は2/3を補助

所得制限及び負担限度額

世帯区分	負担割合	負担限度額	
		外来	入院
低所得者 住民税非課税世帯で世帯全員に所得がないこと（年金収入80万円以下かつ、所得がないこと）	1割	8,000円	15,000円
低所得者 住民税非課税世帯で本人の年金収入を加えた所得80万円以下であること	2割	8,000円	24,600円
経過措置（平成23年6月まで）の対象者 上欄低所得者を除く住民税非課税世帯の者	2割	8,000円	24,600円

## 介護保険事業の推進

49,613,777 千円

介護給付費県費負担金（48,003,183千円）

- 負担割合：保険料50%、国25%、県12.5%、市町12.5%  
（施設等給付は国20%、県17.5%）

地域支援事業県交付金（1,610,594千円）

市町が実施する介護予防や総合相談支援等を支援

- 上限額：保険給付計画額の3.0%の範囲内で実施
- 負担割合：
  - 介護予防事業 保険料50%、国25%、県12.5%、市町12.5%
  - 包括的支援事業等 保険料20%、国40%、県20%、市町20%

## 介護職員への処遇改善

7,765,704 千円

介護職員の雇用環境を改善し、今後増加する人材需要に応えるため、介護職員の処遇改善に取り組む事業者を支援

対象：介護職員の処遇改善に取り組む介護サービス事業者

内容：事業者からの申請に基づき、介護職員処遇改善交付金を介護報酬等とは別に交付

交付額：介護報酬総額（約3,100億円）にサービス毎の交付率（1.1%～4.2%）を乗じた額（1人当たり概ね月額15,000円の改善）

## 4 障害者の自立支援

## (1) 障害者の「暮らし」の向上

新 第3期障害福祉計画の策定

1,248 千円

障害者自立支援法に規定する障害福祉サービス等の見込量・確保方策等を示す「障害福祉計画」の現行計画（21～23年度）が終期を迎えるため、次期計画（24～26年度）を策定

計画策定会議の開催

- 開催回数：全県 1回、圏域2回
- 委員構成：全県 30人、圏域10人
- 検討内容：サービス実績の分析、サービス量の確保方策 等

市町・健康福祉事務所担当者会議の開催

- 開催回数：4カ所×2回
- 対象：100人（市町等担当者）
- 内容：県の基本方針、計画の進捗状況の提示 等

拡 在宅重症心身障害児（者）訪問看護支援事業の実施

8,326 千円

重症心身障害児（者）の在宅での生活を支援するため、訪問看護ステーションが実施する訪問看護に対し利用料を助成

対象者：在宅の重症心身障害児（者）

所得制限：市町村民税所得割23.5万円未満

利用者負担：毎月1回目 1,260円、2回目以降 850円

負担割合：県1/2、市町1/2（利用者負担を除く）

重症心身障害児（者）入所施設への支援

188,982 千円

重症心身障害児（者）の適切な治療と保護が与えられるよう、重症心身障害児（者）を入所委託している民間施設に対して運営費を助成

対象施設：7施設

対象児童数：4,722人

補助単価：基本部分 32,400円、加算部分7,800円（1人1月当り）

障害者自立支援に係る低所得者への県単独負担軽減措置	92,485 千円
<p>障害者の自立と社会参加を支援するため、県単独の負担軽減を実施</p> <p>グループホーム利用者に対する家賃助成</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>▪ 対象者：グループホーム・ケアホームを利用する低所得者（生活保護世帯を除く）</li> <li>▪ 内容：家賃の1/2を助成（上限額：20千円）</li> <li>▪ 負担割合：県1/2、市町1/2</li> </ul> <p>医療型障害児施設利用者に対する軽減</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>▪ 対象者：施設利用している市町民税非課税世帯（20歳未満に限る）</li> <li>▪ 内容：医療費自己負担額を自立支援医療の上限額並となるよう軽減</li> <li>▪ 負担割合：県10/10</li> </ul>	
新 医療・介護施策が連携した地域リハビリテーションの推進（再掲P154）	1,000 千円

拡 発達障害者支援センターの運営	83,263 千円
<p>発達障害児（者）に対する支援を総合的に行う拠点として、発達障害者支援センター・ランチを運営</p> <p>委託先：社会福祉法人</p> <p>業務内容：相談窓口の設置、情報発信、研修開催 等</p> <p>設置数</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>▪ センター1箇所 <ul style="list-style-type: none"> <li>東播磨・淡路圏域：(社福)あかりの家</li> </ul> </li> <li>▪ ランチ5箇所（22年度 4箇所） <ul style="list-style-type: none"> <li>北播磨・丹波圏域：(社福)ゆたか会</li> <li>阪神南圏域：(社福)三田谷治療教育院</li> <li>但馬圏域：(社福)神戸聖隷福祉事業団</li> <li>阪神北圏域：(社福)希望の家</li> <li>新中播磨・西播磨圏域：(公募で決定)</li> </ul> </li> </ul>	

## 新 発達障害児の早期支援

3,189 千円

発達障害児の早期発見、支援体制を強化するため、乳幼児健康診査の評価や5歳児発達相談を実施

## 乳幼児健康診査の評価の実施

- 委 員：6名（医師、保健師等）
- 開催回数：3回
- 内 容：健診マニュアルの評価、発達障害評価ツールの導入  
5歳児を対象とした発達相談の実施に対する支援
- 検討委員会の開催
- 5歳児スクリーニングの実施
  - ・ 対 象：モデル5市町
- 5歳児発達相談
  - ・ 対 象：スクリーニングにより把握した要フォロー児童
  - ・ 内 容：問診票により、児童の状況や育児の困難感を把握し、支援が必要な児に対し、医師や保健師等による相談を実施

## 新 認定こども園における障害児保育の支援

3,920 千円

障害がある子どもがその障害の状態に応じて適切な幼児教育・保育を受けることができるよう、障害児の受入を行う認定こども園を支援

補助要件：障害児保育を行っている認定こども園（人数要件なし）

補助基準：認定こども園1園あたり784千円（国制度単価相当）

対象軽費：職員人件費、教育研究・管理費等

補 助 率：県1/2（市町1/2期待）

## 新 精神障害者アウトリーチ推進事業の実施

28,041 千円

精神疾患が疑われるが未治療の者などに対し、医師等の多職種チームが訪問支援を行い、適切な医療や福祉サービスにつなげるとともに、地域生活への移行を推進

## 多職種チームによるアウトリーチ

- 設置場所：精神科病院
- 設置数：1チーム4名（医師、精神保健福祉士、看護師、作業療法士）
- 業務内容：訪問支援、医療・福祉へのつなぎ 等

## アウトリーチ推進事業の評価検討

- 検討委員会の開催（年3回）
- 構成員：医師会等団体、家族会、相談支援事業所 等

## 医療機関による地域移行の取組支援

医療機関が行う一般病床からショートステイ個室への改修等を支援

## (2) 障害者の「しごと」の確保

拡 障害者就業・生活支援センター事業の実施

52,900 千円

身近な地域での就業面、生活面の支援を一体的に行い、障害者の職業的自立を図るため、センターを配置

箇所数：10箇所

神戸	神戸聖隷福祉事業団
阪神北	いたみ杉の子
東播磨	加古川はぐるま福祉会
北播磨	兵庫県社会福祉事業団三木精愛園
中播磨	姫路市社会福祉事業団
西播磨	兵庫県社会福祉事業団赤穂精華園
丹波	わかたけ福祉会
淡路	兵庫県社会福祉事業団五色精光園
新阪神南	三田谷治療教育院（予定）
新但馬	とよおか福祉会（予定）

委託単価：5,290千円/年

## 障害者小規模通所等援護事業の実施

284,522 千円

障害者が作業を通じて生活、自立訓練を行う小規模作業所等の運営を支援

対象施設数：小規模作業所73箇所、地域活動支援センター143箇所

対象経費・単価

- 管理費：5,314,000円/年
- 事業費：8,330円/月×人数

負担割合：県2/10、市町8/10

その他：市町が行っている基礎的補助額が、当該年度の地方交付税における基準財政需要額を下回る場合は対象外

## 障害者しごと支援事業の実施

57,135 千円

しごと開拓推進員の配置等により、安定的な受注発注の仕組みづくりを進めるとともに、一般就労に向けて企業等でのインターンシップを支援

しごと開拓事業

- しごと開拓推進員の配置
    - ・ 配置人員：4人
  - 授産活動アドバイザーの配置
    - ・ 配置人員：10人
  - 販売企画向上事業
    - ・ 内容：企業やNPO法人と連携した展示会の開催 等
  - 拡インターネット販売ショップの運営
    - ・ インターネット販売推進員の配置（1人）
    - ・ 新楽天市場への出店
  - 授産事業高度化等研修事業
- 一般就労移行支援事業
- 障害者インターンシップ支援事業（コーディネーターの設置）

拡 空き店舗を施設の出張所等として活用するモデル事業の実施 16,925 千円

地域の商店街等の空き店舗を活用した授産施設共同販売所の設置を支援

対象経費・単価

- 1年目：1,500千円（初度設備、店舗賃借料）
- 2年目：500千円（店舗賃借料）

箇所数：15箇所（新規 10箇所、継続 5箇所）

知的・精神障害者率先雇用事業の実施 6,393 千円

県の障害者雇用の率先行動として、知的及び精神障害者を日々雇用職員として雇用

- 配置人数：14人（知的：本庁2人・県民局10人、精神：本庁2人）
- 勤務時間：週4日、1日6時間

### (3) 障害者の「すまい」の確保等自立支援

知的障害者地域生活訓練事業の実施 11,899 千円

在宅の知的障害者がケアホーム・グループホームに円滑に移行するための生活訓練施設となるチャレンジホームを設置

実施主体：市町（施設数：10箇所）

負担割合：県1/2、市町1/2

拡 障害者自立支援特別対策基金事業の実施 4,190,075 千円

障害者自立支援法の施行に伴う事業者に対する運営の安定化、新事業体系への円滑な移行をより一層強化するため、国交付金を原資とした基金による事業を実施

事業内容（個別の事業はP332参照）

- 事業者に対する激変緩和措置 6事業（900百万円）
- 新法への移行支援 34事業（1,247百万円）
- 福祉介護人材処遇改善支援 1事業（2,043百万円）

実施期間：18年～23年度

障害者自立支援法によるサービスの給付	12,946,075 千円
<p>障害者の能力及び適性に応じ、自立した社会生活を営むことができるよう必要な障害福祉サービスを給付</p> <p>居宅系サービス（居宅介護、訪問介護等、サービス利用者見込数11,783人(H23)）( 3,436,304千円)</p> <p>施設系サービス（療養介護、生活介護、施設入所支援、自立訓練、就労移行支援、就労継続支援等、サービス利用者見込数16,426人（H23））( 9,204,405千円)</p> <p>補装具（302,391千円）</p> <p>サービス利用計画作成（2,975千円）</p>	
障害者自立支援法による医療費の給付	6,343,557 千円
<p>障害の軽減等、障害者の更生に係る医療費を給付</p> <p>更生医療給付費（1,543,762千円）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>▪ 給付対象：身体障害者手帳の交付を受けた18歳以上の者</li> </ul> <p>育成医療費（41,828千円）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>▪ 給付対象：身体に障害のある児童 等</li> </ul> <p>精神医療費（通院医療）( 4,757,967千円)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>▪ 給付対象：精神障害者で継続した通院治療を受ける者</li> </ul>	
重度障害者医療費助成事業	5,635,465 千円
<p>障害者福祉の向上を図るため、障害者が自立支援医療以外の一般医療を受け、医療保険による給付が行われた場合に、その自己負担額から一部負担金を控除した額を公費で負担</p> <p>対象者：障害程度1級・2級の身体障害者、重度の知的障害者、精神障害者保健福祉手帳1級の精神障害者</p> <p>実施主体：市町</p> <p>補助率：1/2</p> <p>一部負担金及び所得制限</p>	

世帯区分	負担限度額	
	外来	入院
低所得者 年金収入80万円以下、もしくは年金収入を加えた所得80万円以下	1 医療機関等当たり 1日400円 (月2回まで)	定率 1 割 月額1,600円
一般 市町村民税所得割税額23.5万円未満	1 医療機関等当たり 1日600円 (月2回まで)	定率 1 割 月額2,400円
経過措置(平成23年6月まで)の対象者 旧制度の対象者(特別障害者手当の所得制限の基準に該当する市町村民税所得割税額23.5万円以上の者)	1 医療機関等当たり 1日900円 (月2回まで)	定率 1 割 月額3,600円

障害者自立支援推進交付金の交付

119,000 千円

障害者自立支援法の見直しが行われる中、多様な障害者ニーズに対応できるように、障害者団体に委託・補助している事業を総枠予算化

対象団体:(財)兵庫県身体障害者福祉協会ほか4団体

## 5 児童虐待等防止対策の推進

新 西宮、姫路、豊岡こども家庭センターの改築

896,956 千円

(22年度2月補正)

築40年を経過し、老朽化しているこども家庭センター(西宮・姫路・豊岡)を改築し、児童相談機能の充実を図るための環境を整備

センター名	西宮こども家庭センター	姫路こども家庭センター	豊岡こども家庭センター
所在地	西宮市青木町	姫路市新在家本町	豊岡市幸町
築年度	昭和43年	昭和40年	昭和38年
改築方法	現地建て替え	現地建て替え	移転建て替え
供用開始	平成24年度予定		

拡 虐待をした親や家族へのアセスメントの実施

17,638 千円

こども家庭センターに非常勤嘱託の心理担当職員を配置し、虐待をした親や家族へのアセスメント(診断・評価)を行う体制を強化

配置人員:7人(中央2人、西宮2人、川西2人、姫路1人)

## こども家庭センターへの嘱託専門職員配置状況

(単位:人)

区 分	中央	西宮	川西	姫路	豊岡	計
相談調査調整員	1	2	1	1	0	5
児童福祉専門調整員	1	1	1	1	1	5
家庭問題相談員	1	1	1	1	1	5
心理担当職員	2	2	2	1	0	7

## こども家庭センターの相談機能強化事業の実施

10,749 千円

虐待リスクの評価（リスクアセスメント）などきめ細かな対応のため、相談調査調整員を配置し児童相談体制を強化

配置箇所：5名（中央1、西宮2、川西1、姫路1）

業務内容：受理面接時の情報収集の強化、虐待リスクの再評価や個別見守り・援助状況確認、市町支援 等

## 児童虐待防止 24 時間ホットラインの設置

10,334 千円

夜間、土日、休日の電話相談に対応するため、児童虐待相談員を配置

配置数：4人（交替勤務）

場 所：中央こども家庭センター

## 児童虐待等対応専門アドバイザーの設置

3,586 千円

児童虐待等の困難事例に対応するため、外部の専門家（医師、弁護士 等）をアドバイザーとして各こども家庭センターに設置

配置人員：68人（医師23人、弁護士6人、学識経験者39人）

## 虐待をした親等への家族再生指導

13,192 千円

虐待をした親等への指導を通じて、家族の再生を目指し、親等に対する指導、地域による家族の見守り等を実施

家庭問題相談員の配置（各こども家庭センター1人、計5人）

家庭復帰等評価委員会の設置

こども家庭センターに家庭復帰の適否の評価を行う第三者機関を設置

- 開催回数：1回/月
- 委 員：弁護士、医師、学識経験者 等

拡 児童家庭支援センターの運営支援 56,106 千円

見守りが必要な親子について継続的な指導を行い、24 時間 365 日体制で対応する児童家庭支援センターの運営を支援

業務内容：地域・家庭からの相談対応、こども家庭センターからの受託による指導

職員体制：相談・支援担当職員 2名、心理療法担当職員 1名

設置数：6箇所（22年度 5箇所）

拡 DV 対策の充実 26,094 千円

DV 相談件数が年々増加している状況を受けて、被害者支援の充実や DV 防止の普及啓発を実施

関係機関との連携による被害者の保護支援

新 一時保護所入所者支援アドバイザーの派遣

- 内容：心理教育(月2回)、食育指導(週3回)、学習指導(週3回)

新 民間シェルター入所被害者等への心のサポート事業

- 臨床心理士等による被害者・同伴児に対するカウンセリング
- 被害者のリフレッシュのための外出サポート・同伴児の保育

新 民間シェルター等環境整備事業

- 補助単価：NPO等運営シェルター 400千円

社会福祉法人運営のシェルター 800千円 等

拡 男性問題相談の充実

- 実施回数：月2回（22年度 月1回）

大学等でのデートDV防止出前講座の実施

- 実施回数：2団体×20講座

新 県立高校等でのデートDV防止のための教育・啓発の実施

- 研修会の実施（県内40校）
- DV防止パンフレットを新中学1年生と保護者に配布

新 地域の防犯協会と連携した広報活動の実施

- 相談窓口を案内するポケットティッシュの配布 等

民間施設等での一時保護の実施 8,792 千円

配偶者等から暴力を受けた女性の一時保護所の満床時や、休日・夜間等の緊急時に対応するため、民間施設等に一時保護を委託

対象施設：民間シェルター、社会福祉施設

負担割合：国1/2、県1/2

## 6 福祉医療の充実

### (1) 医療負担等の軽減

老人医療費助成事業（再掲 P160） 1,235,448 千円

重度障害者医療費助成事業（再掲 P168） 5,635,465 千円

母子家庭等医療費助成事業 943,961 千円

母子家庭等の福祉の向上を図るため、医療保険による給付が行われた場合に、その自己負担額から一部負担金を控除した額を公費で負担

対象者

- 18歳に達した年度の末までの児童、又は20歳未満の高校在学中の児童を監護する母又は父及びその児童
- 遺児（年齢は同じ）

実施主体：市町

補助率：市町の財政力指数に応じ1/3～2/3を補助

一部負担金及び所得制限

世帯区分	負担限度額	
	外来	入院
低所得者 年金収入80万円以下、もしくは年金収入を加えた所得80万円以下	1医療機関等当たり 1日400円 (月2回まで)	定率1割 月額1,600円
一般 児童扶養手当の所得制限の基準を準用（扶養義務者（扶養親族2人の場合）の所得限度額268万円相当）	1医療機関等当たり 1日600円 (月2回まで)	定率1割 月額2,400円

## 乳幼児等医療費助成事業

3,093,007 千円

乳幼児等の福祉の向上を図るため、医療保険による給付が行われた場合に、その自己負担額から一部負担金を控除した額を公費で負担

対象者：小学3年生までの乳幼児等

実施主体：市町

補助率：1/2

一部負担金及び所得制限

世帯区分	負担限度額	
	外来	入院
低所得者 年金収入80万円以下、もしくは年金収入を加えた所得80万円以下	1 医療機関等当たり 1日600円 (月2回まで)	定率1割 月額2,400円
一般 市町村民税所得割税額23.5万円未満	1 医療機関等当たり 1日800円 (月2回まで)	定率1割 月額3,200円
経過措置(平成23年6月まで)の対象者 旧制度の対象者(児童手当特例給付の所得制限の基準に該当する、市町村民税所得割税額23.5万円以上の者)	1 医療機関等当たり 1日1,200円 (月2回まで)	定率1割 月額4,800円

## 拡 こども医療費助成事業

276,802 千円

(法人県民税超過課税充当事業)

子育て世代が安心して子育てできるよう、医療保険による給付が行われた場合に、その自己負担額の一部を助成

入院医療費

- 対象者：小学4年生から中学3年生までの児童
- 実施主体：市町
- 助成内容：自己負担額の1/3を公費助成(県：患者=1/3：2/3)
- 補助率：10/10
- 所得制限：市町村民税所得割税額23.5万円未満
- 実施期間：22年～26年度

新 通院医療費

- 対象者：小学4年生から小学6年生までの児童
- 実施主体：市町
- 助成内容：自己負担額の1/3を公費助成(県：市町：患者=1/6：1/6：2/3)
- 補助率：1/2
- 所得制限：市町村民税所得割税額23.5万円未満
- 実施期間：23年10月～26年度

児童手当の支給

12,701,080 千円

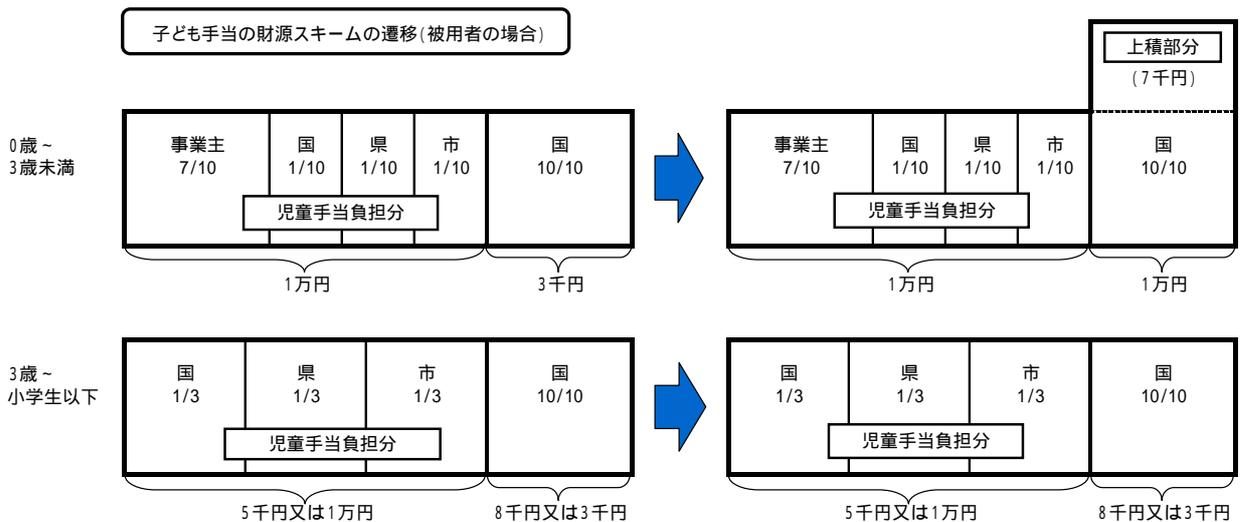
次代の社会を担う子どもの健やかな育ちを支援するため、小学校修了前の子どもに子ども手当の一部として支給

対 象：小学校修了前の子ども

支 給 額：3歳未満 月20,000円

3歳以上小学校修了前 月13,000円

負担割合



(参考) 子ども手当の概要

対 象：中学校修了前の子ども

支 給 額：3歳未満 月20,000円

3歳以上中学校修了前 月13,000円

中学生は全額国負担

(2) 生活保障の確保

拡 無年金外国籍高齢者等への福祉給付金の支給

162,722 千円

制度的理由により国民年金の給付が受けられない外国籍高齢者等に対し、福祉給付金を支給

高齢者福祉給付金：16.9千円/月(22年度 16.9千円/月)

障害者福祉給付金：35.8千円/月(22年度 33.8千円/月)

## セーフティネット支援対策事業の実施

2,108,797 千円

貧困・困窮者等が雇用や就業機会の確保に向け安心して生活が送れるよう、国交付金を原資として、生活、就労、住宅等の支援を実施

## 住宅手当緊急特別措置事業の推進

離職者であって就労能力及び就労意欲のある者のうち、住宅を喪失している者又は喪失するおそれのある者に住宅手当を支給

- 支給期間：6か月（就職活動の状況により3か月延長可能）
- 支給上限額：生活保護の住宅扶助特別基準に準拠

（例）単身者 1・2級地：月42,500円、3級地：月32,300円

## ホームレス対策事業の推進

- ホームレスと直接面接する巡回相談の実施
- ホームレス自立支援事業
  - ・ 関係機関、民間支援団体等との連絡協議会の開催
  - ・ ホームレス概数調査の実施
- ホームレス等貧困・困窮者サポート事業
  - ・ 民間支援団体等と連携して、必要な社会資源の情報提供等を実施

## 就労支援員設置事業の推進

- 就労支援員の設置（81人）
  - ・ 就労相談、就労支援、査察指導員等との連絡調整 等
- 相談員の設置（94人）
  - ・ 生活福祉資金貸付金に関する電話相談、職安等との連絡調整 等

## 住宅確保・就労支援員設置事業の推進

- 住宅確保・就労支援員の設置（74人）
  - ・ 離職者の住宅確保に必要な不動産業者との連絡調整 等

## 7 自殺防止対策の推進

平成28年までに県内の自殺死亡者を1,000人以下に減少させることを目標に、  
実効ある対策を推進

拡 県民の自殺予防に対する理解の促進 11,995 千円

県民一人ひとりが自殺予防のために行動（「気づき」「つながり」「見守り」）  
ができるようにするための普及啓発を実施

新 ひょうごいのちとこころのサポーター養成事業

相手のところに寄り添い、安心感を与え、ほほえみや笑いを引き出すこ  
とができる「いのちとこころのサポーター」を養成

▪ 「ひょうごいのちとこころのサポーター」養成研修会

・ 実施場所：県下5会場

・ 養成数：1,000人程度

・ 内 容：笑いをベースにした地域活動についての講義、演習

▪ コアリーダー養成研修（サポーター養成研修終了者対象）

・ 実施場所：県下1会場

・ 養成数：50人程度

こころの健康をテーマにしたラジオコーナーの設置

新しいのちとこころのキャンペーン事業

9月の自殺予防週間、3月の自殺対策強化月間を中心にキャンペーンを実施

拡 こころの健康の相談体制の充実等 106,448 千円

相談窓口の設置・充実を図り、心の悩みを抱える人が相談しやすい環境を  
整備（相談受付の24時間化）

介護従事者や民生・児童委員への啓発

新 産業保健師や労務担当者への研修

▪ 受講者数：500人（100人×5会場）

無料法律相談の実施

▪ 休日・夜間法律相談電話の設置（2回/月）

▪ ホームレス等生活困窮者を対象とした無料法律相談会の開催

（1回/年、武庫川河川敷等（予定））

いのちとこころのサポートダイヤル

- 平日18:00～翌8:30、土日祝日24時間
- 短縮ダイヤル 7500の設置

精神保健福祉センターこころの健康電話相談の全国統一ダイヤルへの加入 (tel:0570-064556)

いのちの電話24時間化の支援

新 自殺予防スキルアップ事業

- 自殺予防包括的研修の実施
  - ・ 基礎コース：自殺予防対策の基礎知識等 (対象：市町職員等)
  - ・ 専門コース：効果的な援助スキルの知識向上等 (対象：医療従事者)
- 精神障害者ピアサポーター養成事業

必要な人を精神科医療につなげる事業

- 無料診察券配布等による精神科への受診勧奨 等

自殺未遂者支援事業

いのち対策室に配置する自殺対策調整員等を救急病院に派遣するシステムを構築し、自殺の再企図を防止

住民の心の健康に関する調査

新 高齢者のこころの健康支援事業

- 学生キャラバンを利用した参加型アクションリサーチの実施
- リサーチ結果を踏まえたタウンミーティングの実施

市町が作成する事業計画に基づく自殺予防対策事業

- 対象事業：相談体制の強化、こころの健康づくり対策 等
- 市町規模により補助額を設定

拡 うつ病を中心とした精神疾患対策

55,267 千円

うつ病患者の早期発見、早期治療、早期の職場復帰を推進する体制の充実・整備

うつ病受診勧奨 (ラジオCM、ポスター、ステッカー等)

拡 精神医療関係者への研修

- 実施回数：6回 (22年度 3回)

うつ病予防に向けた保健師等のスキルアップ研修

- 開催場所：県下5箇所（神戸、尼崎、明石、姫路、豊岡）
- 参加者数：各地域100人程度

定期健康診断等を活用したメンタルケア

- 企業が実施する定期健康診断等においてストレス検査を実施
- 要フォロー者に対して適切なフォローアップを実施

新 精神科医と一般かかりつけ医との連携強化

- 医師会が行う連携強化事業を支援（検討会議、有識者へのヒアリング等）

拡 職場復帰トレーニング事業

うつ病などの休職者に対し、職場復帰に向けたトレーニングを実施

- 対象者：病気休暇・休職していて職場復帰を目指す者等
- 期間：1クール8日間×3回（22年度 1クール8日間×2回）
- 内容：医師や臨床心理士による講義やグループワーク等

新 特定健診におけるうつチェック等の実施

- うつチェックシートを活用した自己チェックの推進（各市町）
- うつチェック該当者へのフォローのモデル事業を実施（3市町）

遺族支援対策

1,000 千円

民間団体が行う自殺予防や自死遺族支援にかかる取り組みを支援

民間活動団体等への助成

自死遺族支援団体、ひきこもり支援団体等への活動助成

- 対象事業：団体が実施するわかちあいの会、研修会、シンポジウム等の実施に係る経費

## 8 安全安心な消費生活の推進

消費者力の習得・向上への支援	80,278 千円
<p>消費者力の習得・向上を図るため、消費者問題に取り組む様々な団体等の連携・活動への支援のほか、各年代を対象とした消費者教育・学習・啓発の取組の充実強化を推進</p> <p>新「ひょうご暮らしの大学」の開設</p> <p>拡 次世代の消費者教育・学習推進事業</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・大学生「くらしのヤングクリエイター」養成事業 等</li> </ul> <p>拡 「はばタン消費者ネット」の活動支援 等</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・はばタン消費者ネットサポーターの設置</li> <li>・はばタン消費者ネット学習実践事業</li> </ul>	
事業者の自主統制力の確立・向上への支援	7,360 千円
<p>消費者トラブルの未然防止と拡大防止に向けた事業者の自主的な統制力を確立するため、消費者等との連携による取組の充実強化を推進</p> <p>県版HACCP認定制度事業</p> <p>食品トレーサビリティ推進事業 等</p>	
相談・危機管理能力の充実強化	242,150 千円
<p>複雑化・多様化する消費生活相談へのより高度な対応を図るため、県・市町一体となった相談対応のさらなる充実強化を推進</p> <p>拡 「ひょうご消費生活相談・法律ゼミナール」等消費生活相談レベルアップ研修の実施</p> <p>県弁護士会との協定による「ひょうご安心サポートシステム」の推進</p> <p>週末消費生活相談ダイヤルの設置 等</p>	

消費者・事業者・行政の信頼と協働の仕組みづくり	7,167 千円
消費者・事業者・行政のネットワーク化と情報共有による相互理解を促進し、信頼関係を構築するとともに、三者の協働による取組を推進	
「ひょうご消費生活三者会議」による協働事業の推進	
・ひょうご消費生活フォーラム2011の開催 等	
青少年のインターネット等の利用対策の推進 等	

### III 地域の安全安心の確保

#### 1 街頭犯罪等の根絶をめざした地域、県民の防犯力の向上

##### (1) 地域安全まちづくりの推進

地域安全まちづくり事業の推進	23,470 千円
地域住民を中心とした自主的な地域安全まちづくり活動の活性化を図り、県警察との連携のもと、地域における犯罪発生を抑止	
地域安全まちづくり審議会の運営（354千円）	
<ul style="list-style-type: none"> <li>▪ 審議内容：22年5月に策定した地域安全まちづくり推進計画(第2期)の進捗状況のフォローアップ</li> <li>▪ 開催回数：年2回</li> </ul>	
ひょうご地域安全まちづくり推進協議会の運営支援（900千円）	
<ul style="list-style-type: none"> <li>▪ 実施内容：防犯意識の啓発、会報作成</li> </ul>	
地域安全兵庫県民大会の開催（400千円）	
<ul style="list-style-type: none"> <li>▪ 開催場所：兵庫県公館</li> <li>▪ 開催時期：23年10月（予定）</li> <li>▪ 開催内容：防犯功労者表彰、基調講演、事例発表 等</li> <li>▪ 参加者数：500人</li> </ul>	
ひょうご地域安全まちづくり活動賞表彰（147千円）	
<ul style="list-style-type: none"> <li>▪ 表彰 枠：個人、団体あわせて20件以内</li> </ul>	

防犯活動用品の配布（20,000千円）

- 対象：全てのまちづくり防犯グループ(23年1月時点2,359グループ)
- 配布用品：ジャンパー、合図灯など地域における見守り活動等に使用する防犯用品

地域安全まちづくり推進員の設置（1,669千円）

地域安全まちづくり活動の先導・連携の調整等を行う推進員を委嘱

- 23年度目標人数：2,500人

地域見守り防犯カメラ設置事業の実施

18,000 千円

防犯環境の高度化を図ることにより、まちづくり防犯グループの活動をより一層効果的なものにするため、防犯カメラの設置に係る経費に対して助成

補助対象者：市町又はまちづくり防犯グループ等の地域団体

補助額：定額（180千円）

補助件数：100カ所

被害者支援対策の充実

5,789 千円

犯罪被害者等の関係機関への橋渡しを担う支援コーディネートを実現し、きめ細かな被害者支援を推進するため、犯罪被害者等早期援助団体「NPO 法人ひょうご被害者支援センター」に相談業務、直接支援業務及び相談員等研修業務を委託

犯罪被害者等に対する電話相談及び面接（法律・心理）相談を実施

- 電話相談：週4日
- 面接相談：法律相談 第2・4金曜日  
心理相談 随時

犯罪被害者等の要望に応じた直接的な支援を実施

- 検察庁や裁判所など公的機関への付添い支援
- 犯罪被害者等の自宅を訪問しての要望聴取 等

犯罪被害者等の相談員等を養成する研修を実施

## (2) 警察活動の充実強化

## 交番相談員制度の実施

908,943 千円

交番勤務員の一時的な不在時における各種相談等に対応するなど交番機能の強化を図るため、交番相談員を配置

配置場所：警部派出所等を除く全交番

職務内容：地理案内、遺失届・拾得届受理、防犯等の相談にかかる指導及び助言等

配置人数：414人

## 神戸水上警察署の改築移転

303,664 千円

神戸市が推進するウォーターフロント計画に協力し、神戸水上警察署をポートアイランドに移転

移 転 先：ポートアイランド北公園

敷 地：3,774.95m<sup>2</sup>

建 物：鉄筋コンクリート6階建他 4,067.34m<sup>2</sup>

供用開始：24年度末（予定）

## 新 佐用警察署の移転改修

13,979 千円

隣接する河川の改修事業に伴い移転が必要となる佐用警察署庁舎について、空き庁舎となっている県佐用庁舎を耐震改修し、佐用警察署として活用

事業計画：実施設計（23年6月～24年1月）

県佐用庁舎改修工事・移転（24年4月～12月）

佐用警察署庁舎解体工事（25年1月～3月）

## 小型警ら車の整備

12,096 千円

機動力を活かした現場臨場により初動対応の徹底を図るとともに、「見せる警ら」を推進して地域住民の安心感を醸成するため、小型警ら車を配備

整備台数：8台



新 捜査用画像解析装置の整備 5,873 千円

防犯カメラ画像等の犯罪捜査への活用に対応するため、最新技術を導入して画像処理技術を高度化し、犯罪の追跡・立証体制を強化

設置場所：科学捜査研究所

導入台数：1 式

新 簡易薬物検査キットの整備 6,048 千円

警察において取り扱う、犯罪死の疑いのある死体のうち解剖死体を除くすべての死体に対して簡易薬物検査を実施し、犯罪死の見逃しを防止

事業内容

死体から採取した尿に試薬を用いて覚せい剤や睡眠導入剤、精神安定剤の有無を確認する尿中薬物簡易試験（トライエージ法）を実施するため、簡易薬物検査キットを整備

購入キット数：1,800体分

## 2 交通安全対策の推進

拡 交通安全啓発の推進 24,732 千円

県民の参画と協働により「ストップ・ザ・交通事故」県民運動を推進

交通事故相談所の開設

- 設置場所：神戸ハーバーランド庁舎、姫路総合庁舎、豊岡総合庁舎

交通安全対策会議の開催（年2回）

交通安全県民大会の実施（23年9月、兵庫県公館）

交通安全ラジオ啓発事業の実施

- 放送局：ラジオ関西、ひょうごFM

学童等交通安全教室の開催（年間100回（120人/回）、小学生対象）

自転車の交通安全思想の普及（各県民局管内1箇所、各100人、中高生対象）

「ストップ・ザ・交通事故」地域推進協議会の運営

飲酒運転を許さない兵庫づくり推進事業

- 飲食店等における宣言書の作成（500店）

- キッズ交通保安官の任命（500人）
- キッズ交通保安官「ファミリー隊」の任命（500人）
- 拡交通安全シルバー元気アップ大作戦
- 教習所等を利用した3世代交通安全フェアの開催（4ヵ所）
- 遠出できない高齢者等を対象とした「元気と交通マナーアップ出前講座」の実施（27地区）
- 新交通安全シルバー元気アップかわら版の作成・配布
  - ・ 配布場所：5～6市町（高齢者交通事故防止モデル地区指定市区町）
  - ・ 配布枚数：4,000枚

交通安全施設の充実

2,231,897 千円

県下における交通安全施設等の整備を進めるとともに、山手幹線全線開通に伴う交通渋滞の早期解消のため、交通管制センター集中制御機の整備を推進

交通管制センター集中制御機の新設：9基

信号機新設：19基

信号機改良：106基

信号機灯器改良（LED化）：198基

道路標示（塗替等）：417km

道路交通の円滑化推進

142,160 千円

道路管理者が行う新設道路整備及び渋滞対策による道路改良整備等と連動した信号等の整備を進め、道路交通の円滑化を推進

県内選定エリア：71箇所

実施内容

- 信号機新設：14基
- 信号機灯器増設：86基
- 道路標示横断歩道等塗替：49km

社会資本整備5ヵ年対策による交通安全の推進

65,127 千円

生活道路における事故抑止対策を図るため、死傷事故発生の高い地区を公安委員会と道路管理者が指定し、総合的な事故抑止対策を推進

指定箇所数

- 歩行者・自転車対策及び生活道路対策：32地区
- 幹線道路対策：184箇所
- 通学路対策：23地区
- バリアフリー対策：21地区

整備内容

- 信号機新設：2基
- 信号機灯器増設：6基
- 信号灯器改良（LED化）：5式
- 道路標識：517本
- 道路標示横断歩道等塗替：9 km

違法駐車対策の推進

737,387 千円

---

放置駐車違反関係事務の民間委託を引き続き実施

駐車監視員の配置：56組、112人

実施箇所：23署（県内主要都市）

## 第3 質の高い生活をつくる

## I 安心して子どもを産み・育てることができる社会づくり

## 1 少子対策の推進

## (1) 出生や子育ての環境整備によるストップ少子化の推進

多子世帯の保育料軽減

176,389 千円

(法人県民税超過課税充当事業)

多子世帯の子育てにかかる経済的負担の軽減を図るため、第3子以降の保育料の一部を助成

対象児童：保育所、幼稚園、認定こども園、事業所内保育施設、院内保育施設を利用する第3子以降の児童

対象世帯：(保育所) 所得税額40,000円未満の世帯

(幼稚園等) 市町民税所得割額55,600円未満の世帯

対象人数：4,484人(21年度実績)

補助額：保護者負担の6,000円/月を超える部分に、

3歳未満児 4,500円/月を限度に補助

3歳以上児 3,000円/月を限度に補助

抜 特定不妊治療費助成事業の実施

365,636 千円

次世代育成支援の一環として、不妊治療にかかる経済的負担の軽減を図るため、費用の一部を助成

対象者：法律上婚姻している夫婦で体外受精又は顕微授精を受けた者

所得制限：夫婦合算した前年の所得額730万円未満

対象経費：指定医療機関で受けた保険適用外の特定不妊治療費

助成期間：通算5か年度まで

助成額：上限150千円/回を初年度は3回まで、2年目以降は年2回、

通算10回まで(22年度：初年度2回まで 23年度：3回までに拡充)

負担割合：国 1/2、県 1/2

妊婦健康診査費の補助 1,794,772 千円

妊婦の健康管理の充実及び経済的負担の軽減を図るため、妊婦健診の実施主体である市町の取組を促進

補助対象：市町

負担割合：県1/2（全額妊婦健康診査支援基金）市町1/2

所得制限：なし

補助要件：既財政措置分（5回）を実施していること

補助額：市町公費負担額（5回超相当分）×1/2

助成期間：23年4月～24年3月

検査項目の充実

22年10月よりHTLV-1抗体検査、23年度よりクラミジア抗原検査項目を追加

乳幼児等医療費助成事業（再掲 P173） 3,093,007 千円

妊 小児医療費助成事業（再掲 P173） 276,802 千円

## (2) 多様なニーズに対応する保育サービスの充実

安心こども基金を活用した保育所等の整備の推進 3,061,862 千円

保育需要の増加等に対応するため、保育所の創設や改築等の保育環境の整備、認定こども園の推進等を実施（個別の事業はP 328 参照）

保育所等整備事業 3事業（2,611,938千円）

- 民間保育所の施設整備費の補助（43箇所）
- 賃貸物件による保育所整備事業（7箇所）
- 子育て支援のための拠点施設の施設整備費の補助（2箇所）

放課後児童クラブ設置促進事業（1箇所） 1事業（6,000千円）

認定こども園整備等事業 2事業（413,479千円）

- 認定こども園整備事業（7箇所）
- 認定こども園事業費（運営費補助）（31箇所）

家庭的保育改修等事業	1事業(3,732千円)
保育の質の向上のための研修事業	1事業(24,213千円)
その他	(2,500千円)
合 計	8事業(3,061,862千円)

実施期間：平成21～23年

拡 認定こども園整備等の促進 107,547千円

保育所及び幼稚園が、認定こども園の認定を受けるのに際し、安心こども基金の補助対象外となる施設拡充等に係る経費の一部を支援

施設整備補助(61,650千円)(法人県民税超過課税充当事業)

- 実施主体：幼稚園型又は保育所型認定こども園を整備する私立幼稚園、民間保育所
- 対象経費：保育室の増築、調理室の設備、ベビーベッド等の備品等
- 箇所数：10箇所
- 負担割合：県1/2、事業者1/2

拡 運営費補助(45,897千円)

- 対象経費：安心こども基金の補助対象とならない「保育に欠けない0～2歳児」の受入等に係る経費
- 施設数：15施設

新 認定こども園における障害児保育の支援(再掲P164) 3,920千円

## 分園保育の推進

91,735 千円

(一部法人県民税超過課税充当事業)

保育需要の高い地域における保育所の整備を推進するため、集中的に賃貸による分園保育所等の整備を推進

## &lt; 超過課税による事業 &gt; (20,320 千円)

分園の新設に対する補助 (23年度までに設置するものを対象)

- 運営費単価差

- ・ 対象施設：5名以上19名以内の分園を設置する保育所
- ・ 補助対象金額：

分園分 分園設置に伴う運営費単価と 21 人小規模保育所単価の  
85%との差を補助

本園分 分園設置に伴う運営費単価と設置前単価との差を補助

- ・ 補助率：3/4 (県3/4)
- ・ 補助期間：5年間
- ・ 実施園：2園

## &lt; 安心こども基金による事業 &gt; (71,415 千円)(再掲 P 328)

分園の新設に対する補助

- 建物質料 (51,415千円)

- ・ 対象施設：賃貸物件による保育所
- ・ 補助対象金額：賃料 40,000千円を上限
- ・ 補助率：3/4 (基金1/2、市町1/4)
- ・ 補助期間：23年度限り

23 年度対象施設は超過課税事業で 24 年度以降補助継続可能。ただし、補助対象経費は超過課税事業までとする。

(安心こども基金と超過課税補助期間をあわせ最大5年間)

- ・ 実施園：7園
- 改修補助 (20,000千円)

- ・ 対象施設：賃貸物件による保育所
- ・ 補助対象金額：開設に必要な改修費

本園分 25,000 千円、分園分 15,000 千円

- ・ 補助率：3/4 (基金1/2、市町1/4)
- ・ 補助期間：23年度限り
- ・ 実施園：3園

## 事業所内保育施設整備推進事業の実施

180,500 千円

(法人県民税超過課税充当事業)

子どもを育てながら働く人のために事業所の敷地内や近接地、通勤上の駅前等に小規模保育施設(3~9人)を設置する事業主に設置軽費の一部を助成

## 事業所内設置型整備費補助事業

- 限度額：整備費等7,500千円
- 補助率：1/2
- 件数：15件

## 駅前等設置型整備費等補助事業

- 限度額：整備費等7,500千円、賃料2,500千円
- 補助率：1/2
- 件数：5件

## 多様な保育事業の実施

864,277 千円

多様な需要に応じた保育サービスを提供する保育所に助成

## 延長保育事業(845,038千円)

認可保育所の開所時間を超えた保育の支援

- 実施箇所数：230箇所
- 負担割合：国1/3、県1/3、市町1/3

## 特定保育事業(7,920千円)

パート勤務等で一定程度(概ね月64時間以上)保育を必要とする児童を受け入れ

- 実施箇所数：8箇所
- 負担割合：国1/3、県1/3、市町1/3

## 休日保育所(11,319千円)

日曜・祝日に、保育士2名以上の体制で、保育を必要とする児童を受け入れ

- 実施箇所数：14箇所
- 負担割合：国1/3、県1/3、市町1/3

## 私立幼稚園における保育の充実

570,166 千円

(法人県民税超過課税充当事業)

私立幼稚園が行う子育て支援事業を推進するため、働き方の多様化、幼児教育の問題等に対応する私立幼稚園に対して助成

預かり保育推進事業(342,910千円)

保育時間終了後も園児を幼稚園内で過ごさせる「預かり保育」を実施する私立幼稚園に対して助成

	補助基準	補助単価	対象見込園数
平日	1日2時間以上	1,100千円～3,400千円	214園
休業日	土曜、日曜のいずれかに1日4時間以上	300千円～660千円	3園
長期休業日	1日4時間以上	160千円～400千円	95園

長時間等預かり保育推進事業(163,959千円)

働き方の多様化に対応した保育サービスの充実を図るため、通常の預かり保育(4時間)に加え、早朝・夕方や土曜日、長期休業日に預かり保育を実施する園に対して助成

長時間等預かり保育 終了設定時間	補助単価	対象見込園数
7時～19時以降	2,604千円～3,810千円	49園
7時～20時以降	3,057千円～4,263千円	9園

23年度に新たに実施する幼稚園に対しては、上記金額に4千円を加算  
バスにより利用園児の送迎を行う幼稚園に対しては、上記金額に312千円を加算  
(9園)

わくわく幼稚園開設事業(45,560千円)

在宅幼児を対象として、私立幼稚園の施設を活用し、在園児と同等の幼児教育を実施

- 対象幼児：幼稚園や保育所に入園、入所していない就学前の3～5歳児
- 定期型
  - ・ 開設予定数：157園
  - ・ 開設日数：48日/年(月4回)
- 臨時型
  - ・ 開設予定数：2,513日(延べ開設日数)
  - ・ 開設日：随時

私立幼稚園送迎ステーション設置補助事業（15,300千円）

送迎ステーションを駅周辺に設置する私立幼稚園設置者に対し、設置費用を補助

- 補助対象：施設賃借料、人件費
- 箇所数：5箇所
- 負担割合：県1/2、事業者1/2

私立幼稚園教員子育て支援研修（2,437千円）

私立幼稚園の専任教員を対象とした研修を実施

- 日数：全10日間（西部、東部各2回実施）
- 研修内容：発達心理学、医学、家庭や地域との連携手法、栄養学等
- 対象者：概ね5年目の中堅職員（約220名）

拡 放課後児童・私立幼稚園児交流推進事業

32,485千円

小学生が放課後に私立幼稚園で園児と交流し、幼小の連携を推進

実施回数・時間：週1～5日、放課後の2時間程度

園数：33園（22年度19園）

負担割合：定額補助（週1日実施園240千円等）

私立幼稚園特別支援教育の推進

207,839千円

障害がある園児がその障害の状態に応じて十分な教育が受けられるようにするため、各私立幼稚園が取り組む特別支援教育に対して支援を実施

特別支援教育振興に係る補助

- 補助対象：特別支援教育の実施に要する経費
- 補助単価：障害児1人在籍園392千円/人、2人以上在籍園784千円/人

特別支援教育アドバイザーの派遣

各園の要請に応じて派遣

- 対象園児の確認と、担任教諭等への指導助言
- 医療機関や行政機関等の紹介

---

 拡 病児・病後児保育事業の実施

67,838 千円

就労の状況等からやむを得ず病気・病後の子どもを看ることができない保護者を支援するため、病児等を保育できる体制を確保

拡 病児・病後児保育推進事業（64,130千円）

- 医療機関型

- ・ 対象児：病気の回復期に至っておらず、集団保育が困難な子ども
- ・ 対象施設：5施設（5市）（22年度 5施設）
- ・ 基準額：基本分2,400千円＋年間利用児童による加算
- ・ 負担割合：国1/3、県1/3、市町1/3

- 保育所・児童福祉施設オープン型

- ・ 対象児：病気の回復期で集団保育が困難な子ども
- ・ 対象施設：14施設（10市町）（22年度 11施設）
- ・ 基準額：基本分2,000千円＋年間利用児童による加算
- ・ 負担割合：国1/3、県1/3、市町1/3

医療施設等施設整備事業（3,708千円）

医療機関が実施する病児病後児保育施設の整備費を支援

- 対象施設：2箇所（神戸市内、川西市内の民間医療機関）
- 負担割合：国1/3、事業主2/3

---

 拡 「ひょうご放課後プラン事業」の実施

910,389 千円

ニーズのある小学校区での開設を目標に、放課後の子どもの安全・安心な活動拠点（居場所）づくりを推進

拡 「児童クラブ型」（運営費補助）（809,876千円）

- 対象：小学校1～6年生
- 実施回数：週5～6日、放課後～午後6～7時
- クラブ数：413クラブ（37市町）（22年度 398クラブ（36市町））
- 負担割合：国1/3、県1/3、市町1/3

「児童クラブ型」（整備費補助）（49,938千円）

- 箇所数：創設2箇所、改修4箇所、設備整備10箇所
- 負担割合：国1/3、県1/3、市町1/3

## 「子ども教室型」(50,575千円)

- 対象：小学校1～6年生
- 実施回数：週1～6日
- 内容：学習アドバイザーの配置 等
- 教室数：250教室
- 負担割合：国 1/3、県 1/3、市町 1/3

## (3) 在宅児童への子育て支援の充実

拡 乳幼児子育て応援事業の実施

544,032 千円

(法人県民税超過課税充当事業)

親子で体験する講座、親を対象とした教室、親が教室に参加している時の  
子どもの預かり等を実施し育児不安を抱える保護者を支援

保育所 (372,864千円)

- 実施内容：親を対象にした教室、子どもの預かり、親子で体験する講座
- 実施箇所：341箇所 (22年度 241箇所)
- 実施回数：1箇所あたり年間96回
- 補助単価：平均8千円～16千円/回

私立幼稚園 (2歳児を対象) (142,568千円)

- 実施内容：私立幼稚園の人材や物的資源を活用して行う体験幼児教育
- 実施箇所：191園 (22年度 149園)
- 実施回数：1箇所あたり年間96回を上限
- 補助単価：8千円～16千円/回

私立幼稚園 (1歳児を対象) (28,600千円)

- 実施内容：0～1歳児を対象とした「子育てサロン」の開設、運営
- 実施箇所：22園 (22年度 20園)
- 補助要件：年間200日以上開設、利用登録者数50人以上
- 補助単価：1園あたり 1,300千円/年

## 私立幼稚園親子学級の推進

34,747 千円

幼児に対する正しい理解を高め、子どもとのふれあいや親同士の交流を深めるため、私立幼稚園が開設する親子学級に要する経費を補助するとともに社団法人兵庫県私立幼稚園協会を通じて親子学級の運営を支援

親子学級開設費補助（33,480千円）

- 補助要件：年間14回以上開設
- 補助単価：180千円/園
- 実施園数：186園

親子学級運営支援（1,267千円）

- 開設幼稚園との連絡調整
- 運営に関する調査研究及び指導助言
- 指導者の養成及び研修（年3回）

## (4) 地域の人に参加する地域の子育て環境づくり

## まちの子育てひろば事業の実施

160,096 千円

子育て中の親子が気軽に集い、仲間づくりを通して、子育ての悩みを話し合ったり、お互いに情報交換ができる場づくりを推進

〔ひろば開設数：2,008 箇所（23年1月末現在）〕

「まちの子育てひろばコーディネーター」の配置（11人）

専門機関による相談機能や体験活動の充実

- ひろばアドバイザーの派遣（年間600回）
- 「動く・こどもの館号」の派遣（年間450回）
- 「まちの保健室」の看護師の派遣（年間360回）

まちの子育てひろばサポーター等の設置

ひょうご絵本プロジェクトの実施

- 絵本コーディネーターの配置（2人）
  - まちの子育てひろばへの絵本の配備、絵本の伝承師養成講座等の実施
- まちの子育てひろばネットワーク推進事業

---

拡 子育て応援ネットの推進	16,232 千円
---------------	-----------

---

地域の団体や住民がネットワークを組み、地域ぐるみの子育て支援に取り組む「子育て応援ネット」の活動を支援

推進母体に対する助成（150千円×41団体）

子育て支援情報「地域子育てネットワークだより」の発行

- 部 数：15,000部（毎月発行）
- 配 布 先：子育て家庭応援推進員及びメンバー 等

全県大会、地域ネットワーク交流大会の開催

SOSキャッチ専門研修の実施

新 推進員によるSOSキャッチ活動の啓発強化

---

ファミリーサポートセンター事業の実施	6,405 千円
--------------------	----------

---

育児の援助を行いたい人と受けたい人をつなぎ、一時預かり（病後児預かりを含む）等の相互援助活動を行うファミリーサポートセンターを運営する市町を支援

補助対象：センターの運営にかかる経費（上限2,000千円）

期 間：設置から5年間

対 象 数：7市町（ファミリーサポートセンター実施市町数：27市町）

負担割合：国1/2、県1/4、市町1/4

---

ひょうご子育て応援の店の推進	1,278 千円
----------------	----------

---

店舗等が子育て世帯を対象に料金の割引、各種サービスを行う「ひょうご子育て応援の店」を推進し、子育て世帯を社会全体で支援

子育て応援企業・店舗等の募集・登録・ステッカー配布

- 協力店舗数：3,629店（22年12月末）

携帯認証システムの活用

新「学生子ども応援隊」事業の実施	1,990 千円
<p>大学生を対象に、子育て支援活動のための研修会・活動の場の提供等の情報提供を行い、大学生による子どもの冒険ひろば等での支援活動、児童養護施設での学習や運動支援などを推進</p> <p>大学生子育て活動の推進（事業の普及、活動場所の紹介）</p> <p>大学生子育て支援活動のための研修会</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>▪ 開催回数：3回</li> </ul>	
新「まちかど子育て相談員」事業の実施	5,067 千円
<p>個々の子育て家庭向けに子育て支援サービス利用の相談にのる「まちかど子育て相談員」を養成し、子育て家庭へのきめ細かいサポートを実施</p> <p>養成講座の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>▪ 実施回数：10箇所（各3日間）</li> <li>子育て支援事業活用手引きの作成・配布</li> <li>▪ 配布部数：20万部</li> </ul>	
新子育て“情報楽座”の設置	5,287 千円
<p>地域の身近な場所を活用して、子育て支援情報の収集・発信、人材のマッチング、交流・ネットワークを推進する「子育て“情報楽座”」を設置</p> <p>設置場所：子育て支援NPO、子育てほっとステーション、県民交流広場 等</p> <p>業務内容：子育て支援情報の収集・発信、人材の交流・マッチング</p>	
里親制度の推進	3,494 千円
<p>里親制度の着実な推進を図るため、家庭養護の促進をはじめ、里親里子交流や研修、養育相談事業等の各種事業を展開</p> <p>里親の新規開拓のための広報・啓発事業</p> <p>養育里親養成事業</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>▪ 里親里子交流研修会の開催</li> <li>▪ 里親里子のための養育支援広場（実施場所：4箇所）</li> </ul> <p>里親支援事業</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>▪ 基礎研修及び認定前研修の実施（基礎4回、認定前8回）</li> </ul> <p>週末里親事業、専門里親事業 等</p>	

新働く場における子育て応援プロジェクトの実施 1,473 千円

男性の育児参加、仕事と子育てを両立しやすい職場環境づくりを促進するための各種事業を展開

両立支援ワークショップの実施

- 対象者：子育て応援協定締結企業の担当者 等

先進事例発表会の開催

- 対象者：各企業経営者 等（県経営者協会等と連携）

#### (5) 出会い・結婚支援の充実

ひょうご縁結びプロジェクトの展開 141,193 千円

社会全体で出会い・結婚を応援するため、ひょうご出会いサポートセンター及び、地域出会いサポートセンター（10箇所）で「ひょうご出会い支援事業」等を展開

出会いイベントの実施

ひょうご出会いサポートセンターに登録した団体会員・個人会員等を対象にイベントを実施

- 実施回数：250回
- 会員数：団体会員 270団体、協賛団体149団体、個人会員 4,004人  
（男性 1,094人 女性 2,910人）（23年1月末現在）

交際マナー等を学ぶ婚活セミナーの実施

個別お見合い紹介の実施

こうのとりの出会いサポーター(26人)が、会員へのお見合い紹介等を実施

- 会員数（はばタン会員）：男性330人、女性310人（23年1月末現在）

地域ごとの「こうのとりの大使の会」の設置

関係市町・団体等が参画する「ひょうご出会い支援事業ネットワーク」により連携を強化

## 2 次世代育成対策の推進

拡 「子どもの冒険ひろば」の推進 28,200 千円

「子どもの冒険ひろば」の運営支援と、ひろばを支える人材の確保や情報発信の強化、ひろば関係者の一層の交流促進に取り組み、地域に根ざしたひろば活動を推進

〔実施箇所数（広域拠点）：469箇所（19箇所）（23年1月末現在）〕

子どもの冒険ひろばの運営支援

- 助成額：800千円／団体（但し、立ち上げ初年度1,000千円）
- 助成団体数：29団体（23年度新規立ち上げ団体：10団体予定）

ひろばリーダー研修の実施（延べ30回程度）

情報発信の強化（ひろば開催日時・場所等に関する情報誌の発行）

ひろば交流会の開催

「若者ゆうゆう広場」の推進 3,067 千円

「若者ゆうゆう広場」の運営支援と、居場所づくり調整員による相談業務の実施、情報発信に取り組み、居場所づくりを推進

若者ゆうゆう広場の運営支援（100千円×9団体）

若者の居場所づくり調整員の設置（1人、相談業務）

ゆう - YOU通信発行（年3回）

## ひょうごユースケアネット事業の推進

9,010 千円

ひきこもり・不登校などの問題を抱える青少年及び家庭を支援するため、  
関係機関が連携した取組を推進

ひょうごユースケアネット推進会議（子ども・若者育成支援推進法に基づく子ども・若者支援地域協議会）の運営

ひょうごユースケアネット・ほっとらいん相談（子ども・若者総合相談デスク）の運営

一人ひとりのニーズにあった支援を行うため、「総合相談デスク」を設置

- 相談員：ひきこもり等の支援を行うNPOの専門家
- 設置主体：公益財団法人兵庫県青少年本部
- 時間：午前10時～午後4時（月・水・金）

ひょうごユースケアネット青少年自立支援人材育成事業の実施

ひきこもり支援団体の活動現場やユースケアネット推進会議の業務を通じたOJT等を通じ、将来、青少年の自立支援機関で活躍できる人材を育成

## 新 兵庫版道徳教育副読本の印刷・配布

27,075 千円

副読本の有効活用を図るため、「道徳の時間等」での学びの他、家庭においても活用できるよう、個人配布を実施

種類：4種類（小学校低学年用・中学年用・高学年用、中学校用）

印刷部数：24万冊

## 新 道徳教育推進事業の実施

5,736 千円

児童生徒の基本的な生活習慣や規範意識、自尊感情などを養うため、兵庫県版道徳教育副読本を活用した道徳教育を全県的に推進

## 道徳教育推進協議会の設置

道徳教育の推進状況の評価・検証等を実施

- 全県協議会：年2回
- 地域協議会：10地区、年2回

## 道徳教育推進拠点校事業

拠点校を設置し教育事務所の指導助言のもと道徳教育を推進

- 拠 点 校：20校

## 道徳教育実践研修の実施

小中学校の道徳担当者等に対し、副読本の活用促進を図る研修を実施

- 開催回数：年2回

## 3 青少年の健全育成

## ひょうご青少年社会貢献活動認定制度の推進

1,000 千円

社会の担い手として意識の高い青少年を育成するため、青少年の社会貢献活動を公的に認定する制度を推進

推進委員会の設置（年4回）

制度の普及・啓発

企業と青少年の交流会の実施

## こころ豊かな人づくり500人委員支援事業（仮称）の推進

6,000 千円

各地域で活躍する「こころ豊かな人づくり500人委員会OB会」の参画を得て、関係機関による実行委員会を設置し、青少年の健全育成等に取り組む地域の担い手を養成

実 施 主 体：こころ豊かな人づくり500人委員会実行委員会

（青少年本部、地域500人委員会OB会、青少年団体連絡協議会等で構成）

講座の内容：講義（セミナーやワークショップ等）や地域交流活動への

参加による人材養成

受 講 者 数：23年度～24年度の2カ年で約500人

青少年のインターネット等の利用対策の推進	2,085 千円
<p>青少年愛護条例の改正を踏まえ、青少年・保護者等へのインターネット・携帯電話の安全な利用等について啓発</p> <p>インターネット関連事業者との戦略会議</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>▪ 対象事業者：インターネットカフェ、携帯電話事業者</li> <li>▪ 回数：年2回</li> </ul> <p>有害情報対策キャンペーンの実施</p> <p>フィルタリング利用の啓発ポスターやステッカー等を配布・掲示</p>	
拡ひょうご食育の推進	1,000 千円
<p>「学校における食育実践プログラム」に基づく一層の食育普及・指導内容の充実を図るため、検討委員会・研究大会を実施</p> <p>学校食育実践検討委員会の設置（年4回）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>▪ 食育に関する指導実践の分析と考察</li> <li>▪ 食育実践校の指定 等</li> </ul> <p>食育実践研究大会の開催（全県年1回、地域別年1回）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>▪ 県内先進校における取組報告</li> <li>▪ 家庭・地域と連携した取組に関する意見交換</li> </ul>	
新 青年洋上大学海外養成塾の実施	12,000 千円
<p>姉妹・友好提携州省である中国・広東省等を訪問し、現地青年との交流をはじめとする多様な体験活動を通して、国際性を備えた青年リーダーとしての意識醸成を図るとともに、次代の兵庫を担う若い力、新しい力を育成</p> <p>実施期間：6日間</p> <p>訪問地：中華人民共和国（広州・上海）</p> <p>実施内容：大学や企業訪問、現地での奉仕活動 等 （事前・事後研修も別途実施）</p> <p>対象者：県内在住、在学、在勤の20～35歳の青年</p> <p>参加人数：80人</p>	

## II 学校教育等の充実

## 1 魅力あるひょうごの学校づくり

## (1) 学力向上対策の充実

拡 ひょうご学力向上プロジェクトの推進

4,776 千円

小中学校における学力の確実な定着を図るため、全国学力・学習状況調査の結果等を踏まえた総合的な学力向上対策を推進

学力向上実践推進委員会の設置

全国学力・学習状況調査の結果において明らかになった課題等について、効果的な取組を検討するとともに、学力向上シンポジウムを開催

- 学力向上実践推進委員会の設置（年3回）
- 学力向上シンポジウムの開催（年1回）

新「ことばの力」育成事業の実施

研究校を指定し、言語活動の充実を図る実践研究を実施するとともに研究校実践交流会を開催し、効果的な取組を県下の学校に普及

- 研究校の指定
  - ・ 指 定 校：18校（小学校9校、中学校9校）
  - ・ 指定期間：2年（23年度～24年度）
- 研究校実践交流会の開催（年2回）

新「ことばの力」の育成を図る教員研修の実施

- 対 象：小・中学校教員（各校1名）

新 確かな学力の育成に係る実践的調査研究事業の実施

2,100 千円

子どもたちの学力向上のための取組について、テーマを設定し、学校や地域の実情に応じ調査研究を実施

実践的調査研究支援委員会の設置

- 開催回数：年2回

実践的調査研究の実施

- 新学習指導要領の円滑な実施に向けた教材開発等についての調査研究
  - ・ 推進地域：2地域
- 学校図書館の有効な活用方法に関する調査研究
  - ・ 推 進 校：1校

理科おもしろ推進事業の実施	30,386 千円
<p>小学校における理科授業の充実と理科指導力の向上を図るため、「理科推進員」を配置し、観察・実験活動等において教員を支援</p> <p>対 象：小学校5、6年生（213校）</p> <p>理科推進員：大学院生、教員OB 等</p> <p>活 動 内 容：観察、実験の支援 等</p>	
スーパーティーチャー派遣事業の実施	23,044 千円
<p>教員の授業における指導力の向上を図るため、専門性の高い民間人や経験豊富な教員OB からの「スーパーティーチャー」を小中学校へ派遣</p> <p>スーパーティーチャー（教員OB）の派遣</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>▪ 配置人数：18名（6教育事務所に小学校2人、中学校1人を配置）</li> <li>▪ 内 容：模範授業の実施による指導力向上支援</li> </ul> <p style="padding-left: 40px;">授業に関する相談・助言</p> <p>スーパーティーチャー（民間人）の派遣</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>▪ 派遣回数：年間3回程度（各教育事務所）</li> <li>▪ 内 容：研究発表会や教員研修における講演、実演</li> </ul> <p style="padding-left: 40px;">校内研修における授業提案や教材提示</p> <p>学力向上支援チームの設置</p> <p style="padding-left: 40px;">市町と連携し、学力向上に係る課題分析、改善方策の検討等を実施</p>	
県立高等学校学力向上プロジェクトの推進	10,999 千円
<p>各校の特色に応じた具体的な教育目標を策定し、その実現を目指す学力向上の取組を推進</p> <p>指 定 校：30校（3年間継続指定（21年度～23年度））</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>▪ 目標達成に向けた新たな指導方法の開発等の取組を実践</li> </ul> <p>推進協議会の設置</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>▪ 指定校間の情報交換・協議等を実施</li> </ul>	

高等学校学力向上マイスター派遣事業の実施 6,120 千円

高等学校において、大学研究者、民間企業人等の専門的有識者（マイスター）による講演会を実施

対象校：県立高等学校及び中等教育学校（全日制の職業に関する学科のみの設置校を除く）

学校数：36校（対象校数の1/3）

実施手法：講演会の計画から実施まで全段階において生徒自らで実施

外国人による英語指導の充実 502,772 千円

英語等の語学指導を行う外国人を招致し、県立高等学校等の外国語指導助手（ALT）として配置

配置人数：100人

勤務形態：週5日（35時間）

新 数学・理科甲子園全国大会の誘致 1,000 千円

高校生の科学技術等に関する興味・関心、意欲、能力を高めるための「数学・理科甲子園」について、県予選を実施するとともに全国大会を誘致

県予選の実施

- 会場：県立文化体育館（予定）
- 時期：23年11月

全国大会の誘致

- 会場：西宮市内（予定）
- 時期：24年3月
- 主催：科学技術振興機構（JST）



---

(2) 兵庫型教科担任制の推進

---

拡「兵庫型教科担任制」の推進

731,879 千円

小学校5・6年生において、学力の向上や小学校から中学校への円滑な接続を図るため、教科担任制と少人数学習集団の編成を組み合わせた「兵庫型教科担任制」を、平成24年度全県実施を目指し計画的に実施

実施校の配置

- 配置校数：500校（22年度 261校）

新 小・中連携推進専門員の配置

- 配置人員：6人（1人×6教育事務所）

新 兵庫型教科担任制研究協議会の開催

- 開催回数：全県年1回、地区別年1回
- 

(3) 魅力ある学校づくりの推進

---

魅力あるひょうごの高校づくり推進事業の実施

72,000 千円

中高の連携や学力向上など、様々な観点から活発な教育活動を展開し、生徒や保護者にとって、夢実現のために学びたいことが学べる「魅力あるひょうごの高校づくり」を推進

中高連携や地域連携の推進を目指した魅力づくり

- 重点指定校 20校（3年間継続指定）

（取組例）

- 地域の中学生在が学びたい高校を目指す！ -
  - ・ 中高連携事業の実施や中高合同での部活動の実施
- 地域が応援する中高一貫教育校を目指す！ -
  - ・ 地域の代表等による地域連携支援協議会の設置

スペシャリストの育成を目指した魅力づくり

- 重点指定校 20校（3年間継続指定）  
（取組例）
    - ここでしかできない魅力的な専門学科を目指す！ -
      - ・ 演劇科：日本の古典芸能の専門家、プロ劇団による指導
      - ・ 環境防災科・福祉科：四川省などへのボランティア活動の実施
      - ・ 工業科：専門家による指導でのロボット製作を通じた技術の習得
- 学力向上を目指した魅力づくり

- 重点指定校 40校（3年間継続指定）  
（取組例）
  - 将来のノーベル賞等の受賞者が育つ学校を目指す！ -
    - ・ 大学研究室を訪問しての実験の実施
    - ・ 外国語による生徒合同発表会の開催

各校のステップアップによる魅力づくり

- 実践指定校 45校（単年度指定）  
（取組例）
  - オンリーワンの魅力を持つ学校を目指す！ -
    - ・ 特色ある類型（環境、教職、国際等）設置等の教育課程の編成
    - ・ 大学や企業等の専門機関、社会教育施設等の訪問

高校教育改革の推進

1,500 千円

「県立高等学校教育改革第二次実施計画（H21～25）」に基づき県立高等学校の教育改革を推進

県立高等学校通学区域検討委員会の設置

新たな通学区域を周知するためのリーフレット配布

「ひょうご匠の技」探求事業の実施

8,664 千円

生徒のものづくり技術の向上、高度な資格取得を支援するため、高度熟練技能者を招聘し、実技指導を実施

対象校：工業科を設置するすべての県立全日制高等学校（12校）

対象資格：技能検定（機械加工旋盤、フライス盤、建築大工）等

---

 ひょうごの達人」招聘事業の実施 11,551 千円


---

生徒の高度な資格取得やスキルアップを支援するため、各分野の専門家を招聘し、実習等を実施

対象校：職業学科（農業、商業、水産、家庭）を設置するすべての県立全日制高等学校（24校）

講師：造園家、小型船舶操縦士、調理師、企業OB 等

実習内容：造園・バイオ技術（農業）、情報処理技術（商業）、会席料理等の調理実習（家庭） 等

---

 教職員の資質向上対策の実施 83,620 千円


---

複雑化・多様化する教育課題に対応するため、教職員の資質・能力の向上を推進

教職員メンタルヘルスの充実（54,392千円）

- 職場復帰トレーニングの実施

近畿中央病院で集団精神療法等のトレーニングを実施

- 職場復帰サポート教員の配置

職場復帰した教員の適切な職務対応と、円滑な学校運営を図るため、非常勤嘱託員の配置により学校を支援

- ・配置校：7校

- 教職員職場復帰支援事業

療養中の教員の円滑な職場復帰と再発防止のため、職場復帰支援員を配置

- ・配置人数：11人

教職員研究活性化支援事業の実施（4,500千円）

- 教職員が自主的に組織する研究チームへの支援（100チーム）

指導力向上を要する教員のフォローアップシステムの実施（24,728千円）

- 「指導力向上を要する教員」に対する研修の実施

- 学校支援チームを活用した支援体制の整備

<u>拡</u> 高等学校への空調設備・太陽光発電設備の整備	465,848 千円
--------------------------------	------------

普通教室の空調設備及び太陽光発電設備を整備

太陽光発電設備設置校数：8校（22年度 8校）

空調設備整備校数：30校（22年度 10校）

高等学校奨学資金貸与事業の実施	1,788,990 千円
-----------------	--------------

勉学の意欲がありながら経済的な理由により就学が困難な高校生等に対し、奨学資金を貸与

通常分

- 貸与月額：国公立 18,000円（自宅外23,000円）  
私立 30,000円（自宅外35,000円）

通学交通費分

- 貸与月額：月額通学費に応じて月額5,000円～30,000円を貸与
- 通学用電動アシスト自転車購入費分
- 貸与上限額：10万円

## (4) 住民参加の学校づくりの推進

## 学校支援地域本部事業の実施

25,437 千円

いきいき学校応援団などのネットワークを活用し、社会教育の場で学んできた地域住民等の参画により様々な学校支援活動を展開

## 運営協議会の設置

- 構 成 員：関係機関圏域代表者、各種地域団体代表者
- 内 容：先進的事業に係る成果の広報・啓発及び指導・助言 等

## 市町実行委員会の設置

- 設置市町：37市町（政令市・中核市を除く）
- 構 成 員：関係機関市町域代表者、各種市民団体代表者
- 内 容：学校支援地域本部の運営方法の検討 等

## 学校支援地域本部の設置

- 地域コーディネーターの配置
  - ・ 構 成 員：地域内の教育関係者 等
  - ・ 内 容：学校の要望調査、支援ボランティアの派遣調整 等
- 学校支援ボランティア活動の実施
  - ・ 構 成 員：地域住民、各種地域団体関係者
  - ・ 内 容：学校の教育活動を支援するボランティア活動

## 高等学校問題解決サポートチームの設置

3,066 千円

高等学校に寄せられる様々な要望等に対して、課題の早期解決を図るため、第三者的な立場で対応する体制を整備

## 教育関係OBの配置（1人）

## 弁護士、精神科医の派遣（各1人）

## 2 豊かな心を育む教育の推進

### (1) 兵庫発の体験教育の推進

環境体験事業の実施

102,418 千円

命の大切さ、命のつながりなどを実感させ、豊かな心を育むため、栽培・飼育等の自然に触れあう体験型環境学習を実施

対象学年：全公立小学校3年生（全790校）

実施回数：年3回以上



【環境学習の様子】

「学びの農」実践活動の促進

3,191 千円

子どもたちが農林水産業を総合的に学び、自らの衣食住と深く結びつくことを理解するため、各方面で農林水産業の理解促進に資する活動を推進

「学びの農」インストラクターの養成・登録

- 地域での農林水産体験の学習の実施に必要な研修を受講した者を「学びの農」インストラクターとして登録（研修：2回）

「学びの農」地域活動の推進

- 地域で農林水産体験などを実践する団体に対し、実践活動の実施を事業委託（委託団体数：10団体）

農林水産学習の推進

- 小学校で使用する農林水産業副読本「ひょうごの農林水産業」及び指導者用の手引きを作成・配布（副読本：28,190部、手引き：3,020部）

私立小学校環境体験活動の実施	685 千円
<p>自然環境に親しむことで命の大切さ、命のつながりなど精神的な豊かさを 得るため、私立小学校が実施する体験型環境学習に対して助成</p> <p>補助単価：86千円/校～219千円/校</p> <p>対象学年：小学校3・4年生</p>	
自然学校の実施	461,058 千円
<p>心身ともに調和のとれた児童の育成のため、豊かな自然の中で人や自然と 触れ合う様々な活動を実施</p> <p>対象学年：全公立小学校5年生（全791校）</p> <p>実施場所：南但馬自然学校等</p> <p>実施日数：4泊5日以上</p>	
青少年芸術体験事業～わくわくオーケストラ教室～の実施	130,538 千円
<p>創造力や感性豊かな人材の育成に資するため、県内すべての中学校1年生 を対象に兵庫芸術文化センター管弦楽団による青少年鑑賞公演を実施</p> <p>対象者：全公立中学校1年生（348校、約48,000人） （私立中学生、国立中学生も参加可能）</p> <p>会場：県立芸術文化センター（年間40回）</p>	
拡ピッコロわくわくステージの実施	8,852 千円
<p>青少年の豊かな感性や感情をはぐくむため、中学生を対象にピッコロ劇団 による公演を実施</p> <p>開催会場：ピッコロシアター（大ホール）</p> <p>対象：県内の中学校 約20校（約3,000人）</p> <p>公演回数：10公演（22年度 5公演）</p> <p>演目：しんしゃく源氏物語</p>	

地域に学ぶ「トライやる・ウィーク」の実施（再掲 P63）	198,642 千円
私立中学校社会体験活動の推進	1,500 千円
私立中学校における「生きる力」を育む社会体験活動を支援	
対象学年：中学2・3年生	
対象事業：勤労生産活動、福祉体験活動等の体験活動	
補助単価：3日実施（240千円/クラスを上限）	
（上限）4日実施（270千円/クラスを上限）	
5日実施（300千円/クラスを上限）	
高校生地域貢献事業 - トライやる・ワーク - の実施	64,160 千円
高校生の地域社会に対する参画意識を高めるため、1年生時から継続してボランティア活動や福祉活動等の実施を推進	
対象：全県立高等学校	
内容：福祉活動、環境保全活動 等	
拡 高校生就業体験事業 - インターンシップ推進プラン - の実施（再掲 P63）	41,865 千円
新 社会人基礎力育成カリキュラム開発事業の実施（再掲 P63）	8,551 千円
高校生の保育体験の推進	2,280 千円
高校生の情操教育の推進を図るため、私立幼稚園における高校生の保育体験学習を推進	
補助単価：120千円/園	

## (2) 個に応じた学校教育の展開

拡 子ども多文化共生教育の推進

140,955 千円

外国人児童生徒の学校生活における自己実現のため、外国人児童生徒に対する日本語指導等の支援を実施

拡 子ども多文化共生教育支援事業

■ 子ども多文化共生サポーターの派遣

日本語指導が必要な外国人児童生徒を支援

- ・ 派遣校数：278校（24言語）（22年度 242校（23言語））
- ・ 派遣人数：151人（22年度 121人）

■ 子ども多文化共生センターの運営 等

新 帰国・外国人児童生徒受入促進事業

■ 就学支援ガイダンスの開催

- ・ 対 象：散在地域における外国人児童生徒及び保護者

■ 初期指導教室（プレクラス）の実施

就学や編入前の外国人児童生徒に対し初期日本語指導を実施

- ・ 実施場所：地域内公民館等
- ・ 実 施 市：三木市、朝来市、南あわじ市
- ・ 負担割合：国1/3、県1/3、市1/3

■ 「センター校」の設置

新渡日の外国人児童生徒に対し母語を生かした学習言語の習得を促進

- ・ 実施場所：学校（放課後）
- ・ 実 施 市：芦屋市、三木市、朝来市、南あわじ市
- ・ 負担割合：国1/3、県1/3、市1/3

## (3) 心の教育の充実

---

スクールカウンセラーの配置 412,118 千円

---

児童生徒の問題行動等の課題解決に資するため、心の専門家であるスクールカウンセラーを小・中学校に配置

内 容

- 児童生徒へのカウンセリング
- 保護者に対する助言・援助
- カウンセリングマインド研修の実施 等

派遣時間数

- 年間210時間（週2日、1日3時間、35週）

配置校数

- 小学校：80校、中学校：全校配置（266校）

---

高校生心のサポートシステムの実施 29,455 千円

---

いじめや不登校等の高校生の問題行動に対応するため、キャンパスカウンセラー（臨床心理士等）を配置

配 置 校：150校（全県立高等学校、県立芦屋中等教育学校後期課程）

回 数：月1回程度

---

生徒指導対策総合支援事業の実施 107,472 千円

---

学校におけるいじめ等の問題行動に対処するため、様々な関係機関と連携し、問題発生の未然防止やアフターケアに対応できる体制を整備

学校支援チームの設置

学校だけでは解決困難な事案に対応するため、各教育事務所に学校支援チームを配置

- 体 制：学校関係OB、警察関係OB、精神科医、ソーシャルワーカー
- 業務内容：児童生徒に対する相談、関係機関との連携支援 等

いじめ等教育相談の実施

- ひょうごっ子悩み相談（いじめ相談24時間ホットライン）の実施
  - 24時間体制で電話によるいじめ等の悩み相談を実施
    - ・ 開設時間：24 時間（12 月 28 日～1 月 3 日を除く）
- ひょうごっ子悩み相談の実施
  - 臨床心理士等専門家による面接相談
    - ・ 設置場所：ひょうごっ子悩み相談センター（県立教育研修所内）
    - ・ 開設時間：9 時～17 時（土・日・祝日及び12 月 28 日～1 月 3 日を除く）
- ひょうごっ子「ネットいじめ情報」相談窓口の設置
  - インターネットや携帯電話を使ったいやがらせ等についての対処方法をアドバイス
    - ・ 設置場所：NPO法人等へ外部委託
    - ・ 開設時間：13 時～19 時（月～土（日・祝及び12 月 28 日～1 月 3 日を除く））

教育事務所「教育相談窓口」の設置

新 兵庫版道徳教育副読本の印刷・配布（再掲 P200）	27,075 千円
新 道徳教育推進事業の実施（再掲 P201）	5,736 千円

## 3 特別支援教育の充実

## 特別支援学校の再編整備

959,446 千円

障害の重度・重複化、多様化に対応するため、「兵庫県特別支援教育推進計画」に基づき、県立特別支援学校を再編整備

## 阪神地域新設高等特別支援学校

- 障害種別：知的障害（高等部（職業科））
- 設置年度：24年4月
- 児童生徒数：144人
- 整備内容：新校舎建築工事（旧県立武庫荘高校内）

校舎面積：3,142 m<sup>2</sup>

## 上野ヶ原特別支援学校

- 障害種別：病弱、知的障害（小・中学部、高等部）
- 供用開始：24年4月
- 児童生徒数：70人
- 整備内容：用地購入、校舎増築工事

増築校舎面積：739 m<sup>2</sup>

## 特別支援学校と高等学校との交流及び共同学習推進事業の実施 1,000 千円

高等学校の教室を活用した特別支援学校分教室の設置に向けた交流及び共同学習についての調査研究等を実施

## 高等学校との交流及び共同学習推進委員会の設置（年3回）

## 分教室の設置

- 対象校：姫路別所高等学校、姫路特別支援学校
- 内容：高等学校内に分教室を設置して交流等を実施

## 日常的な交流及び共同学習

- 対象校：特別支援学校と高等学校各4校
- 内容：教科等の共同学習、部活動交流

---

 LD、ADHD等に関する相談・支援事業の実施 1,800千円
 

---

LD、ADHD等に関する、個々の相談・支援に対応するため、相談室の設置及び専門家チームの派遣を実施

ひょうご学習障害相談室の設置

特別な教育的ニーズを持つ乳幼児児童生徒に係る来所・電話相談を実施

- 設置場所：県立特別支援教育センター内  
学校への「ひょうご専門家チーム」の派遣
- 派遣者：教育、医療、心理関係等の専門家

---

 新 特別支援教育体制充実事業の実施 30,565千円
 

---

市町の特別支援教育支援員が適切にLD、ADHD等の児童生徒に対応できるよう、指導助言等を実施するとともに、市町が主体的に行う特別支援教育を支援

新 特別支援教育支援員活用推進事業

- 特別支援教育支援員アドバイザーの配置
  - ・ 配置場所：教育事務所
  - ・ 配置人数：6人（各事務所ごとに1人）
- 地区別研修会の実施
  - ・ 対象者：特別支援教育支援員
  - ・ 実施回数：県下6カ所で各3回

特別支援教育コーディネーター研修

- 対象：各学校園において中心的役割を担う教員、各市町教育委員会担当者、特別支援学校教員

新 特別支援教育総合推進事業

- 市町特別支援連携協議会の開催
  - ・ 協議項目：障害のある児童等の就学に係わる課題の整理及び指導助言  
地域支援のネットワークの効果的な在り方 等
  - ・ 構成員：学識経験者、代表校園長、医療・福祉関係者 等
- 特別支援教育コーディネーターネットワーク会議の開催
  - ・ 協議項目：各学校園における取組状況等の情報交換  
支援方法の実践報告及び専門家による指導・助言 等
  - ・ 構成員：学識経験者、各学校園特別支援教育コーディネーター 等

## 4 私立学校教育の充実

私立学校教育の充実支援

25,653,623 千円

教育水準の維持向上、保護者負担の軽減及び学校経営の安定化を図るため  
私立学校等に対する支援を実施

私立学校経常費補助（24,984,523千円）

私立高等学校、中学校、小学校、幼稚園を設置する学校法人及び設置者に対し、経常的経費を補助

- 高等学校：12,106,946千円（生徒1人あたり 337,617円）
- 中学校：3,984,812千円（生徒1人あたり 289,657円）
- 小学校：1,110,484千円（生徒1人あたり 285,178円）
- 幼稚園

（学校法人立）：7,643,895千円（生徒1人あたり 179,228円）

（学校法人立以外）：138,386千円（生徒1人あたり 49,300円）

私立学校経常費特別補助（62,100千円）

学校教育の個性化・多様化を図る教育改革を一層推進するため、私立高等学校等が実施する特定の教育に対して補助

- 補助対象事業：生徒指導の充実、社会人・補助教員等の活用、伝統・文化等に関する教育の推進、食育の推進
- 補助単価：300千円
- 補助対象校数：207校

専修学校等補助（607,000千円）

私立専修学校等の教育水準維持・向上を図るため学校種・課程に応じて補助

- 私立専修学校高等課程振興費補助：149,000千円
- 私立専修学校専門課程振興費補助：104,000千円
- 私立各種学校等振興費補助：11,000千円
- 外国人学校振興費補助：343,000千円

## 私立高等学校等の授業料軽減

6,137,801 千円

平成22年度に創設された国の就学支援金に県補助額を上乗せし、低所得世帯に対する授業料軽減を実施

対象生徒

- 私立高校生（県内校通学者）
- 私立高校生（隣接府県校通学者）：軽減単価は、県内校通学者の1/2
- 専修学校高等課程（大学入学資格付与校に限る）生徒（県内校通学者）：  
軽減単価は、県内高校通学者の1/2
- 外国人学校高等部生徒（県内校通学者）：  
軽減単価は、県内高校通学者の1/2

平成23年度の補助受給（軽減）単価

（単位：円）

保護者の所得区分 (市町民税所得割額)	補助受給（軽減）額		
		県内高校生	県外高校生 専修学校等
生活保護世帯	県加算	120,000	60,000
	国	237,600	237,600
	合計	357,600	297,600
年収2,500千円 未満程度 (0円)	県加算	70,000	35,000
	国	237,600	237,600
	合計	307,600	272,600
年収3,500千円 未満程度 (18,900円未満)	県加算	50,000	25,000
	国	178,200	178,200
	合計	228,200	203,200
年収5,700千円 未満程度 (111,000円未満)	県加算	30,000	15,000
	国	118,800	118,800
	合計	148,800	133,800
年収5,700千円 程度以上 (111,000円以上)	県加算	0	0
	国	118,800	118,800
	合計	118,800	118,800

## 私立小学校環境体験活動の実施（再掲 P212）

685 千円

## 私立中学校社会体験活動の推進（再掲 P213）

1,500 千円

## III 快適で豊かな生活環境の実現

## 1 ユニバーサル社会づくりの推進

拡 声かけ運動の実施

4,603 千円

困っている人がいたら声をかけて助け合う、声かけ運動を実施

声かけ運動実践事業の実施

- 啓発グッズ、ステッカー等の配布
- こども達によるポスター等の募集・展示
- 声かけ運動推進調整員の配置

声かけ実践研修会の開催

障害者等による体験談を交えた声かけ

ノウハウの実践研修会を開催（10箇所）

- 対象者：モデル実施する推進地区協議会会員、駅の駅員 等

新 声かけ運動1万人養成事業の実施

市町域でのモデル団体を養成することにより、市町での声かけ運動を推進

- 「声かけ運動」出張研修の実施
  - ・講師構成：NPO法人関係者、障害者 等
  - ・派遣先：自治会、民生委員、学校、企業 等
  - ・受講人数：600人（予定）
- 推進団体の設置
  - 講習会を受講した自治会等で推進団体を設置し、地域で運動を展開
  - ・団体数：24団体



新「譲り合い感謝マーク」発信事業の実施 9,238 千円

障害があることが外見からわかりにくい人のために「譲り合い感謝マーク」を作成し、対象者に送付するとともに、県民への広報を実施

デザイン募集（公募）

- 表彰件数：1件（賞状及び賞金を贈呈）

デザインの決定

応募作品を審査するための審査会を開催し、優秀作品を決定

- 委員構成：5名（エバ-カデザイン、福祉・地域活動に関わる有識者等）

缶バッチの作成・配布

普及啓発の実施

- チラシ及びポスターを鉄道駅舎、各市町、推進会議等に配布 等

新 ロボットリハビリテーションの推進 6,966 千円

「ロボット」をコンセプトに、最先端のテクノロジーを駆使した新たなリハビリテーションの推進と、自立支援機器の研究開発を実施

実施場所：県立リハビリテーション中央病院（仮称）

業務内容：ロボットリハビリ関連器具等を活用したリハビリテーション、ロボット自立支援機器の研究開発・実用化

新 県主催イベントにおける情報配慮 5,363 千円

聴覚障害者の社会参加促進のため、聴覚障害者が参加又は参加者が300名以上のイベントについては、手話通訳等を派遣

対象イベント：県主催のセミナー、シンポジウム、フェスティバル 等

派遣条件：聴覚障害者が参加、又は不特定の参加者が300名以上

派遣者：手話通訳者、要約筆記者

---

 新 知的障害者等に伝わる文書作成事業の実施 736 千円
 

---

知的障害者や高齢者を含め、誰にでも伝わる文書作成者を養成するための教材の作成及び、研修を実施

文書作成研修教材の開発

- 研修教材の作成、教材作成委員会の設置

研修の実施

- 研修内容：知的障害者の理解、文書作成の基礎 等
- 回 数：年5回（1日3時間×2日）
- 対 象 者：社会福祉施設職員（100人）

---

 新 駅の乗換誘導モデル事業の実施 1,987 千円
 

---

高齢者等の乗り換えの利便性を図るため、鉄道会社が異なる駅と駅との間に路面誘導表示を設置するモデル事業を実施

デザイン検討、路面表示効果の検証

路面誘導表示の設置

---

 新 携帯電話を活用した知的障害児、発達障害児のコミュニケーション支援事業の実施 9,174 千円
 

---

知的障害児や発達障害児等が日常の生活で自立していくため、携帯電話を活用した個人用コミュニケーションボードの作成とその活用方策のしくみを検討し、より使いやすい携帯電話を利用した支援ツールの作成

コミュニケーションソフトの選定

- コミュニケーションソフトの調査
- 調査用ソフトの選定

ニーズの把握

事例集の作成

新たなプログラムの作成

- 上記調査結果を基に、知的障害者にとって使いやすいプログラムの開発
- 携帯電話同士でコミュニケーションを図るためのソフト開発

実施機関：県立福祉のまちづくり研究所

新 医療・介護施策が連携した地域リハビリテーションの推進（再掲 P155） 1,000 千円

---

新 福祉のまちづくり条例の施行 10,253 千円

---

福祉のまちづくり条例の改正に伴い、バリアフリー整備基準遵守の実効性を向上させるとともに、県民の参画と協働による福祉のまちづくり等を推進

バリアフリーチェック&アドバイス制度の創設

- アドバイザーによる施設の点検
  - 認定委員会による審査及び「県民参加型特定施設」への認定
- 福祉のまちづくり条例の普及啓発
- 改正条例説明会、障害者団体への条例改正の説明の実施
  - 改正条例冊子、啓発パンフレットの作成、配布

兵庫県高齢者居住安定確保計画の策定 2,000 千円

---

「高齢者の居住の安定確保に関する法律」の改正を契機に、高齢者の居住の安定確保を一層促進するため、兵庫県高齢者居住安定確保計画を策定

高齢者の居住の安定確保に関する施策・評価指標の検討

ユニバーサル社会づくり推進地区の整備 16,005 千円

---

県が指定する推進地区において、住民や企業・団体等が市町と協働してユニバーサル社会実現のためのまちづくりを総合的に実践する取組を支援

事業プラン策定費助成

- 対象地区：2地区
- 補助基本額：450千円/地区
- 負担割合：県1/2、市町1/2

推進地区協議会活動費助成

- 対象地区：21地区
- 補助基本額：600千円
- 負担割合：県1/2、市町1/2
- 助成期間：5年間（優れた活動実績のある場合は助成期間を延長）

推進地区PR案内板設置費補助

- 設置箇所：7箇所
- 補助基本額：525千円
- 負担割合：県1/2、市町1/2

推進地区施設改修費等補助

- 通常型
  - ・ 対象施設数：2施設
  - ・ 対象工事：傾斜路、手すり等簡易なバリアフリー化工事、オストメイト対応トイレ等簡易なトイレ改修工事 等
  - ・ 補助基本額：1,500千円
  - ・ 負担割合：県1/4、市町1/4、事業者1/2
- 大規模型
  - ・ 対象施設数：1施設
  - ・ 対象工事：エレベーター、身障者対応トイレ設置工事 等
  - ・ 補助基本額：20,000千円
  - ・ 負担割合：県1/3、市町1/6、事業者1/2

（ただし、政令指定都市、中核市の場合は通常型と同じ）

公共交通バリアフリー化の促進

60,458千円

---

公共性が高い鉄道駅舎のバリアフリー化とノンステップバスの導入を促進

鉄道駅舎エレベーター等設置補助

平均乗降客数が1日あたり3千人以上5千人未満の駅について、バリアフリー化を実施

- 整備予定：3駅
- 負担割合：国1/3、県1/6、市町1/6、事業者1/3

ノンステップバス等購入補助

- 導入予定：11台
- 基本負担割合：国1/5、県1/10、市町1/10、事業者3/5

---

 人生 80 年いきいき住宅改造助成事業の実施 298,000 千円


---

高齢者・障害者に配慮した既存住宅の改造や共同住宅の共用部分のバリアフリー化工事等を支援

予定件数：約2,000件

助成対象

- 住宅改造一般型：高齢者・障害者に配慮した既存住宅の改造
- 住宅改造特別型：身体状況に応じた既存住宅の改造
- 増改築型：高齢者・身体障害者に配慮した既存住宅の改造で増改築を伴うもの
- 共同住宅(分譲)共用型：共同住宅における共用部分の改造

限度額

- 住宅改造一般型・住宅改造特別型 - 1,000千円/世帯
- 増改築型 - 1,500千円/世帯
- 共同住宅(分譲)共用型 - 1,000千円/棟

負担割合：県1/6、市町1/6、申請者2/3

(ただし、特別型については所得に応じて申請者負担 0～1/2)

---

 人権文化をすすめる県民運動の推進 27,594 千円


---

人権文化をすすめる県民運動の一環として事業を展開

人権啓発フェスティバルの開催

- 開催時期：23年8月下旬（推進強調月間に開催）
- 開催場所：姫路市内
- 内容：講演会、ライブコンサート、人権啓発資料展

人権週間のつどいの開催

- 開催時期：23年12月上旬（人権週間に開催）
- 開催場所：神戸市内
- 内容：「のじぎく文芸賞」表彰式、ミニコンサート、講演

## 2 地域商業・商店街の振興

---

商店街活性化貸付制度の実施（再掲 P51） （融資目標額 10 億円）

---

商店街・小売市場共同施設建設費助成事業の実施

32,000 千円（別途復興基金 30,000 千円）

---

商店街・小売市場の共同施設整備を支援

補助対象：商店街等が実施するアーケード、街路灯等の共同施設建設費

補助率：1/3

限度額：8,000千円

件数：16件（別途復興基金15件）

高度化事業の実施

30,000 千円

---

商店街の活性化を図るため、アーケード等の設置経費に対する無利子貸付を実施

貸付対象：商店街のアーケード等の整備

貸付条件：貸付割合80%、償還期間20年（据置3年）

拡 商店街活性化事業の実施

49,237 千円

---

商店街のにぎわい創出、魅力づくり、地域コミュニティ機能向上を一体的に促進するため、先導的な複数の取組や地域と一体となったイベント等を支援  
先導的活性化事業

まちづくりと一体となった先導的な活性化事業（ソフト事業）を支援

▪ 一般

・ 補助率：1/2（新ひょうごポイント活用の場合3/4）

・ 限度額：2,000千円/年（最長2年）

（ひょうごポイント活用の場合3,000千円/年）

・ 件数：新規1件、継続1件

▪ 特色枠(特色ある取組で社会的ニーズに対応し、継続的に実施する事業)

・ 補助率：1/2（新ひょうごポイント活用の場合3/4）

・ 限度額：2,000千円/年（最長3年）

（ひょうごポイント活用の場合3,000千円/年）

・ 件数：新規2件、継続4件

### 元気づくり事業

地域と一体となって実施するイベント事業を支援

- 補助率：1/4（新ひょうごポイント活用の場合1/2）（別途市町1/4）
- 限度額：400千円（ひょうごポイント活用の場合800千円）
- 件数：50団体

ひょうごポイントについては、P278を参照

---

### 被災商店街にぎわい支援事業

（復興基金 90,000 千円）

被災地の商店街・小売市場が集客とにぎわいを取り戻すため実施する復興イベント事業に対し助成

補助率：定額（補助対象事業費3,000千円以上）

限度額：2,000千円

件数：45件

---

### 商業施設魅力アップ支援事業の実施 5,000 千円

（別途復興基金 5,000 千円）

商店街の美観形成や夜間の回遊性向上に寄与する商店街等店舗の改装を支援

対象事業：商店街等店舗の夜間のウインドーショッピングに資する改装、

伝統的・歴史的街並みファサードの整備

（22年度はシースルーシャッター等を整備するものに限定）

対象者：商店街の事業者、店舗所有者等

（22年度は小売業者に限定）

補助率：1/4

限度額：2,500千円

件数：2件（別途復興基金2件）

商店街新規出店・開業等支援事業の実施 21,200 千円（別途復興基金 16,000 千円）

---

魅力ある店舗の新規出店・開業等を支援

新規出店支援事業

新規出店・開業者に対し、店舗等賃借料、内装整備費等を補助

- 補助率：1/3（限度額：1,500千円（1年目）、500千円（2年目））
- 件数：新規5件（別途復興基金6件）  
           継続13件（別途復興基金5件）

商店継承支援事業

商店継承を希望する者に対し、店舗等賃借料、内装整備費等を補助

- 補助率：1/3（限度額：1,500千円（1年目）、500千円（2年目））
- 件数：新規2件（別途復興基金1件）  
           継続3件（別途復興基金2件）

地域交流促進等施設設置・運営支援事業

子育て、高齢者支援など地域住民の交流、商店街のコミュニティ機能の向上を図る施設の設置、運営を補助

- 補助率：1/2  
           （限度額：3,000千円（1年目）、1,000千円（2年目）、500千円（3年目））
- 件数：新規2件（別途復興基金2件）  
           継続2件（別途復興基金1件）

新規開業貸付の実施（再掲 P51）

（融資目標額 25 億円）

---

地域産業振興資金貸付の実施（再掲 P51）

（融資目標額 2 億円）

---

商店街・まち再生プランづくり事業の実施 4,400千円(別途復興基金17,400千円)

---

商店街・まち再生のプランづくりを支援し、まちの再生と一体的になった商店街の再生を推進

コンサルタント等の専門家派遣を支援

- 対象者：商店街、小売市場等
- 内容：商店街診断、市場調査等
- 補助率：県1/2、市町1/4(但し、政令市、中核市は県3/8、市3/8)
- 限度額：350千円
- 件数：4団体(別途復興基金16団体)

再生計画の策定を支援

- 対象者：商店街・小売市場等
- 内容：商店街・まち再生計画の策定
- 補助率：県1/2、市町1/4(但し、政令市、中核市は県3/8、市3/8)
- 限度額：3,000千円
- 件数：1団体(別途復興基金2団体)

商店街・まち再生整備事業の実施 10,000千円(別途復興基金22,000千円)

---

まちづくり会社等が商店街の低・未利用店舗や低・未利用地を借り上げて店舗、駐車場等として活用する事業に対して助成

補助対象

- 店舗等(再開発ビルの空き区画含む)の改装、改修、改築費  
単一区画も可(22年度は複数区画が要件)
- 駐車場、広場等整備費

要件：商店街・まち再生プランづくり事業を実施した者

それと同等の計画を有する者

(22年度は商店街・まち再生プランづくり事業を実施した者に限定)

補助率：県1/3、市町1/3

限度額：10,000千円

件数：1件(別途復興基金2件)

商店街共同施設撤去支援事業の実施 5,000 千円（別途復興基金 10,000 千円）

---

老朽化したアーケード等の撤去を支援

補助対象：アーケード等の共同施設撤去費

補助率：県1/3、市町1/3

限度額：5,000千円

件数：1件（別途復興基金1件）

商店活性化貸付制度の実施（再掲 P51） （融資目標額 5 億円）

---

まちのにぎわいづくり一括助成事業 （復興基金 83,984 千円）

---

大震災でにぎわいを失ったまちの再生に向け、地域の実情や特性に応じた特色あるにぎわいづくりの取り組みに対し助成

補助率：定額

限度額：第一段階 3,000千円、第二段階 7,000千円

第三段階 10,000千円

平成23年度 ひょうご商店街・まち再生支援メニュー

商店街対策		県の支援メニュー		H23当初(千円)		
区分	取組内容			一般	基金	
1 商店街の魅力アップ、商店街の賑わい創出(地域の資源、個性の活用、コミュニティ機能の強化等)	(1)商店街振興組合等が実施する商店街のハード整備(ファサード統一、エコ・パリアフリー化、アーケード・カラ舗装、広場、駐車場等の整備、まちなみ整備、サイン表示等)	商店街活性化貸付制度(県制度融資)	・利率:1.2% ・融資限度額:300,000千円 ・融資期間:10年(据置2年)	-	-	
		商店街・小売市場共同施設建設費助成事業(復興基金) *被災地に限る	・対象事業費:24,000千円 ・補助率:1/3 ・県補助限度額:8,000千円	-	30,000	
		商店街・小売市場共同施設建設費助成事業 *被災地外分	・対象事業費:24,000千円 ・補助率:1/3(市町負担:県の1/2期待) ・県補助限度額:8,000千円	32,000	-	
		高度化事業(共同施設事業)	・貸付割合:80% ・貸付期間:20年以内(据置3年以内) ・金利:無利子(中小小売商業振興法の認定事業)	30,000	-	
	(2)商店街振興組合等が地域資源などを活用して実施する共同販売促進活動等のソフト事業(広告・宣伝、イベント開催、ポイントカード、共通駐車券等、街並みデザインのルール策定)	商店街活性化事業(1)元気づくり事業	・対象事業費:1,600千円 ・補助率:1/2(県:市町=1:1) (ひょうごポイント活用の場合 県1/2) ・県補助限度額:400千円 (ひょうごポイント活用の場合 800千円)	49,237	-	
		(2)先導的活性化事業	・対象事業費:4,000千円 ・補助率:1/2(市町負担:県の1/2期待) (ひょうごポイント活用の場合 県3/4) ・県補助限度額:2,000千円/年 (ひょうごポイント活用の場合 3,000千円/年) ・補助期間:最長3年			
〔商業等の衰退、コミュニティ機能の衰退の兆しが見られる商店街〕	(3)事業者、店舗所有者が実施する商業施設の改装・改築(シースルーシャッター、ショーウィンドー、看板、照明等のファサード整備、内装修繕、レイアウト変更等)	被災商店街にぎわい支援事業(復興基金)	・対象事業費:3,000千円以上 ・補助率:定額 ・県補助限度額:2,000千円	-	90,000	
		中小小売商業経営支援事業 コンサルタント派遣 #-1#による空き店舗情報の提供等	・コンサルタント派遣 @23千円、@40千円(1/3利用者負担) 【活性化ビタ-事業】	14,390	-	
		商業施設魅力アップ支援事業	・対象事業費:10,000千円 ・補助率:1/4(市町負担:県と同額期待) ・県補助限度額:2,500千円 ・予定件数:4件(うち2件は復興基金対応)	5,000	5,000	
2 空き店舗を活用した商店街の再生(コミュニティ施設の整備、テナントの誘致、個店の開業促進)	(1)テナントが行う空き店舗活用等による創業・開業促進(セレクトショップ、製造小売、農商工連携、リテールサポート、フランチャイズ等)	商店街新規出店・開業等支援事業(1)新規出店・開業支援事業、商店継承支援事業	・対象事業費:初年度4,500千円 2年目1,500千円 ・対象経費:内装等工事費(初年度のみ)、店舗賃借料 ・補助率:1/3(市町負担:県の1/2期待) ・県補助限度額:初年度1,500千円 2年目500千円 ・予定件数:14件(うち7件は復興基金対応)	21,200	16,000	
		(2)地域交流促進等施設設置・運営支援事業	・対象事業費:初年度6,000千円 2年目以降3,000千円 ・対象経費:内装等工事費(初年度のみ)、店舗賃借料・広報宣伝費等運営費 ・補助率:1/2(市町負担:県の1/2期待) ・県補助限度額:初年度3,000千円 2年目1,000千円 3年目500千円 ・予定件数:4件(うち2件は復興基金対応)			
	(2)商店街振興組合、NPO等が実施する空き店舗活用等によるコミュニティ貢献活動の強化(保育サービス施設、高齢者交流施設、フレックシヨップ等の設置・運営)	中小小売商業経営支援事業	・コンサルタント派遣 @23千円、@40千円(1/3利用者負担) 【活性化ビタ-事業】	(再掲)	(再掲)	
		新規開業貸付制度(県制度融資)	・利率:1.4% ・融資限度額:25,000千円(経験・資格なし) ・融資期間:7年(据置1年)	-	-	
〔空き地、空き店舗が増加し、建物の老朽化など、空洞化が進んでいる商店街〕	(3)商店街振興組合等が実施する商圏分析・テナント等の誘致(商店街のある地域の消費需要を分析し、商店街に出店可能な業種・業態及び賃貸条件を調べ、店舗の誘致プランを策定し、リーシング活動を実施)	地域産業振興資金貸付	・利率:無利子 ・貸付限度額:10,000千円 ・融資期間:7年(据置1年)	-	-	
		(1)まちづくり会社等が、商店街の複数の空き地、空き店舗を定期借地等で確保し、各建物等を改修・改築、空き地に商業施設を整備し、テナント導入又は住宅として賃貸	商店街・まち再生プランづくり事業			
			(1)コンサルティング事業 専門家を派遣し、空き店舗・空き地の発生状況の調査・分析、地域のマーケットを踏まえた商店街活性化のコンセプトの設定、事業展開の方向を提示	・対象事業費:700千円 ・補助率:3/4 (県:市町=2:1) ・県補助限度額:350千円 ・予定件数:20件(うち16件は復興基金対応)	4,400	17,400
〔居住者の減少などまちの空洞化が進み、食品スーパーの撤退など、高齢者等の生活拠点機能も低下している商店街〕	(2)まちづくり会社等が、空き地・空き店舗を、一括して定期借地等で借り上げ、商業施設・集合住宅・広場・駐車場等を整備(再開発)し、商業施設にテナント導入	(2)再生計画策定事業 コンセプトと商圏分析を踏まえた、空き店舗の店舗誘致計画、商業施設・住宅等整備計画等の策定を支援	・対象事業費:6,000千円 ・補助率:3/4 (県:市町=2:1) ・県補助限度額:3,000千円 ・予定件数:3件(うち2件は復興基金対応)			
		商店街・まち再生整備事業 まちづくり会社等が、商店街や再開発ビルの空き店舗、空き地等の低・未利用不動産を定期借地等で借り上げ、建物等の再開発によるテナント導入、又は駐車場整備を支援	・対象事業費:最大30,000千円 ・補助率:2/3(県:市町=1:1) ・県補助限度額:10,000千円 ・予定件数:3件(うち2件は復興基金対応) (採択要件:商店街・まち再生プランづくり事業を実施した者、それと同等の計画を有する者)	10,000	22,000	
		商店街活性化貸付制度(県制度融資)	・利率:1.2% ・融資限度額:300,000千円 ・融資期間:10年(据置2年)	-	-	
4 商店街のコンパクト化・まちなか居住の促進	(1)商店街振興組合等が行う老朽化したアーケード等の撤去	商店街共同施設撤去支援事業	・対象事業費:15,000千円 ・補助率:2/3(県:市町=1:1) ・県補助限度額:5,000千円 ・予定件数:2件(うち1件は復興基金対応)	5,000	10,000	
		(2)空き店舗の所有者等が店舗・建物を住宅に改修・改築して賃貸又は駐車場にして賃貸	商店街活性化貸付制度(県制度融資)	・利率:1.6% ・融資限度額:70,000千円 ・融資期間:7年(据置1年)	-	-
		合 計		171,227	190,400	

### 3 美しく快適な暮らしの実現

#### (1) 快適な住まいづくりの推進

長期優良住宅の普及促進

2,662 千円

長期優良住宅の普及の促進に関する法律に基づき、長期優良住宅建築等計画の認定等を実施

長期優良住宅建築等計画認定事業

- 計画認定の審査、建築基準関係規定に関する審査 等

長期優良住宅普及促進事業

- 内 容：住宅施策セミナーの開催、住宅施策展示ブースを出展、  
中小住宅生産者情報の発信
- 場 所：県内住宅展示場等
- 箇所数：6箇所

新 居住支援協議会の構築・推進

7,000 千円

高齢者、低所得者等が賃貸住宅等に円滑に入居することが出来る環境を整備するため、居住支援協議会を設置

構成団体：県、市町、住宅供給公社、UR、不動産関係団体等

事業内容：住み替え相談会の実施(3回)、住まい情報WEBサイトの運営等

## 多様な住宅ニーズに対応した住宅分譲の推進

7,842,991 千円

(企業庁 地域整備事業会計)

企業庁所有の住宅用地について、まちの魅力を生かし、多様なニーズに応える住宅分譲を展開

## 各地区の主な取組

- 潮芦屋
  - ・ 先進エコ設備を装備した住宅によるエコタウンの整備推進及び一括民卸等による効率的な分譲促進
  - ・ センターゾーン 期施設等まちの付加価値の高まりやインセンティブ制度の活用による分譲促進
- 神戸三田国際公園都市（カルチャータウン）
  - ・ 高品質でゆとりのある住環境の提供（ワシントン村、兵庫村等）による分譲促進
  - ・ 一括民卸（学園7丁目）や定期借地権方式（学園8丁目）など多様な手法による分譲促進
  - ・ インセンティブ制度の新設・拡充による分譲促進
- 播磨科学公園都市
  - ・ 個性を感じさせる設計を行う地場工務店との連携による分譲促進
  - ・ インセンティブ制度の新設・拡充による分譲促進

## 県営住宅の空き家解消に向けた補修の実施

260,000 千円

現在空き家となっている県営住宅について住環境を整え、次の入居者の入居を促すための空き家補修を実施

工事内容：風呂釜、壁・クロス補修、床落ち補修、給湯器取替等

対象戸数：516戸

## (2) 活力あるまちづくり

## 市街地再開発事業の推進

1,105,060 千円

既成市街地の健全なまちづくりを図るため、市街地再開発事業の施行者（組合等）に対し、建築物及び建設敷地の整備に要する経費を助成

事業主体：市街地再開発組合

補助対象：調査設計計画費、建築物除却費、共同施設整備費

対象箇所：2 地区

負担割合：国1/3、県1/6、市町1/6、事業者1/3

## 明舞団地再生展開事業の実施

2,000 千円

22 年度までの取組により構築された「再生・まちづくり計画の推進体制」を活用し、23 年度より新たな「まちの再生」に取り組むとともに、高齢化への対応を実施

福祉のまちづくり点検事業

- 住戸内、周辺における事故の事例とその防止策の紹介・検討等
- 実施回数：3回 / 年

若者の活動拠点支援事業

明舞センターの空き店舗を活用し、若者が集う場となる店舗等に出店する際の立ち上げ経費を支援

- 募集対象者：創作活動を行うクリエイターや起業家の若者 等
- 補助対象：(1年目) 資材購入費等・賃貸料

(2年目) 賃貸料

- 補助率：1/3 (上限100千円 / 1年目、72千円 / 2年目)

【明舞団地】



自然・田園景観と調和した沿道土地利用等の推進	2,450 千円
<p>幹線道路沿道における自然・田園景観と調和した魅力あるまちづくりを推進するため、沿道まちづくりガイドラインを策定</p> <p>事業内容</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>▪ 対象路線の調査・選定</li> <li>▪ 沿道土地利用規制・誘導指針の作成</li> <li>▪ 沿道土地利用規制・誘導の担保措置等の検討</li> <li>▪ 住民等合意形成の推進方策の検討</li> </ul>	
景観形成地区等・景観形成重要建造物等指定調査	1,660 千円
<p>景観の形成等に関する条例に基づく景観形成地区や景観形成重要建造物等の指定調査の実施</p> <p>景観形成地区等指定調査：1件</p> <p>景観形成重要建造物等指定調査：3件</p>	
県民まちなみ緑化事業	533,000 千円
( 県民緑税充当事業 )	
<p>都市の環境の改善や防災性の向上のため、住民団体等により実施される植樹や芝生化などの緑化活動を支援</p> <p>対象地域：市街化区域、用途地域指定区域、緑条例のまちの区域等</p> <p>助成内容：空地・広場・公園等への植樹、校園庭・駐車場の芝生化、建築物の屋上緑化・壁面緑化</p> <p>対 象：原則緑化資材費のみ</p> <p>補 助 率：10/10</p>	
新水道料金の引き下げ	-
( 企業庁 水道用水供給事業会計 )	
<p>新行革プランの着実な執行による水道用水供給事業の経営改善が見込まれることから、水道料金の引き下げを実施</p> <p>平均供給単価：132円/m<sup>3</sup> ( 現行 152円/m<sup>3</sup>より引き下げ )</p> <p>改 定 時 期：23年4月1日</p>	

## 4 芸術文化の振興

## 兵庫県立芸術文化センターの運営

1,486,170 千円

心の復興・文化の復興のシンボルとして、また、自ら創造し、県民とともに創造するパブリックシアターとして、様々な公演を幅広く県民に提供

自主制作をはじめとする公演事業の実施

- 芸術監督等プロデュース事業：11事業44公演
- 招聘・提携・共催事業：99事業136公演
- 普及・交流公演事業：22事業33公演

兵庫芸術文化センター管弦楽団の運営

(芸術文化センター 23年度事業ラインナップ(主なもの))

区分	事業名	日程	概要
KOBELCO 大ホール	佐渡芸術監督プロデュースオペラ 喜歌劇「こうもり」	7月16日～24日 (8公演)	古典名作であるヨハン・シュトラウス二世の傑作オペレッタ「こうもり」を上演
	佐渡芸術監督プロデュース ジューズ・ガラコンサート	12月31日(1公演)	大晦日から新年にかけて実施する定番コンサート
	五嶋みどり ヴァイオリン・リサイタル	6月21日(1公演)	五嶋みどりの芸術文化センターでの初リサイタル
	ベルリン・バロック・ゾリステン & 榎本大進	10月29日 (1公演)	ベルリン・フィルハーモニー管弦楽団第1コンサートマスターの榎本大進の登場
	ベルリン・ドイツ交響楽団	11月2日～3日 (2公演)	指揮：佐渡裕 ピアノ：エフゲニ・ボジャノフ
	兵庫芸術文化センター管弦楽団定期演奏会	4月8日ほか (27公演)	佐渡芸術監督や客演指揮者によるコンサート
	青少年芸術体験事業 「わくわくオーケストラ教室」	6月2日ほか (40公演)	県内の全中学1年生を対象に本格的なオーケストラ演奏に親しむ機会を提供(教育委員会事業)
阪急 中ホール	A Song at twilight	7月下旬(3公演)	高名な作家とその妻、作家のかつての愛人が繰り広げる愛憎劇。ノエル・カワード最後の戯曲
	僕の時間の深呼吸	8月中旬(2公演)	「遊機械全自動シアター」の伝説的傑作を大幅に改訂し上演 構成・演出：高泉淳子
	音楽朗読劇「停電の夜に」	2月(2公演)	作：ジュンパ・ラヒリ 出演：麻実れい、音楽：笠松泰洋
	剣幸シアターコンサート kohibumi	8月7日(1公演)	オペレッタ「こうもり」に出演の剣幸が選ぶ手紙の朗読と歌による公演
	堀内元バレエUSA	8月26日(1公演)	セントルイス・バレエ芸術監督の堀内元が関西で活躍する若手ダンサーと出演
	1 hour シアター はじめての京劇 ほか	6月4日ほか (5公演)	シアターピギナーのための公演
神戸女 学院小 ホール	国内外室内楽公演 グスタフ・レオンハルト チェンバロ・リサイタルほか	5月27日ほか (20公演)	世界一流の室内楽団、地元出身音楽家等による幅広いジャンルの室内楽演奏
	兵庫芸術文化センター管弦楽団 室内楽演奏会	5月14日ほか (6公演)	オーケストラ公演とは違った、兵庫芸術文化センター管弦楽団の魅力をアピール

## 新ひょうごの芸術文化育成・支援事業の実施

12,500 千円

県内の芸術文化活動のすそ野を広げるため、芸術家の活動を支援

## ひょうごの芸術文化育成事業

若手の芸術家が県内で初めて実施する芸術文化活動に対して補助

- 対象者：県内に拠点を有し、活動を新規に行う個人・グループ
- 対象分野：音楽、演劇の公演、美術作品の展示、文芸作品出版 等
- 補助額：50千円（定額）

## ひょうごの芸術文化支援事業

県内の芸術家が実施する芸術文化活動に対して補助

- 対象者：県内に拠点を有し、芸術文化活動を継続的に（3年以上）行っている個人・グループ
- 対象分野：音楽、演劇の公演、美術作品の展示、文芸作品出版 等
- 補助額：150千円（定額）

## 芸術文化活動支援事業の実施

23,591 千円

県内の芸術文化活動を活性化するため、芸術文化団体等の活動を支援

## 県域芸術文化団体等による芸術文化活動への支援

- 対象者：流派を超えて組織された芸術文化の振興に寄与する団体
- 対象事業：芸術文化事業
- 補助率：1/2以内
- 補助限度額：450千円
- 補助対象：30件

## ふるさと芸術文化発信サポート事業

- 対象者：県内に拠点を有している芸術文化団体、実行委員会等
- 対象事業：地域の文化資源を生かして行われる芸術文化活動
- 補助額：180千円（定額）
- 補助対象：29件

## ふるさと芸術文化振興事業

- 対象者：県内各地の芸術文化拠点で組織される実行委員会
- 対象事業：各地域の特色ある芸術文化活動の発掘、作品に対する指導を受ける場の提供等
- 補助限度額：630千円
- 補助対象：7地域

国民文化祭派遣団体への支援

ふれあいの祭典 - 県民文化普及事業に出演した団体のうち、市町実行委員会の推薦を受けた団体を第26回国民文化祭・京都2011へ派遣

- 国民文化祭開催概要
  - ・ 開催時期：23年10月29日～11月6日
  - ・ 開催場所：京都市ほか京都府内各地26市町村

---

県立尼崎青少年創造劇場の運営

323,368 千円

青少年の自由な創造活動を促進し、あわせて県民文化の高揚を図るため、多彩な事業を実施

鑑賞劇場等事業の実施

- 鑑賞劇場：ピッコロ寄席「桂ざこば独演会」 等
- 実技教室：ピッコロオペラ教室 等
- 文化セミナー
- ピッコロ演劇学校、舞台技術学校

ピッコロ劇団の運営

- 本公演：第4回尼崎市近松賞受賞作「螢の光」 等
- ファミリー劇場：「扉のむこうの物語」
- 小学校向け公演：おでかけステージ「ピッコロ版 銀河鉄道の夜」
- アウトリーチ活動：あつまれ！ピッコロひろば 等

---

拡 ピッコロわくわくステージの実施（再掲 P212）

8,852 千円

## 県立美術館の運営

887,621 千円

美術に関する県民の知識及び教養の向上及び、芸術の振興を図るため、各種展覧会を開催

展覧会名(仮称)	会期(予定)	概要	要
「カンディンスキーと青騎士」	4月26日 ～6月26日	20世紀における最重要の美術運動のひとつ「青騎士」グループの活動を、その中心人物カンディンスキー、マルク、マッケらの代表作によって紹介	
「借りぐらしのアリエッティ×種田陽平展」	7月23日 ～9月25日	スタジオジブリによるイギリスの児童文学「床下の小人たち」の映画化「借りぐらしのアリエッティ」の物語にもとづく展覧会。あわせて、同映画の美術監督 種田陽平の世界を紹介。	
「榎忠展」	10月12日 ～11月27日	神戸を拠点に活動を続け、近年高い評価を得ている現代アーティスト、榎のはじめての大規模な展覧会	
「生誕100年 伊藤清永展」	12月10日 ～24年1月22日	出石町出身の洋画家、伊藤清永の生誕100年を記念し、初期から晩年までの代表作を展示	
「アール・ブリュットの最先端」	24年2月4日 ～3月25日	近年、国内外で注目を集めているアウトサイダー・アートの最新の状況を伝える当館では初めての展覧会。チェコ出身のルボシュ・プルニーとアンナ・ゼマーンコヴァーの作品世界を紹介	

## 県立美術館の元気づくり事業の実施

10,000 千円

県内外を問わず、多くの人々の来館を促進するため、更なる活性化方策を実施

## ギャラリー棟のさらなる活用

展示室以外のスペースを芸術文化活動に利用

- 「KEN-Vi文化セミナー」の開催(年2回)
- 若手作家発掘育成事業(展覧会の開催)

## こどもの来館促進

- 団体観賞用教材の作成
- 美術館鑑賞の出前授業の実施(10地域の小中高校各1校ずつ)
- 出張こどもイベント(10地域各3回)

## アウトリーチ活動の実施

- 県内文化施設等で特別展等の出張解説会の開催(県内10施設)

## 屋外アートや建築芸術としての美術館の鑑賞促進

- 建築・屋外彫刻のガイドツアー解説会の実施

## 新 若手作家等招待・交流事業の実施

20,000 千円

神戸ビエンナーレの機会を活用して若手作家等の招待・交流事業を実施

開催場所：県立美術館ギャラリー等

内 容：日本とドイツの60年代前衛美術等の展示

期 間：23年10月1日～11月23日

## 兵庫陶芸美術館の運営

232,961 千円

陶芸に関する県民の教養を高めるとともに、陶芸文化の発展に寄与するため、各種展覧会及びイベントを開催

特別展・テーマ展の開催

(兵庫陶芸美術館 23年度事業ラインナップ(主なもの))

(特別展)

事業名	日程	概 要
「三代徳田八十吉展 - 煌めく色彩の世界」	3月12日 ～ 5月29日	重要無形文化財「彩釉磁器(さいゆうじき)」保持者で、古九谷の上絵釉薬を用いて現代的な文様を完成した三代徳田八十吉の回顧展
「ひょうごの古陶遍 歴」	6月11日 ～ 8月28日	丹波をはじめとする出石・東山・明石・王地山・三田・珉平など県内各地の古陶を紹介
「マイセン磁器の300 年」	9月10日 ～ 11月27日	日独交流150周年を記念し、ドイツ国立マイセン磁器美術館所蔵品を中心に、西洋磁器の歴史と発展を紹介
「荒木高子」	12月10日 ～ 24年2月26日	兵庫県に制作拠点を置き、国内外で広く活躍した現代作家・荒木高子の創作活動を回顧
「柳宗悦と丹波の古 陶」	24年3月10日 ～ 5月27日	丹波焼は、柳宗悦が提唱した民藝運動によって一般に認知された。柳が収集した日本民藝館所蔵の丹波焼を一堂で紹介

(テーマ展)

- 丹波焼の赤・黒・白(3月26日～8月7日)
- 神戸ビエンナーレ現代陶芸コンペティション プレ展示  
(8月20日～9月19日)
- 印銘のある丹波焼 - 直作・花遊・一比など - (9月23日～12月18日)
- 丹波の茶道具 - 水指の変遷 - (12月23日～24年3月18日)

陶芸ワークショップ等の開催

- 陶芸ワークショップ：1講座40人(年1回)  
登り窯による焼成、釉がけ 等
- 陶芸文化講座：1講座40人(年5回)  
陶磁器に関わる知識の習得と交流の促進
- 子育て世代向け陶芸ワークショップ：1講座20人(年4回)  
コップやオカリナ作り、上絵付け 等

県民陶芸大学の実施

- 県民陶芸大学：1講座20人(年4回)  
土練り、電動ロクロによる作陶、釉がけ、焼成体験 等  
若手陶芸作家等を対象とした技術専門講座等の開催
- 技術専門講座：1講座20人(年1回)

著名作家招聘事業の実施

## 県立考古博物館の運営

136,855 千円

古代文化に関する県民の教養を高め、教育、学術及び文化の発展に寄与するため、特別展覧会・企画展覧会を開催

## 特別展・企画展の開催

展覧会名(仮称)	会期(予定)	概 要
「木のうつわ 六千年の技」	4月23日 ～6月26日	縄文時代から近世までと現代の木製容器の変遷を追いながら、時代とともに移り変わる“木のうつわ”をとおして木の文化を育んだ先人の“技”に迫る展示
「はかせからの挑戦状 古墳のナゾをとけ」	7月20日 ～8月31日	夏休み期間限定、考古学の研究方法を易しく解説する親と子ども向けハンズオン展示
「みほとけの考古学」	10月1日 ～11月27日	仏教信仰に関わる出土品や伝世品をとおして、いつの時代も変わらぬ、平安を願う人の心に迫る展示
「“ひょうごの遺跡” vol. 4」	24年 2月11日 ～3月下旬	考古博物館が調査・研究した最新資料を紹介する展示

## 県立歴史博物館の運営

137,053 千円

郷土の歴史に関する県民の理解を深め、教育、学術及び文化の発展に寄与するため、各種特別展・企画展を開催

## 特別展・企画展の開催

展覧会名(仮称)	会期(予定)	概 要
「宝塚歌劇 - 咲きつづけて一世紀 -」	3月19日 ～6月12日	宝塚歌劇で用いられた華麗な衣裳・舞台装置などから、絢爛豪華な歌劇の世界を堪能するとともに、1世紀を迎える宝塚歌劇の歴史を兵庫県の近代史と重ねて紹介
「ひょうごの鉄道 - 鉄道新世界へ -」	7月16日 ～9月25日	1874(明治7)年、阪神間で煙を最初にあげてからの兵庫の鉄道の歴史、現状、未来について、理解を深めるための展示
「四大浮世絵師展」	10月8日 ～12月4日	浮世絵収集家で知られる中右瑛氏のコレクションから、江戸時代を代表する4人の浮世絵師 東洲斎写楽、喜多川歌麿、葛飾北斎、歌川広重を取り上げ、その代表的な作品を中心に展示
「やきものは語る - ひょうごの城下と窯 -」	24年1月8日 ～3月4日	山口コレクションの出石焼や、世界遺産姫路城城下町の発掘調査等により蓄積された資料をはじめ、県内各地の城下町周辺で焼かれた陶磁器を紹介し、兵庫の城とやきものから地域の歴史をうかがう展示

## 5 生涯学習の推進

## 高齢者大学の運営

90,812 千円

団塊世代をはじめとする高齢者が地域社会の一員として積極的に活躍できるように、総合的・体系的な学習機会を提供

## いなみ野学園

- 4年制大学講座

学科	園芸学科	文化学科	健康づくり学科	陶芸学科	合計
学年定員	100人	100人	100人	40人	340人

- 大学院講座

- ・ 学年定員：歴史・文化コース25人、地域活動コース25人
- 地域活動指導者養成講座を統合

- 高齢者放送大学講座

- ・ 学年定員：500人
  - ・ 放送回数：年間52回

- 受講料の見直し

年額 60,000 円から年額 50,000 円に見直し

## 阪神シニアカレッジ

- 4年制大学講座

学科	園芸学科	健康福祉学科	国際理解学科	計
学年定員	50人	50人	50人	150人
開設場所	宝塚ソリオ	県立西宮香風高等学校	尼崎市中小企業センター	

- ひと・まち創造講座（2年制）

- ・ 学年定員：30人程度
  - ・ 開設場所：伊丹ショッピングデパート

- 受講料の見直し

- ・ 4年制大学講座：年額60,000円から年額50,000円に見直し
  - ・ ひと・まち創造講座：年額30,000円から年額25,000円に見直し

## 生涯学習情報プラザの運営

25,689 千円

県内学習機関の連携のもと、県民への学習情報の提供や学習相談、学習グループへの支援や生涯学習支援者の養成、学習機関相互の連携などの全県的な学習支援を実施

場 所：神戸クリスタルタワー 5階（神戸市）

開館時間：午前9時～午後5時15分

施設内容：学習相談コーナー、学習支援室 等

## ふるさとひょうご創生塾の開設

5,511 千円

地域づくり活動の第一線で活躍しているリーダー向け人材育成講座を開催

学年定員：30人

修了年限：2年

開催場所：生涯学習情報プラザ（神戸クリスタルタワー内） 等

講座内容：地域活動の専門的スキルの修得

## 生きがい教育施設の再編

105,618 千円

文化会館等が担ってきた各地域における生涯学習、芸術文化、地域づくり活動の支援について、高齢者大学などの生涯学習機会の提供やリーダー養成などの活動支援を担う（財）兵庫県生きがい創造協会において一体的に推進するため、現在県直営の但馬文教府、西播磨・淡路文化会館について、同協会に運営を移管し、地域の拠点としての機能強化を図る

指定管理団体：（財）兵庫県生きがい創造協会

導入時期：23年4月

## 6 家庭と地域の再構築

## (1) 家庭の元気の支援

ひょうご家庭応援県民運動の推進支援	900 千円
-------------------	--------

県民一人ひとりが、家族・家庭の大切さを考え、きずなを深め、地域で家庭を支える「ひょうご家庭応援県民運動」の展開を支援

ひょうご家族応援ネットワーク会議の開催

- 開催回数：10回
- 内 容：県民運動に協働して取り組む事業の企画  
「家族の日」運動の普及推進
- 写真コンクールの開催、啓発ポスターの作成  
「ひょうご家庭応援県民大会」の開催
- 開催時期：23年11月（予定）
- 参加者：約500人

新 お父さんプロジェクトの推進	8,969 千円
-----------------	----------

父親の子育てや地域活動へ参画するきっかけづくりを支援

「おやじ元気プログラム」を活用したワークショップの開催

- 対 象：「おやじ・父親の会」、その他男性のグループ 等
- 実施回数：30回

お父さん応援講座の開催

- 開催場所：市男女共同参画センター 等

- 開催箇所：15箇所程度

「お父さん応援事例集」等の作成、ホームページで発信

「お父さん応援フォーラム」（仮称）の開催

- 開催時期：23年6月（予定）
- 内 容：基調講演、事例発表

「ひょうごおやじネットワーク」の活動支援

団塊世代等の地域デビュー支援	1,000 千円
<p>団塊世代等が地域社会へ参画し、新たな活動をスタートできるよう支援企業等と協働した退職予定者向け講座等の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>▪ 対 象：県内100社程度</li> <li>▪ 事業内容：団塊世代等支援ネットを通じた講師派遣 等</li> <li>「団塊世代等地域デビュー応援ガイドブック」の作成</li> </ul>	
<hr/>	
(2) 社会における女性の活躍支援	
<hr/>	
女性の活躍応援事業の実施	8,891 千円
<p>女性のチャレンジを支援するため、NPO、大学、農業団体等と連携したセミナー等を開催</p> <p>ひょうごチャレンジ・カフェの開催</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>▪ 事業内容：セミナー、体験学習、ワークショップ、活動発表・交流会 等</li> </ul> <p>チャレンジ相談会の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>▪ 実施場所：県内市町（年50回）</li> <li>▪ 事業内容：女性相談員を市町へ派遣し、女性の再就職や起業、地域活動等へのチャレンジに関する相談会を実施</li> </ul>	
ひょうご女性チャレンジひろばの相談事業の実施	1,060 千円
<p>女性の継続就業や再就職、地域活動等へのチャレンジなど、子育てと仕事の両立を支援するための相談を実施</p> <p>チャレンジ相談の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>▪ 相 談 員：社会保険労務士、キャリアコンサルタント 等</li> <li>▪ 実施場所：県立男女共同参画センター（週1回）</li> </ul>	

## IV 自然と調和した生活の拡大

## 1 地球温暖化対策の戦略的推進

うちエコ診断推進事業の実施	3,279 千円
---------------	----------

家庭のどこからどれだけ CO<sub>2</sub> が排出されているのかを分かりやすく示し、各家庭の生活スタイルに応じて、排出削減のための効果的な対策を個別提案する「うちエコ診断」を全県的に展開

WEBシステムによる自己診断

- インターネット上でCO<sub>2</sub>削減の提案が受けられるシステム

診断員が地域の公民館や企業の会議室等でうちエコ集団健診を実施

新家庭における CO <sub>2</sub> 削減取組支援方策検討会の設置	1,000 千円
--	----------

家庭における CO<sub>2</sub> 排出削減を促進するため、有識者を含む検討会を設置し、県民の環境配慮行動を評価し、エコポイントを付与する制度等の構築に向けた検討を行う。

太陽光発電相談指導センターの運営	16,901 千円
------------------	-----------

一般住宅に対する太陽光発電システムの導入を積極的に進めるために開設した太陽光発電設置に関する相談窓口を活用するとともに、技術的専門知識を有する相談員が相談者宅を訪問し、設備設置にあたっての技術的課題に対応

相談・指導事業

- 場 所：ひょうごエコプラザ
- 相談員：4人

専門家派遣事業（100箇所）

地球温暖化防止活動の推進	2,437 千円
--------------	----------

家庭からの温室効果ガス排出量の削減を図るため、県民等への普及啓発に取り組む「兵庫県地球温暖化防止活動推進員」のグループ活動を支援

グループの活動支援

- 対象者：地球温暖化防止活動を行う推進員グループ

「ひょうごエコフェスティバル」へのブース出展

## 低公害車等の導入促進

63,251 千円

ディーゼル車等から排出される窒素酸化物及び粒子状物質を削減し、大気環境の改善を図るため、低公害車等の導入を支援

低公害車導入補助事業：34台

- 補助額：通常車両価格の1/2（上限 - 1,000千円）

ディーゼル車への排出ガス低減装置装着助成事業：22台

- 補助額：購入価格の1/4

運送事業者への低公害車普及促進補助事業：117台

- 補助額：車両本体価格の1/4（上限 - 改造費の1/2）

拡 中小企業者等に対する省エネ化設備導入促進

22,593 千円

中小企業の温室効果ガス排出量の削減を進めるため、公募により中小企業者等による省エネ化改修モデル事業を実施するとともに、当該事業の成果についてセミナー等を通じて普及啓発

想定されるモデル事業

工場・倉庫 [ 製造業等 ]

旅館・店舗 [ 宿泊・飲食業 ]

オフィスビル [ 全般 ] 等

選考

以下の観点により、専門家による選考委員会が決定

- 温室効果ガスの削減効果が高いこと
- 他の中小企業者等に対する波及効果の高い改修事業であること 等

補助要件

以下の改修を実施（ただし、複数の省エネ手法を採用のこと）

- 生産設備、業務用設備、建築設備、受変電設備の省エネ改修
- 電力供給、熱供給のための設備導入  
（太陽光発電システムは 1kw 以上 50kw 未満）

- 建物の断熱改修

補助率：1/3以内

補助限度額：5,000千円

（22年度省エネ設備事業は太陽光発電システム設置が必須 - 太陽光350千円以内、省エネ・断熱設備250千円以内）

## 新 県施設省エネ化の推進

93,686 千円

環境率先行動計画で定める温室効果ガス排出量削減目標の達成に向け、県施設の省エネ化改修及び省エネビル化を実施

## 県施設省エネ化改修事業

- 照明機器・誘導灯の高効率化
  - ・ 対象施設：県立学校 2 校
- 外灯（水銀灯）の高効率化
  - ・ 対象施設：各県民局に属する庁舎等

## 県施設省エネビル化事業

- 事業内容：改修によらない各施設整備の運転方法等の見直し（省エネチューニング）による温室効果ガスの削減をモデル実施
- 対象施設：県立学校、集客施設等の施設区分から代表 5 施設

## 新 ディーゼル自動車等運行規制のあり方検討

7,332 千円

「環境の保全と創造に関する条例」により実施しているディーゼル自動車等の運行規制について、環境の状況を踏まえて規制の方向性を検討

検討内容：大気汚染予測モデルの作成、規制対象地域内外の現況解析、環境審議会への諮問、発生源別排出量及び環境濃度予測

## 2 生物多様性保全推進

## 幼児生物多様性学習推進事業の実施

9,112 千円

ライフステージに応じた環境学習・教育を総合的に推進

## 体験プログラム開発・実践事業の実施

22 年度に体験プログラムを開発した園において検証を行うとともに、地域へ普及を図る

- 実施園数：10園

環境学習実践研修の実施

ひょうごの環境学習の考え方や進め方を学ぶとともに自ら自然体験をする研修を実施

- 対 象：幼稚園教諭、保育士
- 実践内容：生物多様性への理解、学齢期の礎としての幼児期の環境学習のあり方 等
- 人 数：100人

ひょうごっこグリーンガーデンサポート事業の実施

幼稚園、保育所が行う職員研修や園児の活動に対して、ひょうごグリーンサポーター等による支援を実施

- 実施園数：300園

県立いえしま自然体験センターの運営

55,738 千円

自然体験活動、海の環境学習の拠点として、いえしま自然体験センターを運営

場 所：姫路市家島町西島

事業内容

- 自然体験活動・環境学習の実施
- 青少年指導者、野外活動指導者、環境学習指導者等の研修

宿泊定員：ロッジ（217人）、テント（156人）

指定管理については、現行の青少年本部から地元住民等を主体とする団体への円滑な移行（24年度～）に向け調整

レッドデータブック作成等生物多様性ひょうご戦略の推進

3,998 千円

行政、NPO、事業者、県民等の生物多様性の保全・再生活動を支援

新たなレッドデータブック等の作成

貴重種のほか、地域の特色ある生物や生態系を含むレッドデータブックを作成（23年度：昆虫類）

NPO等の活動発表会の開催（年1回）

新 第9回世界閉鎖性海域環境保全会議開催への協力

4,886 千円

---

環境分野における更なる国際貢献を進めるため、第9回世界閉鎖性海域環境保全会議（エメックス9）の開催に協力

エメックス9の概要

- 開催時期：23年8月28日～31日
- 開催場所：アメリカ合衆国 メリーランド州ボルチモア市
- テーマ：閉鎖性海域の統合的管理を実現するための、説明責任と効果的な情報共有環境の確保

兵庫県としての参画

- 「第9回エメックス会議日本委員会」への参画を通じた開催支援
- エメックス9への参加

## 3 野生動物の被害防止対策の推進

## (1) シカによる被害対策の強化

拡シカ捕獲（3万頭捕獲）緊急対策の実施

185,150 千円

農林業被害の軽減と被害地域拡大の抑制を目的としてシカ捕獲緊急対策を実施（年間捕獲総目標数：30,000頭）

## シカ捕獲（3万頭捕獲）緊急対策一覧

事業名	概要	実施期間	捕獲目標
シカ個体群管理の推進	シカ保護管理計画に基づく広域的な一斉捕獲	4/1～7/14 3/16～3/31	6,000頭
シカ緊急捕獲拡大事業（狩猟期間）	狩猟期間に行うシカ捕獲に対し捕獲頭数に応じた報償金を支給	11/15～3/15	13,300頭
シカ大量捕獲わな促進事業	大量捕獲わなによる捕獲に対し捕獲頭数に応じて実費相当額（エサ代）を支給	通年	2,000頭
シカ捕獲実施隊への支援	シカ捕獲頭数が多い市町にシカ捕獲実施隊を設置	4/1～11/14 3/16～3/31	6,000頭
市町による有害鳥獣捕獲	市町による捕獲		4,700頭
合計			32,000頭 30,000頭 頭

シカ個体群管理の推進（52,075千円）

シカ保護管理計画に基づき、広域的な一斉捕獲を実施

- 実施主体：市町
- 負担割合：県1/2、市町1/2
- 捕獲目標：6,000頭

## シカ緊急捕獲拡大事業（59,275千円）

狩猟者が狩猟期間に行うシカ捕獲に対し捕獲頭数に応じた報償金を支給

- 支給単価：

区 分	3～10頭目	11～20頭目	21頭目以上
報償費単価	2,500円/頭	4,500円/頭	6,500円/頭

1チームにつき3頭目から支給

- 負担割合：県13/100、市町87/100（市町負担分には特別交付税措置あり）
- 捕獲目標：4,000頭（狩猟期間全体としては13,300頭）

## シカ大量捕獲わな促進事業（1,200千円）

県が貸与している大量捕獲わなにより捕獲を行った場合、捕獲頭数に応じて実費相当額（エサ代）を支給

- 実施主体：集落
- 負担割合：県10/10
- 捕獲目標：2,000頭

## 新シカ捕獲実施隊への支援（72,600千円）

シカ捕獲目標頭数が多い市町にシカ捕獲実施隊を設置し、計画的な捕獲活動を実施

- 実施主体：市町（12市町程度）
- 隊員編成：8人程度/隊
- 活動単価：（基本給）150,000円/月（歩合給）5,000円/頭
- 負担割合：県1/2、市町1/2
- 捕獲目標：6,000頭

## 野生動物捕獲用わな緊急整備事業（1,600千円）

市町が行うシカ・イノシシ捕獲用わなの整備を支援

- 実施主体：市町
- 対象経費：捕獲用わなの整備（40基）
- 負担割合：県1/2、市町1/2

## シカ肉の有効活用

2,068 千円

シカの付加価値を高め捕獲数の増加を図るため、需要拡大に向けた取組を実施

## シカ肉需要拡大対策事業の実施（800千円）

シカ肉の有効活用への取組の実施

- イベント等でのシカ肉料理の試食提供
- 宿泊施設、飲食業者にシカ肉料理のレシピ提供

## シカ肉活用ガイドラインの普及推進（668千円）

シカ肉活用ガイドラインを周知し、シカ肉の有効活用を推進

- 狩猟者の勉強会や食肉事業者等の研修会の開催
- シカ肉活用試食会・講習会の開催等

## 新 シカ肉利用促進支援事業（600千円）

学校給食や事業所内食堂等へのシカ肉供給を支援

- 事業主体：処理加工施設を整備する者
- 補助率：1/2

## (2) その他野生動物による被害対策の強化

鳥獣被害の防止対策に取り組む市町への支援

625,341 千円

鳥獣による農林水産業等に係る被害防止のため総合対策事業を実施

鳥獣被害防止総合対策（575,341千円）

市町が作成する被害防止計画に基づく個体数調整、被害防除等の取組を支援

- 捕獲機材の導入等
  - ・ 事業主体：地域協議会
  - ・ 対象事業：箱わな等捕獲機材の導入  
狩猟免許講習会への参加 等
  - ・ 負担割合：国10/10（1市町200万円以内）
- 防護柵の設置等
  - ・ 事業主体：地域協議会又はその構成員
  - ・ 対象事業：侵入防護柵の設置  
捕獲鳥獣の肉等を活用する処理加工施設の整備 等
  - ・ 負担割合：国50/100（5法指定地域 55/100）  
県3.5/100（5法指定地域 3/100）  
市町31.5/100（5法指定地域 27/100）  
農家15/100

野生動物防護柵集落連携設置事業（50,000千円）

国庫事業が活用困難な場合や緊急的に防護柵の設置が必要な場合に支援

- 事業主体：市町等
- 対象事業：侵入防護柵の設置、侵入防護柵の高さアップ、  
スカートネットの設置等の機能向上、  
災害時に被災した侵入防護柵の復旧 等
- 負担割合：県12/100、市町73/100、農家15/100  
県13/100、市町87/100（地元負担なしの場合）

特定外来生物対策の推進	18,000 千円
<p>外来生物による農業被害、生活環境被害の低減を図るため、捕獲及び処分経費を助成</p> <p>事業主体：市町  対象：アライグマ、ヌートリア  捕獲頭数：6,000頭  対象経費：捕獲、安楽死処分経費  負担割合：県1/2、市町1/2</p>	
ツキノワグマ出没総合対策の推進	2,973 千円
<p>人身事故の防止を図りつつ、ツキノワグマが絶滅しないよう適正に管理するため、出没抑制のための学習放獣と放獣後の追跡調査等を行い、住民の安心・安全を確保</p> <p>学習放獣：捕獲したクマに電波発信機を装着、唐辛子スプレー等により人間の怖さを学習させて放獣</p>	
サル出没対策の推進	11,398 千円
<p>サル被害の軽減と地域個体群の存続を両立させるため、群れごとの生息状況に応じた適切な捕獲活動等を支援</p> <p>サル有害捕獲支援事業</p> <p>追い払い効果のない個体の銃器等による捕獲を支援</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>▪ 実施主体：市町</li> <li>▪ 対象経費：捕獲、安楽死処分経費</li> <li>▪ 負担割合：県1/2、市町1/2</li> </ul> <p>サル被害緊急対策事業</p> <p>サル監視員を設置し、効果的な追い払い等を実施</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>▪ 対象市町：4市町</li> <li>▪ 配置人員：各1名</li> </ul>	

## 新 狩猟技能向上促進事業の実施

1,225 千円

シカなど野生鳥獣の有害捕獲活動に従事する狩猟者の技能向上を図るため、射撃訓練を行う経費について支援を実施

事業主体：市町

補助対象：県内射撃場から県外射撃場への利用を変更する場合に伴う旅費増額分

## 森林害虫の予防・駆除

121,936 千円

全国的に被害が拡大しているナラ枯れ被害対策を実施するとともに松くい虫被害対策等を総合的に実施

ナラ枯れ被害対策

- 伐倒駆除

被害木を伐採し、くん蒸によりナラ菌を運ぶカシノナガキクイムシを駆除

- 噴霧剤処理

被害木または健全木への噴霧剤を散布し、カシノナガキクイムシの駆除及び穿入を予防

- 試験研究によるナラ枯れ被害対策技術の確立

その他の森林害虫防除

- 森林害虫予防事業

- ・ 航空機等を利用して松の樹冠部へ薬剤散布
- ・ 特に貴重な松を保全するため薬剤の樹幹注入

- 森林害虫駆除事業

- ・ 松くい虫の被害木を伐倒し、破砕により幼虫を駆除
- ・ 伐採された被害木に対し、薬剤の散布により松くい虫の幼虫を駆除

- 松くい虫被害等景観対策事業

景観を著しく阻害している過年度被害木を伐倒処理

- 「ひょうご元気松」10万本植樹事業

松くい虫被害が発生しにくい条件整備を図るため、抵抗性マツ「ひょうご元気松」を植栽

- 松林保全再生パイロット事業

松くい虫の被害木を伐倒し、天敵利用により成虫を駆除

## 新 鳥獣害共済基金の創設

31,439 千円

県、市町、農家が共済基金を積み立て、鳥獣害を受けた農家の再生産のための支援金を交付

事業主体：市町

対象品目：野菜、果樹、花き

対象者：農会加入者で、野菜の作付面積が1a以上の者

被害要件：ほ場の概ね50%以上が野生鳥獣によって被害を受けたこと

負担割合：県1/2、市町1/4、農家1/4

交付単価：1aあたり4千円

## 4 循環型社会づくりの推進と地域環境負荷の低減

## 新 廃棄物処理計画の改定

2,997 千円

廃棄物処理法に基づき平成19年度に策定した廃棄物処理計画を改定

目標年次：平成32年度

実施内容

- 一般廃棄物・産業廃棄物の減量化目標の設定
- ごみ発電能力の整備目標の設定

## 使用済携帯電話の回収・リサイクルの推進

350 千円

大手家電量販店と連携した全県的な携帯電話の回収を促進し、県民への普及啓発を実施

回収イベントの実施（5箇所程度）

回収促進に係る意見交換会の開催（2回）

## 不適正処理対策の充実強化

19,537 千円

産業廃棄物等の不適正な処理を防止するため、監視、指導体制を強化

不適正処理監視員の設置（8人）

夜間・休日パトロールの実施

不法投棄防止対策協議会の開催

新 微小粒子状物質（PM2.5）対策の推進 15,798 千円

---

微小粒子状物質（PM2.5）の環境基準の達成状況を把握するため、自動測定器を設置し、測定データを公表

微小粒子状物質自動測定機の整備

- 整備数：2基（全24基）
- 整備期間：23年度～30年度（8ヵ年）

微小粒子状物質測定データの公表

新 水質汚濁防止の取組の推進 810 千円

---

水質汚濁防止法改正等に伴う新たな基準や必要な措置の関係事業者への周知及び指導の実施

改正法説明会の開催

- 開催場所：県下で5ヵ所程度
- 対象：有害物質を使用する工場・事業場

日排出量30m<sup>3</sup>以上の工場・事業場

水質事故の原因物質を使用する施設の把握と事故防止の指導

基準追加項目に係る工場・事業場排水の実態把握と対策の指導

新 第7次水質総量削減計画の策定 1,920 千円

---

瀬戸内海の水質汚濁負荷量の算定のための発生源データ等を収集し、第7次水質総量削減計画を策定

汚濁負荷量の資料の収集

汚濁負荷量のデータ集計及び解析

排水系別のCOD等実態調査